

目次

巻頭言	1
1. 事業概要	2
1.1. 事業理念	2
1.2. 事業実施計画	2
1.3. 事業実施体制	2
2. 活動状況報告	2
2.1 平成 27 年度	2
2.2 平成 28 年度	4
2.2.1 事業実施概要	4
2.2.2 組織体制	5
2.2.3 開講科目	6
2.2.4 システム基盤の運用	10
2.2.5 各ワーキンググループ報告	10
2.2.6 各委員会報告	90
2.2.7 シンポジウムの開催	101
2.2.8 スキルアップ研修会	122
2.2.9 広報活動	124
2.2.10 事業実施内容の点検・評価	128
2.2.11 平成 29 年度事業実施計画	132
2.2.12 総括（中間まとめ）	133
3. 関係規則等	134
3.1 大学間申合せ	134
3.2 大学連携 e-Learning 教育支援センター四国規則	134
3.3 大学連携 e-Learning 教育支援センター四国運営委員会規程	136
3.4 大学連携 e-Learning 教育支援センター四国企画委員会規程	137
3.5 大学連携 e-Learning 教育支援センター四国外部評価委員会規程	138
3.6 各大学分室規則等	139
3.6.1 徳島大学分室	139
3.6.2 鳴門教育大学分室	144
3.6.3 愛媛大学分室	149
3.6.4 高知大学分室	150
4. 連絡先情報	151

巻頭言

本報告書は、平成28年度に香川大学、徳島大学、鳴門教育大学、愛媛大学、高知大学で行われた『四国におけるe-Knowledgeを基盤とした大学間連携による大学教育の共同実施』事業の活動状況をまとめたものです。

本事業は、国立大学改革強化推進補助金で採択された「四国5大学連携による知のプラットフォーム形成」事業を構成する一つであります。特に、本事業（略称：知プラe事業）は、四国のe-Learning基盤を活用して「四国地区における5国立大学連携構想」の中の大学教育を共同実施することによって、連携大学全体の教育の質の向上を図ることを目指しています。その実現のために、5大学が相互に連携し、基幹校である香川大学に大学連携e-Learning教育支援センター四国（以下、センター四国）を設置するとともに、他の4大学にセンター分室を設置し、事業を推進しております。

事業実施フェーズの観点から、平成28年度は拡充期として位置付けられております。平成27年度までの試行期で明確になった課題を解決するとともに、わが国の大学に先駆けてさまざまな実績を残してまいりました。大きくは

- 1) フルe-Learningで開講される共同実施科目の教育の質保証の仕組み作り
- 2) 「四国5大学型共同教育実施モデル」の本格実施
- 3) 著作権処理の大学連携共通マニュアルの作成

などが挙げられます。これらは全国どの大学でもなし得ていない取組みであり、四国の5国立大学が持てる資源を共有し、一丸となって課題解決に取り組んできた貴重な成果と自負しております。

大学連携e-Learningでは、各大学が異なる理念や資源をもっていることや、時間割や履修登録期間等、教育システムの違いが課題となります。知プラe事業では、各大学の教育システムを可能な限り変更することなく、各大学の特色ある教育研究資源を共有することができるよう、「四国5大学型共同教育実施モデル」を整備いたしました。

次に、地理的に遠く離れた大学間での講義の共同実施には、対面講義ではなく、非同期型e-Learningを効果的に活用することが唯一の解決法であると考えます。本事業では、前述のとおり、各大学の教育システムに依存しないようにするため、授業すべてを非同期型e-Learningで実施することとしました。ただし、非同期型e-Learning授業における教育の質保証の仕組みは現状どの大学でも整備されておられません。そこで、フルe-Learning授業で単位を出すためにe-Learning授業に備わっていない条件を明確にし、それぞれのe-Learning科目がその条件を満たしているかどうかを確認することで、教育の質保証を実現する仕組みを整備いたしました。

更に、多くの教育機関において、e-Learningコンテンツに係る著作権処理の実務を担当する人的リソースが不足している現状があります。知プラe事業では、その人的リソース不足の問題を少しでも緩和するため、連携大学がこれまで取り扱ってきた著作権処理の事例を集約し、e-Learningにおける著作権処理の実務マニュアルを作成しております。

以上、知プラe事業における成果は、他大学における大学連携e-Learningにも応用できる汎用性のあるモデルとなっております。

最後になりますが、我々は、新しい大学連携e-Learningの動向に注意しながら、知プラe事業を通じて、連携5大学全体の教育の質の向上を図るよう取り組んでまいります。引き続き知プラe事業に対してご理解とご支援を賜りますようよろしくお願いいたします。

香川大学 理事・副学長(教育担当)
藤井 宏史

1. 事業概要

1.1. 事業理念

我が国の地方国立大学は、教育研究機関として、地域に根ざし、世界に発信することが求められている。四国の5国立大学は、四国そしてそれを構成する4県に立地する大学として、四国地方の知的基盤を豊かにするとともに、地域社会に貢献できる人材を輩出することを重要な使命としている。

本事業では、e-Knowledge コンソーシアム四国（eK4）で蓄積された e-Learning 基盤を強化した教育の共同実施を行うための母体として、大学連携 e-Learning 教育支援センター四国（センター四国）を設置する。センター四国では、大学間連携により、それぞれの人材や得意とする教育・研究分野を共有・補完するコンテンツを開発することで、教育の質の向上を図る。科目選択の幅が広がることによって、履修者の興味や学習ニーズにあった科目履修が可能となる。また、各大学の状況（時間割など）に依存しない教育プログラムの開発により、学生にとっては、四国のどこに居ても、いつでも何度でも受講できる共同実施の運用モデルを確立する。

1.2. 事業実施計画

平成30年度より大学教育の共同実施を定常化させることを目的に、平成24～25年度を準備期、平成26～27年度を試行期、平成28～29年度を拡充期として、本事業を推進している。

拡充期にあたる平成28年度では、「四国5大学型共同教育実施モデル」の本格実施を中心に、大学連携科目14科目の共同開講やフル e-Learning 授業における教育の質保証の仕組みの整備を計画している。

1.3. 事業実施体制

大学教育の共同実施を行う部局として、基幹校の香川大学に大学連携 e-Learning 教育支援センター四国を設置する。また、各大学にセンター四国分室を設置する。センター四国及び分室は、主に、以下の業務を行うものとする。

- (1) 大学教育・大学院教育の共同実施に向けた組織体制の整備に関すること
- (2) 四国地区国立大学で相互補完した教養・専門教育コンテンツ群の開発に関すること
- (3) 共同実施による教育プログラムの開発に関すること
- (4) オープンコンテンツ開発に関すること
- (5) 遠隔会議・遠隔講義システム等のシステム基盤強化に関すること
- (6) 共同実施の運用モデルの確立に関すること

2. 活動状況報告

2.1 平成27年度

平成27年度（未報告分）

平成28年2～3月以降に実施された企画委員会の議事次第を以下に示す。

企画委員会（メール審議）

- (1) 日 時 平成28年2月22日（月）
- (2) 協議題と決定事項
協議題 平成28年度知プラ e 科目に係る年間スケジュール表（案）について

- ・案のとおり了承された。

企画委員会（メール審議）

- (1) 日 時 平成28年2月24日（水）
- (2) 協議題と決定事項
協議題 外部評価委員からのコメントに対する回答及び業務改善計画（案）について
・案のとおり了承された。

企画委員会（メール審議）

- (1) 日 時 平成28年2月25日（木）
- (2) 協議題と決定事項
協議題 2015年度版事業報告書の表紙デザインについて
・案のとおり了承された。

運営・企画委員会（メール審議）

- (1) 日 時 平成28年2月26日（金）
- (2) 協議題と決定事項
協議題 事業報告書2015年度版（正式版）（案）について
・案のとおり了承された。

運営・企画委員会（メール審議）

- (1) 日 時 平成28年2月26日（金）
- (2) 協議題と決定事項
協議題 高知大学知プラe科目取り下げに伴う資料の修正について
・案のとおり了承された。

企画委員会（メール審議）

- (1) 日 時 平成28年3月11日（金）
- (2) 協議題と決定事項
協議題 H28 国大改革強化推進補助金（総合支援型）に係る関係資料の提出について
・案のとおり了承された。

第6回企画委員会

- (1) 日 時 平成28年3月15日（火）13時30分から
- (2) 場 所 香川大学 幸町北キャンパス 大学本部3階第1会議室
- (3) 前回議事要旨の確認について
- (4) メール審議結果の確認について
 - ① 2月22日 平成28年度知プラe科目に係る年間スケジュール表（案）について
 - ② 2月24日 外部評価委員からのコメントに対する回答及び業務改善計画（案）について
 - ③ 2月25日 2015年度版事業報告書の表紙デザインについて
 - ④ 2月26日 事業報告書2015年度版（正式版）（案）について
 - ⑤ 2月26日 高知大学知プラe科目取り下げに伴う資料の修正について
 - ⑥ 3月11日 H28 国大改革強化推進補助金（総合支援型）に係る関係資料の提出について
- (5) 各ワーキンググループ（WG）の進捗状況報告について
- (6) 協議題
 - ・協議題1 サーバトラブル時の対応フローチャート案について
 - ・協議題2 シラバス情報収集フォーマットについて

- ・協議題3 オンライン授業設計ガイドライン改訂について
 - ・協議題4 知プラ e 事業の課題整理について
 - ・協議題5 その他
- (7) 報告議題
- ・報告議題1 情報ネットワーク論取り下げに伴う対応について
 - ・報告議題2 授業改善アンケート集計と結果報告のスケジュールについて
 - ・報告議題3 平成28年度スキルアップ研修会のテーマ募集について
 - ・報告議題4 その他
- (8) 決定事項
- 協議題1 サーバトラブル時の対応フローチャート案について
- ・案のとおり了承された。
- 協議題2 シラバス情報収集フォーマットについて
- ・シラバス情報収集フォーマット及びチェックリストについて、を共同教育実施モデル検討WGで作成することが了承された。また、オンライン授業内容確認シートの整理作業についても並行して実施することとなった。
- 協議題3 オンライン授業設計ガイドライン改訂について
- ・案のとおり了承された。(注釈の記載誤りを訂正)
- 協議題4 知プラ e 事業の課題整理について
- ・補助金期間終了後の運用体制等について、分室長間で検討のたたき台となる課題リストを作成することが了承された。

運営委員会（メール審議）

- (1) 日 時 平成28年3月31日（木）
- (2) 協議題と決定事項
- 協議題 平成28年度運営委員会の開催について
- ・案のとおり了承された。

2.2 平成28年度

2.2.1 事業実施概要

平成28年度の「四国における e-Knowledge を基盤とした大学間連携による大学教育の共同実施」事業の概要は以下のとおりである。

- (1) 四国5大学型共同教育実施モデルの運用
- 四国5大学型共同教育実施モデルの運用過程で明らかになった課題の解決を図った。
- ・センター四国 Web サイト上の履修案内ページの改訂
 - ・自己点検評価項目の改訂
 - ・成績評価に係る手続等の改定
 - ・コンテンツ視聴確認シートの改訂及び実施要領の改定
 - ・フル e-Learning 授業で教育の質保証を可能にする要件の明確化と質保証制度の設立
- (2) システム基盤の運用
- 導入されたシステムを利用して、コンテンツの開発、教育の質保証の仕組みについて大学間打ち合わせ等を行うとともに、学習管理システム（LMS）におけるユーザ認証方式の一元化についても検討した。
- (3) 教育の実施

計 14 科目の e-Learning 科目を 5 大学で共同開講した。

(4) その他

- ・平成 29, 30 年度における e-Learning 科目提供計画の検討
- ・コンテンツ制作に係る著作権処理マニュアル作成
- ・学外からの成績入力方法の検討
- ・事業期間終了後における運営体制の検討

なお、上記以外にもシンポジウムやスキルアップ研修会を行い、e-Learning の啓蒙・普及・成果の公開も行った。これらの詳細については、次章の活動状況を参照されたい。

2.2.2 組織体制

平成 28 年度の運営委員会委員及び企画委員会委員は以下のとおり。

大学連携 e-Learning 教育支援センター四国運営委員会委員

大学名	役職等	氏名	所属等
香川大学	委員長	藤井 宏史	理事・副学長（教育担当）
	センター長	林 敏浩	総合情報センター教授
	センター教員	村井 礼	大学連携 e-Learning 教育支援センター四国教授
	センター教員	藤本 憲市	大学連携 e-Learning 教育支援センター四国助教
	事務職員	高崎 一成	修学支援グループリーダー
徳島大学	分室長	金西 計英	総合教育センター教授
	事務職員	三好 信幸	学務部教育支援課課長
鳴門教育大学	分室長	宮下 晃一	大学院学校教育研究科教授
	事務職員	中野 宏栄	教務企画課長
愛媛大学	分室長	田中 寿郎	学長特別補佐 教育・学生支援機構副機構長 共通教育センター長 (理工学研究科教授)
	事務職員	信高 雄一	教育センター事務課長
高知大学	分室長	立川 明	大学教育創造センター准教授
	事務職員	竹島 隆文	学務課長

大学連携 e-Learning 教育支援センター四国企画委員会委員

大学名	委員	氏名	所属等
香川大学	センター長	林 敏浩	総合情報センター教授
	センター教員	村井 礼	大学連携 e-Learning 教育支援センター四国教授
	センター教員	藤本 憲市	大学連携 e-Learning 教育支援センター四国助教
	第 3 条第 1 項 第 4 号委員	後藤田 中	総合情報センター助教, 工学部助教
徳島大学	分室長	金西 計英	総合教育センター教授
	分室教員	高橋 暁子	総合教育センター特任准教授
鳴門教育大学	分室長	宮下 晃一	大学院学校教育研究科教授
	分室教員	竹口 幸志	大学連携 e-Learning 教育支援センター四国鳴門 教育大学分室講師

愛媛大学	分室長	田中 寿郎	学長特別補佐 教育・学生支援機構副機構長 共通教育センター長 (理工学研究科教授)
	分室教員	根本 淳子	大学連携 e-Learning 教育支援センター四国愛媛 大学分室 准教授
	分室教員 (併任)	仲道 雅輝	総合情報メディアセンター教育デザイン室長兼 教育企画室講師
高知大学	分室長	立川 明	大学教育創造センター准教授
	分室教員	竹岡 篤永	大学教育創造センター特任助教
	分室教員	三好 康夫	教育研究部自然科学系理学部門講師 (理学部)

2.2.3 開講科目

下表の 14 科目を共同開講し、計 1,205 名が履修した。

平成 28 年度開講科目一覧

科目提供大学	科目名	主担当教員
徳島大学	知の探訪	金西 計英
	モラエスの徳島 ーグローバルイズムと異邦人ー	宮崎 隆義
	日本におけるドイツ兵捕虜 1914-1920 ー四国の収容所を中心にー	井戸 慶治
	現代科学と研究倫理	金西 計英
鳴門教育大学	学校教員の世界	竹口 幸志
香川大学	地域コンテンツと知財管理	村井 礼
	香川を学ぶ	藤本 憲市
	情報のいろは	林 敏浩
	瀬戸内地域活性化政策	村山 卓
	瀬戸内海論	原 直行
	香川の文化と歴史	原 直行
愛媛大学	タンパク質で生命を斬る	坪井 敬文
	ユーラシア大陸における人と 金属生産の関わり	村上 恭通
高知大学	サイエンスリテラシーの化学	立川 明

平成 28 年度開講科目の履修者数

開講大学	科目名	徳島大学			鳴門教育大学			香川大学			愛媛大学			高知大学			合計		
		履修希望者	履修登録者	履修確定者	履修希望者	履修登録者	履修確定者	履修希望者	履修登録者	履修確定者	履修希望者	履修登録者	履修確定者	履修希望者	履修登録者	履修確定者	履修希望者	履修登録者	履修確定者
徳島大学	知の探訪	4	4	5	0	0	0	25	20	16	14	11	15	8	8	8	51	43	44
	モラエスの徳島ーグローバルリズムと異邦人ー	2	2	2	0	0	0	58	30	23	30	23	30	4	4	4	94	59	59
	日本におけるドイツ兵捕虜 1914-1920ー四国の収容所を中心にー	2	2	2	0	0	0	37	20	18	22	20	17	7	7	7	68	49	44
	現代科学と研究倫理	37	37	32	0	0	0	23	20	17	32	20	19	6	6	6	98	83	74
鳴門教育大学	学校教員の世界	0	0	1	4	3	3	43	43	35	20	20	20	14	14	12	81	80	71
香川大学	地域コンテンツと知財管理	6	6	6	0	0	0	144	144	128	54	38	54	9	9	9	213	197	197
	香川を学ぶ	4	4	5	0	0	0	203	200	177	50	49	50	23	23	22	280	276	254
	情報のいろは	6	6	6	1	0	0	138	138	108	50	43	49	25	25	24	220	212	187
	瀬戸内地域活性化政策	0	0	0	0	0	0	19	19	11	33	10	10	8	8	8	60	37	29
	瀬戸内海論	3	3	3	0	0	0	58	58	48	83	10	10	13	10	10	157	81	71
	香川の文化と歴史	1	1	1	0	0	0	83	83	71	66	10	10	11	10	10	161	104	92
愛媛大学	タンパク質で生命を斬る	3	3	3	0	0	0	休講			30	27	30	5	5	5	38	35	38
	ユーラシア大陸における人と金属生産の関わり	0	0	0	0	0	0	31	5	2	35	10	10	4	4	4	70	19	16
高知大学	サイエンスリテラシーの化学	0	0	0	2	2	2	22	10	8	6	6	6	13	13	13	43	31	29
合計		68	68	66	7	5	5	884	790	662	525	297	330	150	146	142	1,634	1,306	1,205

また、共同開講科目の各大学における開講区分及び共同開講科目を用いた教育の質向上への貢献状況は下記のとおりである。

〈徳島大学〉

徳島大学では、知プラ e で提供を受けている授業を一般教養科目群（歴史と文化、生活と社会、自然と技術）、グローバル化教育科目群、地域科学教育科目群として開講している。併せて、本学では、科目を集約することで教養教育の授業の多様性と柔軟性を保つことで、学修機会の保証を実現している。

〈鳴門教育大学〉

鳴門教育大学では、教育の実施体制等に関する目標として教員養成大学に相応しい教育の実施体制をさらに充実させ、大学間の連携・ネットワークを活かして多様で柔軟な見方や考え方のできる教員を養成するために、四国地区大学間連携による共同実施の授業科目を設定し実践した。

〈香川大学〉

香川大学では、他大学の特色ある教育・研究分野の授業科目を、主題科目や学問基礎科目として幅広く開講することで、バランスの取れた履修担保という全学共通教育カリキュラム改革（共通教育スタンダードの徹底）に貢献できた。

〈愛媛大学〉

愛媛大学では、本事業で開発・提供されている e ラーニング科目を共通教育の主題探究型科目・学問分野別科目として開講している。これによって、教養教育授業の多様性を広げ、e ラーニングでの学習を創出することで、学生個人の希望や目的に応じた機会を提供できている。

〈高知大学〉

高知大学では、本学及び他大学の特色ある教育・研究分野の授業科目を共通教育の教養科目として開講することで、多様な学術分野に触れるとともに、現代的な課題に目を開く機会を提供し、幅広い教養と、それを身につけるための学習力の習得に貢献した。

各大学における知プラ e 科目の開講区分

提供大学	科目名	各大学における開講区分				
		徳島大学	鳴門教育大学	香川大学	愛媛大学	高知大学
徳島大学	知の探訪	一般教養教育科目群・人間と生命	四国地区5国立大学連携科目	主題B-6「人間と健康」	教養科目 主題探究型科目「現代と科学技術」	共通教育教養科目生命・医療分野
	モラエスの徳島-グローバルイズムと異邦人-	グローバル化教育科目群・グローバル化教育科目		主題B-2「グローバル社会と異文化理解」	教養科目 主題探究型科目「地域と世界」	共通教育教養科目人文分野
	日本におけるドイツ兵捕虜1914-1920	一般教養教育科目群・歴史と文化		主題B-1「歴史のなかの21世紀」	教養科目 主題探究型科目「歴史を考える」	共通教育教養科目人文分野
	現代科学と研究倫理	一般教養教育科目群・生活と社会		主題B-4「文化と科学・技術」	教養科目 主題探究型科目「倫理と思想を考える」	共通教育教養科目自然分野
鳴門教育大学	学校教員の世界	一般教養教育科目群・生活と社会		主題B-3「情報とコミュニケーション」	教養科目 主題探究型科目「社会のしくみを考える」	共通教育教養科目キャリア形成支援分野
香川大学	地域コンテンツと知財管理	一般教養教育科目群・生活と社会		主題B-4「文化と科学・技術」	教養科目 主題探究型科目「社会のしくみを考える」	共通教育教養科目社会分野
	香川を学ぶ	一般教養教育科目群・生活と社会		主題C「地域理解」	教養科目 主題探究型科目「地域と世界」	共通教育教養科目社会分野
	情報のいろは	一般教養教育科目群・自然と技術		学問基礎科目「情報科学」	教養科目 主題探究型科目「現代と科学技術」	共通教育教養科目自然分野
	瀬戸内地域活性化政策	地域科学教育科目群・地域科学教育科目		主題C「地域理解」	教養科目 主題探究型科目「地域と世界」	共通教育教養科目社会分野
	瀬戸内海論	地域科学教育科目群・地域科学教育科目		主題C「地域理解」	教養科目 主題探究型科目「環境を考える」	共通教育教養科目自然分野
	香川の文化と歴史	一般教養教育科目群・歴史と文化		主題C「地域理解」	教養科目 主題探究型科目「地域と世界」	共通教育教養科目人文分野
	愛媛大学	タンパク質で生命を斬る		一般教養教育科目群・人間と生命	主題B-5「生命と環境」	教養科目 主題探究型科目「生命の不思議」
ユーラシア大陸における人と金属生産の関わり		一般教養教育科目群・歴史と文化		主題B-4「文化と科学・技術」	教養科目 主題探究型科目「歴史を考える」	共通教育教養科目人文分野
高知大学	サイエンスリテラシーの化学	一般教養教育科目群・自然と技術	主題B-5「生命と環境」	教養科目 主題探究型科目「現代と科学技術」	共通教育教養科目自然分野	

2.2.4 システム基盤の運用

平成 25 年度に導入された Multipoint Control Unit (MCU), Learning Management System (LMS), スタジオなどのシステムを活用し、e-Learning による大学教育の共同実施に向けての各種会議や WG による打ち合わせ、e-Learning 科目のコンテンツ制作、e-Learning 科目の開講（運用）を行った。その運用実績を次ページの表に示す。

システム基盤の運用実績

大学名	運用実績
徳島大学	MCU：遠隔講義、知プラの打ち合わせ（知プラ e、四国産学官連携イノベーション共同推進機構、四国地区国立大学連合アドミッションセンター）等の打ち合わせで 79 回利用した。 LMS：平成 28 年度は、知プラ e 科目を 4 科目配信した。
鳴門教育大学	キャリア教育科目検討 WG では、遠隔会議システム、LMS 等の使用なし。 企画委員会で遠隔会議システムの使用 2 回。 分室長会議で遠隔会議システムの使用 1 回。 スキルアップ研修で遠隔会議システムの使用 2 回。
香川大学	MCU：大学間打ち合わせ 1 回、委員会を 4 回、WG 等打ち合わせを 3 回開催した。 スタジオ：平成 29、30 年度開講予定科目のうち、66 コンテンツを制作しており、平成 28 年度末までには 91 コンテンツを制作する予定である。 LMS：香川大学提供の知プラ e 科目（6 科目）を配信した。
愛媛大学	遠隔会議システムの使用実績：知プラ分室長会議 1 回（4 月 26 日）、企画委員会 4 回（6 月 3 日、9 月 15 日）、WG 関係打ち合わせ 1 回（12 月 7 日）、香川大学との打合せ 1 回（7 月 5 日）、スキルアップ研修会 2 回（11 月 8 日、11 月 30 日）
高知大学	遠隔会議・遠隔講義システム：平成 28 年 6 月 3 日と 9 月 15 日に遠隔会議（企画委員会）のため、同年 10 月 5 日、11 月 16 日、12 月 7 日に学内セミナーのため使用した。その他、システムの問題に対応し、運用レベルを維持している。 LMS：平成 28 年度版の LMS を新たに構築し、平成 28 年高知大学開講の知プラ e 科目 1 科目の配信を実施した。また、学内での活用を広く推進した。なお平成 29 年度に向けて、新たに 1 科目を開発し、さらに 2 科目を開発中であり、コンテンツの蓄積を実施している。

2.2.5 各ワーキンググループ報告

2.2.5.1. 共同教育実施モデル検討ワーキンググループ

共同教育実施モデル検討 WG では、教育実施体制の異なる大学間で講義を共同実施した場合に起こりうる様々な問題を乗り越えて、講義の共同実施を円滑に行う方策を策定することを目指している。平成 28 年度には、27 年度から始まった共同実施に伴う様々な問題点を整理し、各分室からの意見を収集し、問題の解決のための検討と取り組みを行った。本年度の主な活動成果は下記のとおりであった。

（1）運用上のトラブル調査

平成 27 年度の知プラ科目履修登録から成績判定において、運用上どのようなことが起きたのか、情報収集を行った（履修登録までの内容は、昨年度中に情報収集し、2015 年度事業報告書「履修登録から授業実施までの状況」として報告済み）。

LMS や認証に関するトラブル等の対応が最も多かった。学生に対する支援等には、課題提出や参考資料のダウンロードなど学習での操作に関する問い合わせや、Moodle にログインされていないことに対して科目提供大学による学生の活動状況を配慮した支援があった。

履修登録から成績判定期間における各大学の実施における課題まとめ

カテゴリ	香川	徳島	高知	愛媛	鳴門
システム	6	1	7	4	
学生対応	1	11	2	5	
成績	3	1	1	1	
非常勤任用	1	1	1	1	
郵便	0	1	0	2	
コンテンツ制作	2	0	0	0	
科目開講	0	0	1	0	
教員支援	0	1	0	0	
合計	13	16	12	13	

(2) シラバスの改訂とシラバスチェックシートの作成

平成 27 年度の運用で、記入漏れなどにより事務的な確認手続きが発生したことを踏まえ、シラバス作成の効率化を図るためにシラバスシートを見直し、修正した。各大学共通情報をすでに記入された状態にし、担当教員による必須項目部分が目立つようにフォーマットを改善した。併せて、記入漏れなど防ぐためのシラバスチェックシートを作成した。

シラバス情報収集フォーマット(2016年6月改訂)

【記入要領】

1. 下記の緑色部分をご記入ください。(記入内容が無い場合は空白とせず無しと記入)
2. グレー部分は大学ごとに異なるため必要に応じて個別に対応をお願いする項目です。
3. 白色部分はあらかじめ想定内容を記入しています。
4. 教員から学生へ必ず伝えてほしい内容についてはチェックボックスへチェック☑を入れて下さい。(各大学のシラバスに必ず記載されます)

1. 開講年度		2. 開講学期			
3. 開講学部・学科等 ／区分等		4. 授業形態／授業種別	eラーニング		
5. 授業科目区分／科目 分野／科目区分／ 区分等		6. DPコード／分野コード ／科目ナンバリング			
7. 科目名／科目英文 名／英文併記	(日本語名)				
	(英文名)				
8. 副題(日本語・英語)	(日本語名)				
	(英文名)				
9. 担当教員名(教員 ローマ字表記)	(日本語)				
	(ローマ字)				
10. 時間割コード／申 請コード／授業コード		11. 昼夜			
12. 単位数		13. 選必修区分／単位区 分			
14. 対象学生		15. 対象年次／区分等 ／標準履修年次			
16. 曜日・時限		17. 講義室			
18. 履修推奨科目	自大学 学生向け		19. 関連科目(関連科 目コード番号)	自大学 学生向け	
	連携大学 学生向け			連携大学 学生向け	
20. 授業のキーワード ／英文キーワード(3 つ以上5つ以下)					
21. 授業概要					<input type="checkbox"/>
22. 授業の目的及び 主旨／授業科目の主 題					<input type="checkbox"/>
23. 授業の到達目標 ／学修課題					<input type="checkbox"/>

改訂版シラバス(1ページ目のみ掲載)

シラバス記入チェックシート					
		確認日			
科目名		科目提供大学			
#	知ブラ5大学シラバス項目	シラバス項目番号	シラバスチェック項目	チェック	
1	—	全体	緑色部分以外がすべて記入されている		
2	—	全体	授業科目名に適した授業内容が書かれている		
3	科目名／科目英文名／英文併記	7	日本語科目名と科目英文名が記入されている		
4	授業のキーワード／英文でのキーワード	20	・3つ以上5つ以下のキーワードを記入されている		
5			・英文でのキーワードも記入されている		
6	授業スケジュール／授業計画並びに授業及び学習の方法	26	・授業回の構成内容が分かるように記入されている		
7	受講の条件／先行科目／受講人数制限	30	・受講人数制限が「あり」「なし」どちらかに丸をつけたか		
8			・「ある」と答えた場合(受講人数制限がある場合):各大学の人数制限を記入しているか		
9	資格等	36	・対応する資格・教職等があるか	ある	なし
10			・「ある」と答えた場合(対応する資格等がある場合):その旨記入しているか		
11	オフィスアワー	38	・自大学学生向けと連携大学学生向けが記載されている		
12	連絡先／学生相談場所／学生開示用メールアドレス	39	・学生が連絡できる、メールアドレスが記入されている		
13	—	21～23、26～40	・教員から学生へ必ず伝えてほしい内容についてはチェックボックスにチェックを入れている(各大学のシラバスに必ず記載される)		
	シラバスチェック項目 合計		13		

シラバスチェックシート

(3) ガイドラインに準拠したチェックシート

昨年度立ち上げたサンプル授業設計プロジェクトが作成したオンライン授業内容確認シートの開発を、共同教育実施モデル検討WGが引き継ぎ、質保証ガイドラインと連携したガイドライン準拠チェックシートを開発し、完成度が高まりつつある。実際に複数のeラーニング教材を本チェックシートで分析し、利用可能な状態になった。チェックシートにはエビデンスを記録できるように、質問に回答していくと分析結果が表示されるように簡単なマクロを活用したエクセルシートにした。

本活動は、教育の質保証等検討WGと共同で行うことで、質保証ガイドラインの改善も同時進行で行う事ができるようになった。ガイドラインに準拠したチェックシートを用いることによって、ガイドラインの内容が、開発されたeラーニングにどれだけ反映されているのかを確認することができるようになる。来年度からの運用を目指して調整中である。

四国5大学連携による知のプラットフォーム形成事業「四国におけるe-Knowledgeを基盤とした大学間連携による大学教育の共同実施」オンライン授業設計ガイドライン(案)準拠確認シート

科目名(年度)	
科目担当教員名(連絡先)	
シート作成日	
科目担当教員以外の確認者(名前・日付)	

【記入要領】⇒確認項目は大きく4つに分かれています。「コース全体」「ガイダンスコンテンツ」「授業コンテンツ」「自主的な活動を促すコンテンツ」の4つです。これら大項目毎に、詳細項目をチェックしていきます。各項目の詳細内容をエビデンスとし、これらが確認できたときにガイドラインを満たしているとします。下記の大項目の文字部分をクリックするとエビデンス入力シート(シート名が大項目名となっているシート)へ移動します。そのシート内の指示にしたがって記入した後、本シート(確認項目シート)へ戻り、各項目が✓か未達成かを選んでください。
※「授業コンテンツ」と「自主的な活動を促すコンテンツ」は1枚のシートでチェックします。

「4. eラーニングコンテンツを用いた授業設計」のチェック項目	確認	エビデンス
コース全体 →クリックしてエビデンス記入シートへ		
(1) 1科目ごとに1コースを用いる。	✓	コースURL
(2) 1コースには一般的な対面授業の実施回数に相当するモジュール数を用いる。	✓	モジュール数
(3) 学修者にとって学びやすい環境を整えるため、各モジュールの学修に要する時間をおおむね揃える。 [viii]	✓	各モジュールの学修時間
(4) コンテンツの公開開始及び公開終了は原則としてブロック毎に定める。	✓	ブロック数
(5) 数回分のまとめ学修を可能とするため、推奨学修期間を設けるか、ブロック毎に学修期間(締切日時)を設定する。	✓	ブロック毎の学修期間
(6) コース導入部分にはシラバスを示す。	未達成	シラバス提示の有無
ガイダンスコンテンツ →クリックしてエビデンス記入シートへ		
(7) シラバスの内容を補完するため、次の要素を含むガイダンスコンテンツを示す。ただしガイダンスコンテンツは、科目特性や学修者特性に応じて、ブロックまたはモジュールの開始時に毎回示しても良い。		
イ eラーニング操作などについての問い合わせ先	✓	操作などの問い合わせ先
ロ 対面のオフィスアワー相当の、学修者が科目担当教員または補助員へ質問ができる手段(eメールアドレス、電子掲示板、指定時間に公開するチャットなど)	✓	授業内容などの問い合わせ先
ハ 科目担当者による授業紹介(短編のイントロビデオ、または、写真と紹介文で、担当者の顔を見せ動機づけを促す目的を持つもの)	✓	授業紹介
ニ 授業概要(タイトル、学修の進め方、コンテンツの利用方法、教科書学習・ビデオ学習・ディスカッションなどの学修活動の実施方法)	✓	授業概要
ホ スケジュール(コンテンツの公開日時及び締切日時、推奨学修期間)	✓	スケジュール
ヘ 単位取得の条件(モジュール内の学修活動が出席に相当する旨、成績評価対象、成績評価対象となる試験・レポート・作品課題などはそれぞれにおいて6割以上の点数を取得する必要がある旨あるいはそれ以上の基準点、基準点を満たすための最低条件)	未達成	単位取得条件
(8) ガイダンスコンテンツには必要に応じて、授業の前知識の学修支援を目的とした学修活動コンテンツ(小テスト、小レポートなど)を含める。	✓	双方向性学修コンテンツ
授業コンテンツ →クリックしてエビデンス記入シートへ		
(9) 学修者が主体的に学修活動を進められる環境を提供し、学修の達成を確認できるようにすることにより対面授業と同等の質を担保する。そのため、1モジュール(授業1回分)には以下の内容を含める。		
イ 授業内容(教科書などの情報コンテンツ):文字、音声、動画、静止画など[v]	✓	授業内容
ロ 授業内容に関する双方向性を有した学修活動コンテンツ:小テスト、小レポート、電子掲示板など	✓	双方向性学修コンテンツ
ハ 学修活動コンテンツの要件:合格条件(小テスト・小レポートの合格点など)、フィードバック方法(自動採点、手動採点、学生同士の相互フィードバック、教員・ティーチングアシスタントからの1件毎のフィードバック・まとめフィードバック、模範解答の提示、解説など)、フィードバック実施期間の設定など	✓	学修コンテンツの要件
自主的な活動を促すコンテンツ →クリックしてエビデンス記入シートへ		
(10) コース内には、授業外の自主的な学修を促すコンテンツを示す。自主的な学修を促すコンテンツには、以下の要素のいずれか1つ以上を含む。		
イ 参考情報(リンク集、コラム、アドバイス、参考資料、文献一覧など)		参考情報
ロ 授業内容についていけない学修者を対象とする復習の支援を目的とした学修活動コンテンツ(リンク集、コラム、アドバイス、参考資料、文献一覧、小テスト、小レポート、電子掲示板など)	✓	復習支援
ハ 発展的な学修の支援を目的とした学修活動コンテンツ(リンク集、コラム、アドバイス、参考資料、文献一覧など)		発展学修支援
合計数	✓	15
	未達成	2

ガイドラインに準拠したチェックシートサンプル

(4) 『第三者著作物利用手続きの体系化と標準化』

e-Learning コンテンツ制作における第三者の著作物利用には、適切な著作権処理が必要であるが、多くの教育機関において人的資源の不足のため、十分な対応をとるのが困難であるという課題があった。本事業ではコンプライアンス（法令遵守）の観点から、連携大学間で共通する著作権処理を体系化・標準化し、専門知識がなくても法令に沿った処理ができるように共通マニュアルの作成を試みた。また、研修会を通じて実務講習のノウハウを蓄積することで、著作権処理を連携大学に広めた。

平成 28 年 7 月実施の研修会は、愛媛大学内部の研修会だが、四国国立 5 大学の共通マニュアル作成の基盤として、愛媛大学と香川大学 2 大学協同で教材開発を進めた。

日時：平成 28 年 7 月 26 日

会場：愛媛大学工学部

対象：愛媛大学工学部長・学科長・コース長・その他教職員

講師：吉田明恵技術員・村井礼教授（香川大学より遠隔参加）

教材制作：吉田明恵技術員

監修：村井礼教授・藤本憲市助教（香川大学）

平成 28 年 11 月 8 日実施の知プラ e スキルアップ研修会では、I 部を山口大学の木村友久教授の講義とワーク、II 部を愛媛大学分室の事例報告とワークで構成した。

日時：平成 28 年 11 月 8 日

会場：愛媛大学総合情報メディアセンター

対象：四国国立 5 大学の教職員

講師：木村友久教授（山口大学）・吉田明恵技術員

教材制作：吉田明恵技術員

監修：木村友久教授（山口大学）村井礼教授・藤本憲市助教（香川大学）

II 部の事例報告では、平成 27 年から著作権処理を行ってきた愛媛大学分室職員として、作業の流れの変化（効率化）について、教員の負担軽減について、愛媛大学の著作権取扱規程について、海外（主に中国と韓国）の著作権者の対応について、マンパワー不足の中での業務効率について報告した（資料 1）。

II 部のワークで使用する教材開発としては、日頃愛媛大学分室の吉田技術員が周囲から受ける相談内容を吟味し、実際の業務に近い内容を研修で体験できるように構成した。著作権処理の担当を開始し 1 か月目の大学職員を主人公にストーリー考えた。教材は、山口大学の木村教授と香川大学の村井教授・藤本助教から、法律的観点と教育工学的観点で監修を受けて完成した（資料 2）。

愛媛大学分室における著作権処理の事例報告

(日本教育工学会・日本出版学会・新システム情報学会での発表PPTより作成)

大学連携e-Learning 教育支援センター四国 愛媛大学分室
 吉田明恵、陣内恭子、根本淳子、田中寿郎
大学連携e-Learning 教育支援センター四国
 村井礼、林 敏浩



<http://chipla-e.itc.kagawa-u.ac.jp/>

大学連携e-Learning 教育支援センター四国での取組 著作権処理について3段階の方針

◆ コンテンツは四国5大学で使用するため、以下3段階の方針を定めている。

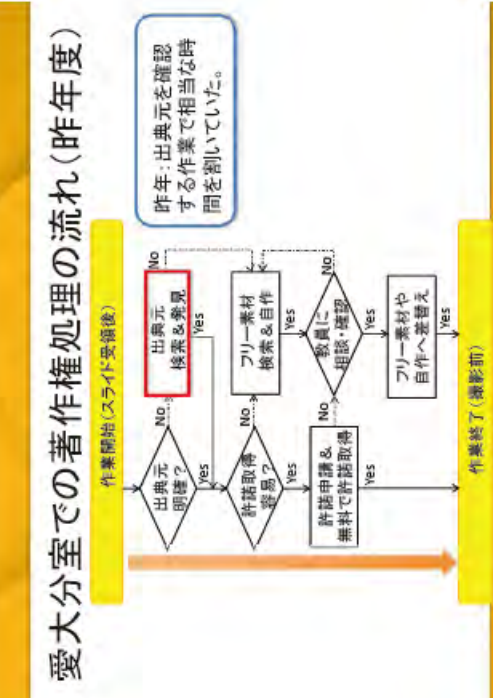
STEP1. コンテンツ制作(学内)段階
 → **第三者著作物の利用許諾申請**
 (各大学にゆだねる)

STEP2. コンテンツ利用(学内)段階
 → コンテンツ提供者と科目提供大学間の著作権譲渡等
 (各大学にゆだねる)

STEP3. コンテンツ利用(大学間)段階
 → 5大学間で作成したガイドラインで相互利用を規定

愛大分室での著作権処理の流れ(昨年度)

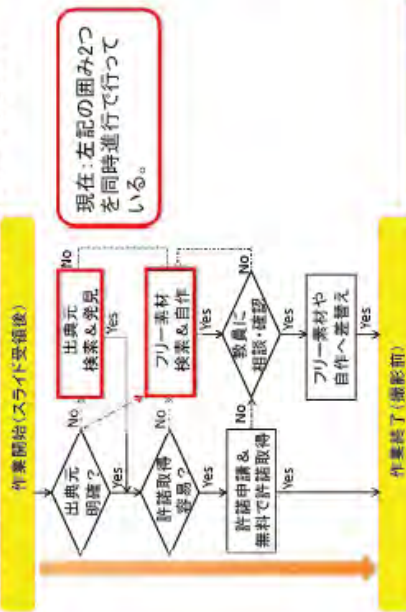
作業開始(スライド受領後)



作業終了(撮影前)

昨年制作1科目目：教員に出典元や著作権処理の確認してから、スライドを修正。このシートの作成にも時間を要した。現在は使用していない。

愛大分室での著作権処理の流れ(現在)



5



著作権取扱規程

愛媛大学教材著作権取扱規程

(表明及び保証、免責)

第6条 職員等は、本学に対し、次の各号に掲げる事項を保証する。ただし、職員等が本学の別途指示する方法により保証範囲からの除外を申請し、これを本学が認めた場合は、この限りでない。

- (1) 職員等が、対象教材に含まれる一切の著作物について著作権を有し、又は第三者が有する著作権に関し第4条第1項及び第2項に定める利用について再許諾する権原を有すること。
 - (2) 対象教材が、第三者の所有権、著作権その他の知的財産権、肖像権、パブリシティ権、名誉権、プライバシー権その他の権利を侵害していないこと。
- 2 職員等は、対象教材に関し、第三者の本学に対する著作権その他の権利侵害を理由とした損害賠償等の請求その他第三者と本学との間で紛議が生じたときは、本学の求めに応じて必要な協力をするものとする。
- 3 本学は、自らの責任のもとで第4条第3項に定める再許諾を行うものとし、当該再許諾に基づいて連携大学等が対象教材を利用したこと起因し、本学に何らかの損害が発生した場合であっても、職員等に対し、当該損害の賠償を請求しない。

1年間著作権処理を行った結果

制作1科目目:

「教員に示されたデータが絶対だ」と思っていた。教員への確認連絡も多かった。そのため、負のループに陥っていた。教員への確認連絡も多かった。



制作2科目目:

ある程度検索技術も向上し、連絡先を自ら見つけて申請、差替えの提案も行っていった。撮影までの教員負担は中程度。

制作3科目目以降:

教員からスライド受領後、許諾申請と差替えでのスライドを作成し、教員へ提出後そのままOKで撮影へ。教員負担は限りなくゼロ。

7

8

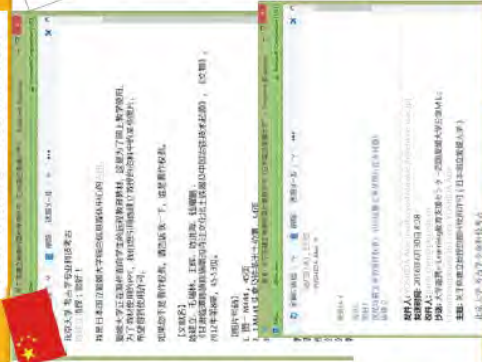
著作権処理件数(教員別)

著作権処理対応数		科目A(プロテオ)		全15回		2単位		教員9名	
担当教員		コンテンツ制作職員							
教員	講義	PPT枚数	フリー素材に 差替え	自作に 差替え	著作物利用 許諾申請数	作業合計 (件数)			
1	第1回	28	10	3	0	13			
2	第2回	36	2	0	0	2			
3	第3回	39	0	0	6	6			
4	第4・5回	46	6	1	4	11			
5	第6・7回	49	0	4	2	6			
6	第8・9・10回	50	4	7	23	34			
7	第11・12回	70	6	6	8	20			
8	第13・14回	39	2	2	8	12			
9	第15回	30	8	3	3	14			
合計		387	38	26	54	118			

著作権処理件数(国内・国外)

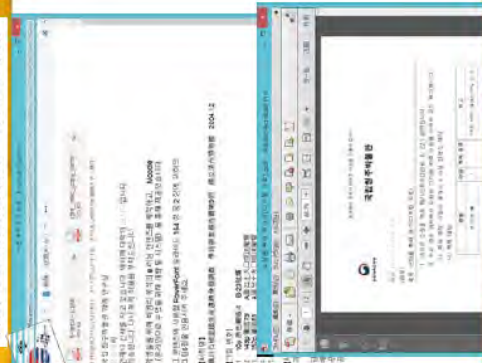
地域	件数		許諾申請が必要な第三者著作物 (利用許諾取得済)	
	制作1科目目 (プロテオ)	制作2科目目 (古代鉄)	制作1科目目 (プロテオ)	制作2科目目 (古代鉄)
日本	32(32)	27(27)	32(32)	27(27)
英米	21(21)	10(10)	21(21)	10(10)
欧(西・仏)	—	2(2)	—	2(2)
中東(ヨルダン)	—	1(1)	—	1(1)
中台	1(1)	5(5)	1(1)	5(5)
韓国	—	15(15)	—	15(15)
ロシア(ソ連)	—	18(0)	—	18(0)
合計	54(54)	78(60)	54(54)	78(60)

中国 北京大学へ6月30日申請



6月30日許諾取得

韓国 国立清州博物館へ8月22日申請



8月23日許諾取得

利用許諾手続きに関する現在の課題:マンパワー不足

- 担当職員:技術員1名・技術補佐員1名
2人の業務



【1. コンテンツ制作】

教員打合せ・スライド編集・著作権処理・動画(撮影/編集)・moodleへの実装

【2. 技術事務】

全学moodle問合せ対応・全学moodleへの学生/教員登録
各種TV会議(接続実験・会場設営)
知プラ動画視聴確認/トラブル対応

【3. 一般事務(知プラ事業/教員科研費)】

予算管理(物品購入・システム入力・給与と訳等)
出張管理(出張申請・承認・報告書作成)
5大学連携の事務(履修・成績・人事等)
文科省への報告書作成(収支簿・帳簿・人件費調査等)
教員出勤年休管理
アルバイト業務管理

平成28年11月8日

スキルアップ研修会 II部
「e-Learning」における著作権処理の実務
著作権処理ワークシート

制作
大学連携e-Learning 教育支援センター四国
愛媛大学分室 吉田明恵

監修
山口大学 大学研究推進機構知的財産センター
木村友久教授
大学連携e-Learning 教育支援センター四国
村井礼教授、藤本憲市助教

11月8日のスキルアップ研修会以外の転載等禁止

Start 進読事項1/2	St1 著作物の 保護期間	St2 グラフの 著作物性	St3 キャプチャの 利用	St4-1 職務著作の 利用
------------------	------------------	------------------	------------------	-------------------

到達目標:
著作権処理に関する基礎的な知識を理解し、
実務上の問題点を発見することができる。

本ワークシートの進め方:
次のページのストーリーを読み、あなたの判断で対応する著作権処理の数・順番を決め、実際に作業をおこなってください。全て着手する必要はありません。
(St1及びSt2は必須)

本ワークシートの流れ:

Start: 四国連携大学のストーリー(登場人物等)	... 3
St1 : 著作物の保護期間/案件1(必須)	... 4
St2 : グラフの著作物性/案件2(必須)	... 8
St3 : キャプチャの利用/案件3	...12
St4-1 職務著作の利用/案件4-1	...14
St4-2 職務著作の利用/案件4-2: 利用許諾申請書の作成	...17

免責事項:
本資料の回答例は実務担当者としての意見であり、法的な検証を経た模範回答ではありません。
著作権処理は複雑であり、個々のケースにより、判断が必要になります。

2

Start 進読事項2/2	St1 著作物の 保護期間	St2 グラフの 著作物性	St3 キャプチャの 利用	St4-1 職務著作の 利用
------------------	------------------	------------------	------------------	-------------------

四国連携大学でのストーリー

あなた穴田貴男:
先月から四国連携大学法務部〇〇分室で、著作権処理担当をしています。

山田ゆうこ:
同大学のeラーニング推進部でeラーニングコンテンツ開発を担当しています。

エミカさん:
同大学法務部のベテラン補佐員です。

あなたの元には、毎日山田さんから、次々と著作物に関する相談と利用許諾申請が舞い込んできます。あなたはエミカに助けられ、四苦八苦しながらも毎日業務に当たっています。

ところどころにヒントやサンプル(エミカのつぶやき)が隠れていますので、参考にしてください。

早く一人で判断、許諾申請ができるようにならなければ!

そうそう、
本日後から、山口大学の木村先生が見学に来られています。
最後に各会場で情報共有し、木村先生にご意見を伺います。

あなたは、山田さんからの依頼にどのように回答し、著作権処理を行いますか?

3

St4-2 職務著作の 利用	St1 著作物の 保護期間	St2 グラフの 著作物性	St3 キャプチャの 利用	St4-1 職務著作の 利用
-------------------	------------------	------------------	------------------	-------------------

質問

葛飾北斎の日本画の写真集の中から風景画をeラーニングの背景で使用したいという要望が科目担当教員から出ています。できれば、ハロディ的な画像を加筆し変更したいのですが、何か問題はありますか?

小テスト
以下の選択肢の中から、今回の質問への回答として適切と思われるものをすべて選んでください。

- 葛飾北斎は死後50年以上経っているので、葛飾北斎の描いた日本画の著作権は消滅しています。したがって今回の利用にはまったく問題はありませぬ。
- 葛飾北斎の日本画を写真に撮影した場合、カメラマンに著作権が発生する場合もあります。したがって、カメラマンに無断で利用するのは問題があります。
- 著作物を改変する場合には、著作人人格権に配慮する必要があります。著作者の名誉を損なうような改変をするのは問題があります。

ポイント

- 対象となる著作物は?
- 著作物の保護期間は? 著作者の死後()まで
- 著作者の権利は? 著作権及び著作()権

コーディネーターへのお願い
各会場で受講者から質問等があれば、Moodleのフォーラムに投稿してください。

4

質問

葛飾北斎の日本画の写真集の中から風景画をeラーニングの背景で使用したいという要望が科目担当教員から出ています。できれば、パロディ的な画像を加筆し変更したいのですが、何か問題はありますか？



回答例

E-Learning 推進部 山田様
いつも大変お世話になっております。法務部愛媛分室の穴田です。
今回の件について、以下の通りご回答いたします。

判断とその理由：
北斎の没後50年以上経っており、日本画の著作権は消滅していると考えられます。しかし、カメラマンの著作権はグレーな部分があり、光の当て方等によっては創作性が認められる場合もあります。写真集の写真を使用する場合は、出版社を通じてカメラマンに許諾を取っておくことをお勧めします。また、著作権は消滅していても、著作人格権が存在するため、作者の名誉を傷つけるような改変はすべきではないと考えます。

提案：
【提案1】パロディ風に改変することは認め、写真集からではなく、ネット上でCCL(クリエイティブコモンズライセンス)が表示されている葛飾北斎の画像を使用しては如何でしょうか。
【提案2】パロディ風が重要事項である場合は、背景に葛飾北斎を使用することを認め、全て自作しては如何でしょうか。

以上です。ご検討ください。
どうぞよろしくお願ひ致します。



コーディネータへのお願ひ
各会場で受講者から質問等があれば、Moodleのフォーラムに投稿してください。 5

質問

葛飾北斎の日本画の写真集の中から風景画をeラーニングの背景で使用したいという要望が科目担当教員から出ています。できれば、パロディ的な画像を加筆し変更したいのですが、何か問題はありますか？



解説

- a. 著作物の保護期間は著作者の死後50年までとなっている。著作権の切れた著作物は自由に利用することができる。但し、今回は日本画を写真に写し取って利用するものであること及び改変することに考慮する必要がある。そのため、問題がないとはいえない。 **不正解**
- b. 絵画を写真に撮った場合、光の具合等により、創作性が認められる場合がある。日本画の著作権が切れていたとしても、それを写し取った写真の著作権が存続する場合はカメラマンの許諾が必要となる。 **正解**
- c. 著作人には、その意に反する改変を受けないものとする著作人権(同一性保持権)が認められている。 **正解**

ポイント

- ① 対象となる著作物は？
- ② 著作物の保護期間は？ 著作者の死後(50年)まで
- ③ 著作者の権利は？ 著作権及び著作人(人格)権

コーディネータへのお願ひ
各会場で受講者から質問等があれば、Moodleのフォーラムに投稿してください。 6

※CCL(クリエイティブコモンズライセンス)とは
<https://creativecommons.jp/licenses/>

CCLとは、自由利用の意思を示すライセンスのことです。アメリカの非営利団体が運用していて、世界各国で使用されており、利用の条件が6段階に分けられています。
このライセンス表示があるデータを探すと著作権処理が楽ですよ！

Creative Commons License(米)

①表示(クレジット)	
②表示-非営利	
③表示-継承	
④表示-非営利-継承	
⑤表示-改変禁止	
⑥表示-非営利-改変禁止	

サーチクリエイティブコモンズ: CCLが付与されたデータを検索できます。
<http://search.creativecommons.org/>



7

先日利用許諾申請を送付した東京大学から利用許可の返信メールが送られて来ました。申請Mailと許可メールをセットでファイリングしておきますね。

関東連携大学海洋センター御中
四国連携大学法務部の穴田と申します。

現在四国連携大学では、学生向けにeラーニングコンテンツを制作しており、学習支援システム(moodle)で配信する予定です。そのコンテンツで使用するスライドに下記の画像を利用させて頂いていただけないでしょうか。

【ファイル名】Protein.JPG (<http://tokyorenkei-u.ac.jp>)
【使用範囲】
科 目 名: タンパク質と生命
担当教員: 林太郎
利用方法: 学習支援システムmoodle上で公開
公開範囲: moodle上にIDとパスワードでログインする学生及び教職員
主従関係: スライド全100枚中の1枚(全15回)
配布方法: 有償 有償
公開大学: ○大学 △大学 ◆大学
利用期間: 平成29年4月1日～平成30年3月31日
(毎年同じ科目で担当しますので、継続して使用させて頂いていただくと幸いです。)
申請担当者: 四国連携大学法務部 穴田貴男
anata.anata.jh@renkei-u.ac.jp 089-9270-XXXX

ご検討をよろしくお願い致します。

四国連携大学 法務部
穴田様

お問い合わせの件、担当教員の確認が取れました。
写真の引用、承知いたしました。

よろしくお願ひいたします。

関東連携大学 海洋センター事務局
〒113-0033 東京都文京区本郷15-3-1
関東連携大学 理学部1号館1F
Tel&Fax : (03)5841-XXXX 内線 : XXXX
E-mail : office@u-tokyorenkei.ac.jp

8

第三者著作権利用状況確認シート

e-Learning作成予定科目名:
科目担当教員:

上記科目のe-Learningコンテンツ内で利用する第三者著作物について、以下の確認をお願い致します。
赤字は従来の用語集を参照してください。

1. 第三者著作物を利用していますか?
a 利用していない。もしくは全てパブリックドメインなどの著作権フリー素材である。
b 利用している。利用する予定である。
c 利用にあたるかどうか判断できない。
2. 自撮りの写真が含まれている場合、その写真に著作権に関わるものが写っていませんか(写りこみ)?
a 写りこんでいない。
b 写りこんでいる。
c 写りこんでいるかどうか判断できない。
1. 2.共にaに印が入る場合は、問題はありませんので、これで終了です。
3. 第三者著作物(特に文献や新聞記事等)を引用する場合、出典を明記していますか?
 (外票の文献も国内の文献と同様に出版を明記する必要があります。)
a 明記している。
b 明記していない。
c 明記しているかどうか判断できない。
4. 第三者著作物(図表、写真、画像等、他の資料)を複製したものが含まれていますか?
a 含まれていない。
b 含まれている。
c 含まれているかどうか判断できない。
5. 市販のDVDやCDに収録されている映像ソフトや音楽等の商業用コンテンツや、YouTubeやニコニコ動画等、インターネット上に公開されている動画を利用していますか?
a 利用していない。
b 利用している。
c 利用にあたるかどうか判断できない。
6. 利用している第三者著作物がクリエイティブ・コモンズ・ライセンス(CCLicense)などの自由利用許可が明示されているものの場合、提示された規定に従った利用になっていますか?
a 規定に従って利用している。
b 規定に従った利用になっていない。
c 規定に従った利用になっているかどうか判断できない。
7. 第三者著作物を利用する場合、著作権者に事前に利用許諾を得ていますか?
a 書いている。
b 書いていない。
c 利用許諾を得る方法が分からない。

コンテンツ制作を開始する際に、このような確認シートで科目担当教員にチェックしてもらってもいいですね。

研修後7.のcに印が入る場合は、要大分までご相談ください。



St4-2職務著作の 利用	St1 著作物の 保護期間	St2 グラフの 著作物性	St3 キャプチャの 利用	St4-1(職務著作)の 利用
------------------	------------------	------------------	------------------	--------------------

質問

今回は、大手化学メーカーの四ツ星が商品の開発中に得た実験データが、学会論文で発表されており、そのデータ(グラフ)をeラーニングの化学科目で使用したいのですが、何か問題はあるでしょうか?



小テスト

以下の選択肢の中から、今回の質問への回答として適切と思われるものをすべて選んでください。

- 実験データそのものに著作物性は認められないので、そのグラフを利用するのはまったく問題ありません。
- 今回のデータは、四ツ星社が多額の費用、時間及び人員を費やして行った実験の末に得られたものであり、経済的価値が極めて高いと認められます。無益な争いを避けるため、利用に当たっては四ツ星社に確認した方が良いでしょう。
- 職務著作に該当する場合、学会論文の著者(従業員)ではなく四ツ星社との間で著作権処理を行う必要があります。

ポイント

- ① データそのものに著作物性は認められるか?
- ② 経済的価値を有するデータの利用で注意することは?
- ③ 職務著作の成立要件は?

コーディネーターへのお問い合わせ

各会場で受講者から質問等があれば、Moodleのフォーラムに投稿してください。

10

St4-2職務著作の 利用	St1 著作物の 保護期間	St2 グラフの 著作物性	St3 キャプチャの 利用	St4-1(職務著作)の 利用
------------------	------------------	------------------	------------------	--------------------

質問

今回は、大手化学メーカーの四ツ星が商品の開発中に得た実験データが、学会論文で発表されており、そのデータ(グラフ)をeラーニングの化学科目で使用したいのですが、何か問題はあるでしょうか?



回答例

E-Learning 推進部 山田様

いつも大変お世話になっております。法務部受検分室の穴田です。
今回の件について、以下の通りご回答いたします。

判断とその理由:

場合によって許諾申請は必要となります。基本的に単なる事実や結果を表すデータそのものに著作物性はありますが、企業が数千万、数億円の費用を掛けてそのデータを取得している場合や、経済的価値を有するデータもあるため、敬意を払って確認をした方が良いでしょう。無断で利用した場合、クレームを受けるもしくは訴訟に発展する可能性も考えられます。
訴訟となるとお互いに感情的になる場合もあり、著作物性に関わらず、利用許諾申請をしておいた方が安心であると言えます。また、今回使用される予定のグラフが、何らかの思考や感情を含むような工夫された図であるならば、著作物として利用許諾申請をする必要があります。職務著作の場合は、会社に確認を取る必要があります。

処理方法:

念のため利用許諾を取得しておくのであれば、化学メーカー四ツ星に申請します。学会の規約も確認しますので、学会名を教えてください。

以上です。ご検討ください。
どうぞよろしくお願い致します。



コーディネーターへのお問い合わせ

各会場で受講者から質問等があれば、Moodleのフォーラムに投稿してください。

11

St4-2職務著作の 利用	St1 著作物の 保護期間	St2 グラフの 著作物性	St3 キャプチャの 利用	St4-1(職務著作)の 利用
------------------	------------------	------------------	------------------	--------------------

質問

今回は、大手化学メーカーの四ツ星が商品の開発中に得た実験データが、学会論文で発表されており、そのデータ(グラフ)をeラーニングの化学科目で使用したいのですが、何か問題はあるでしょうか?



解説

- 実験結果等のデータ自体は、事実又はアイデアであって、著作物ではない以上、そのようなデータを一般的な手法に基づき表現したのみのグラフは、多少の表現の幅はあり得るものであっても、なお著作物としての創作性を有しないものと解すべき、との判例がある。但し、著作権法上の保護が認められない情報開示であっても、一定条件下で保護すべきとの判例もある。したがって、まったく問題がないとは言いえない。 **不正解**
- 問題文のとおりである。著作権法による保護がなくとも、民法上の不法行為に当たる場合は損害賠償義務を負うことがある。 **正解**
- 職務著作の著作者は従業員ではなく使用者(企業側)となる。 **正解**

ポイント

- ① データそのものに著作物性は認められるか?
- ② 経済的価値を有するデータの利用で注意することは?
- ③ 職務著作の成立要件は?

コーディネーターへのお問い合わせ

各会場で受講者から質問等があれば、Moodleのフォーラムに投稿してください。

12

St4-2職務著作の 利用	St1 著作物の 保護期間	St2 エミカの つぶやき	St3 キャプチャの 利用	St4-1職務著作の 利用
------------------	------------------	------------------	------------------	------------------

グラフやデータに関しては、下記の判例を参考にすると良いですよ。

平成17年(ネ)第10038号
著作権侵害差止等請求控訴事件
(原審・さいたま地方裁判所平成16年(ワ)第1090号)
口頭弁論終結日 平成17年4月25日
http://www.courts.go.jp/app/files/hanrei_ip/575/009575_hanrei.pdf

今ネットを使えない人のために、下記に一部抜粋しています。



事実及び理由

(省略) 控訴人の指摘するように、実験結果等のデータをグラフとして表現する場合、折れ線グラフとするか曲線グラフとするか棒グラフとするか、グラフの単位をどのようにとるか、データの一部を省略するか否かなど、同一のデータに基づくグラフであっても様でない表現が可能であることは確かである。

しかしながら、実験結果等のデータ自体は、事実又はアイデアであって、著作物ではない以上、そのようなデータを一般的な手法に基づき表現したのみのグラフは、多少の表現の幅はあり得るものであっても、なお、著作物としての創作性を有しないものと解すべきである。なぜなら、上記のようなグラフまでを著作物として保護することになれば、事実又はアイデアについては万人の共通財産として著作権上の自由な利用が許されるべきであるとの趣旨に反する結果となるからである。しかるところ、本件図表は、その箇々の正確な意味内容は本件全証拠によっても必ずしも明らかではないものの、その体裁に照らせば、いずれも、C研究室が高硫黄・高金属残留油の水素化分解触媒の開発について行った実験の結果等のデータを、一般的な通常の手法に従って、データに忠実に、線グラフや棒グラフとして表現したものであると認められる。したがって、本件図表は、著作物に当たらないものといわざるを得ず、控訴人の上記主張は理由がない。

http://www.courts.go.jp/app/files/hanrei_ip/575/009575_hanrei.pdf

13

St4-2職務著作の 利用	St1 著作物の 保護期間	St2 グラフの 著作物性	St3 キャプチャの 利用	St4-1職務著作の 利用
------------------	------------------	------------------	------------------	------------------

質問

科研費や博士論文のコンプライアンス系のeラーニングコンテンツを制作する予定です。法律ネット相談等に掲載している著作権法とQ&Aをそのままキャプチャで利用することは可能ですか？

例えば、下記のようなサイトです。

<https://www.bengo4.com/houmu/17/1263/>



あなたの判断とその理由:

あなたの処理方法:

コーディネーターへのお願い

各会場で受講者から質問等があれば、Moodleのフォーラムに投稿してください。

14

St4-2職務著作の 利用	St1 著作物の 保護期間	St2 グラフの 著作物性	St3 キャプチャの 利用	St4-1職務著作の 利用
------------------	------------------	------------------	------------------	------------------

質問

科研費や博士論文のコンプライアンス系のeラーニングコンテンツを制作する予定です。法律ネット相談等に掲載している著作権法とQ&Aをそのままキャプチャで利用することは可能ですか？

例えば、下記のようなサイトです。

<https://www.bengo4.com/houmu/17/1263/>



回答例

E-Learning 推進部 山田様
いつも大変お世話になっております。法務部愛媛分室の穴田です。
今回の件について、以下の通りご回答いたします。

判断とその理由:
許諾申請が必要な事案だと考えます。(条例や著作権法は著作物ではないので、本文を掲載する際も許諾申請は不要です。)ただ丸々画面ごとキャプチャで使うのでは、主従関係が明確ではなくなりますし、相手の心証も良くないかも知れません。またweb画面全体で複製著作物となる場合もあります。ご連絡いただいたURLの一つ目の「質問サイトの質問と回答をまるまるコピーして貼り付ける行為について」も近い状況ですね。

処理方法:
非営利目的の教材だと許諾申請をすれば、画面のキャプチャでも許可が貰える可能性もありますが、以下の方法では如何でしょうか。
【提案1】教材にURLを載せて、学生にはリンク先を読むように指示を書く。
【提案2】本当に使いたい事例をテキストで利用させてもらうよう、許諾申請を出す。

以上です。ご検討ください。
どうぞよろしくお願致します。



コーディネーターへのお願い
各会場で受講者から質問等があれば、Moodleのフォーラムに投稿してください。

15

St4-2職務著作の 利用	St1 著作物の 保護期間	St2 グラフの 著作物性	St3 キャプチャの 利用	St4-1職務著作の 利用
------------------	------------------	------------------	------------------	------------------

質問

先日知財セミナーに参加した際、講師の木村先生からご厚意で資料のスライド(yamaguchi0123.pdf)をいただきました。とても良い内容なので、そのスライドをe-Learningコンテンツの一部に利用したいと考えています。できれば、そのスライドに山口大学のweb上にある木村先生の顔写真(kimura.jpg)を掲載したいです。上記のスライドと写真の2件で何か問題はありますか？



あなたの判断とその理由:

あなたの処理方法:

コーディネーターへのお願い

各会場で受講者から質問等があれば、Moodleのフォーラムに投稿してください。

16

2.2.5.2. コンテンツ開発検討ワーキンググループ

コンテンツ開発等検討 WG 運用細則の見直し、コンテンツ視聴確認シートの改訂、コンテンツ視聴確認による問題点の洗い出しと解決を図った。以下、それぞれについて詳述する。

(1) 運用細則

「コンテンツ開発等検討 WG 運用細則」を「コンテンツ開発ガイドライン運用細則」へ名称変更した。

コンテンツ開発ガイドライン運用細則 第3版 (2016年8月19日版)

この運用細則は、四国5大学連携による知のプラットフォーム形成事業における「四国におけるe-Knowledgeを基盤とした大学間連携による大学教育の共同実施」事業（以下、知プラe事業）で開講するe-Learning科目のコンテンツを四国5国立大学（以下、連携大学）で開発する上で定めた「コンテンツ開発ガイドライン」の運用に関し、細則を定めるものとする。

1) 視聴担保するPCのスペック

下表のスペックを満たすPCでの視聴を担保する。

視聴担保するPCのスペック一覧

視聴担保するPCスペック	
OS	Windows 7相当以上
ブラウザの種類	IE (ver. 8) 以上を推奨
Adobe Flash Playerバージョン	ver. 13以上
システムメモリ	1GB以上

2) 動画コンテンツの書き出し設定

動画コンテンツは各大学のPCルーム等での視聴ができる形式とする。動画コンテンツ作成の際には下表の設定での書き出しを行うことを推奨する。

動画コンテンツの書き出し設定の案【香川大学での設定】

ビデオ書き出し設定	
ビデオ設定	
コンテナ	FLV
映像解像度	480p ※4:3なら640×480 16:9なら854×480
フレームレート	25 (または 29.97)
ビットレート	(オーディオ含めて) 500~800kbps
オーディオ設定	
音声コーデック	AAC (または MP3)
チャンネル数	ステレオ
周波数	44.1kHz (または 48kHz)
ビットレート	128kbps (または 96kbps)

3) 細則の更新について

「コンテンツ開発ガイドライン運用」細則は年度ごとに更新を行う。また、必要に応じてその都度更新を行う。

(2) コースコンテンツ確認シート

平成 27 年度のコンテンツ視聴確認に基づいて、シートの改訂版を作成するとともに、シート名称を「コンテンツ視聴確認シート」から「コースコンテンツ確認シート」へと改称した。

コースコンテンツ確認シート

< 提供大学記入 >

平成 年 月 日

科目名:	
提供大学:	
URI:	

※「コース登録キー」及び「コンテンツ視聴用パスワード」は、下記の下線部に記載してください。

コンテンツの視聴確認（要 不要 / 左記の選択肢から一つ選んでをつけてください。
また、特別に確認してほしい項目があれば、下欄に記入してください。）

--

< 確認大学記入 >

枠内の確認項目について、コンテンツ開発ガイドラインの定めに基づき結果をご記入ください。（コース登録キーとコンテンツ視聴用パスワードは提供大学でご記入ください。）

コースコンテンツ確認リスト

平成 年 月 日

確認大学 :

確認期間 : 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

確認担当者 :

視聴場所(*) :

(*) 視聴確認は、各大学の PC ルーム等に設置している PC で実施してください。

視聴ブラウザ(*2) : IE (), Firefox (), Chrome (), Safari ()

(*2) 括弧内に、実際に視聴したブラウザのバージョンを記入してください。また、提供大学から推奨ブラウザの指定があった場合は、指定のあったすべてのものについて確認をしてください。

(1) 提供大学の LMS へのログインとコース登録の確認 (コース登録キー: _____)

- LMS へのシボレス認証経由のログインができた
 - LMS 上の科目を登録 (コース登録) できた
- ログインやコース登録ができない場合は、できる限り詳細な状況を記載してください。

2) コンテンツの視聴の確認 (コンテンツ視聴用パスワード: _____)

- 確認項目なしのため視聴していない
 - 確認項目欄のすべてのコンテンツを視聴できた
 - 視聴できないコンテンツがあった
- 視聴できないコンテンツがあった場合は、具体的に記載してください。

コンテンツⁱ視聴確認の手引き

1. 科目提供大学の科目担当教員及び分室は、科目開講大学が指定する「コンテンツ確認項目」のコンテンツの視聴確認を入念に行ってください。
2. 科目提供大学分室において、コンテンツ視聴確認シートにおける「科目名」、「提供大学」、「URI」、「コース登録キー」、「コンテンツ視聴用パスワード」、「コンテンツ確認項目ⁱⁱ」を記入してください。
3. 記入を終えたら、企画委員 ML (chipla-el-kikaku-ml@cc.kagawa-u.ac.jp) と知プラ e 事務担当 ML (chipla-el-jimu-ml@cc.kagawa-u.ac.jp) へ送ってください。
4. 科目開講大学分室において、当該科目（コース）の URI にアクセスし、「コンテンツ確認項目」の確認内容に従ってコンテンツ視聴確認を行ってください。視聴確認結果を「コンテンツ視聴確認リスト」に記載し、視聴確認期限までに企画委員 ML と知プラ e 事務担当 ML へ送ってください。
 - ・ 動画については、動画の冒頭 5～10 秒間の再生ができることを確認できれば「視聴できた」と判断してください。
 - ・ 音声のみのコンテンツについても同様に、冒頭 5～10 秒間の再生ができることを確認できれば「視聴できた」と判断してください。
 - ・ 資料（PDF ファイル等）については、ウェブブラウザ上又は視聴確認 PC にインストールされているソフトウェアで閲覧（表示）できることを確認してください。
 - ・ その他のコンテンツ（小テストなど）についても、ウェブブラウザ上で閲覧（表示）できることを確認してください。
5. 科目提供大学分室は、科目開講大学分室から送られてきた「コンテンツ視聴確認リスト」を科目担当教員へ転送してください。もし視聴に問題のあるコンテンツがある場合は、コンテンツ配信開始日までに修正してもらえるよう科目担当教員へ依頼してください。なお、生じた問題とその解決策の情報を連携大学間で共有するため、コンテンツ視聴確認リストに適宜追記し、企画委員 ML と知プラ e 事務担当 ML へポストしてください。

ⁱ コンテンツの定義は「コンテンツ開発ガイドライン」に準拠します。

ⁱⁱ コンテンツ確認項目欄には、視聴環境の違いによって見えなくなる可能性のあるコンテンツ（例えば動画）等、科目提供大学が特に確認をして欲しいところを具体的に記入してください。

(3) コンテンツ視聴確認結果

【徳島大学】

- ・ 「現代科学と研究倫理」「知の探訪」の4つのコンテンツが作成中のまま各大学による視聴確認が始まったが、9月30日にはアップロードが完了し、徳島大学を除く4大学で視聴確認ができた。
- ・ 愛媛大学で、「現代科学と研究倫理」の一部コンテンツでウェブブラウザの違いによる、映像表示時間の差異が報告（IEが90秒、Chromeが3秒）されたが、注意文を記載することで解決とした。また「学修ガイド（はじめに読んでください）」上部の画像（guide.jpg）が表示されなかったが、徳島大学では不具合確認できなかったため現状のままとしている。
- ・ 香川大学、愛媛大学、鳴門教育大で「知の探訪」「モラエスの徳島 グローバリズムと異邦人」「日本におけるドイツ兵捕虜 1914-1920」の一部コンテンツに音声不良（ノイズや低音量）や動画の不具合（読み込みエラーや動画の静止等）による視聴出来ないとの報告があったが、注意文・お詫び文を記載し解決とした。
- ・ 高知大学で、「学修ガイド」内「どこにしよう、そこがドイツだ」の全文PDFファイルは、ダウンロード時に徳島大学内認証ログイン画面となり、他大学生はログイン不可となる事例が報告された。「コース内の最終コンテンツ「shiryou」内のURLリンクを付け直すことで解決とした。

【鳴門教育大学】

- ・ 鳴門教育大学のMoodle学生情報が5大学連携の基盤となっているShibboleth認証システムに認証されていない。後期開始までに認証されない場合は、連携大学の受講生のアカウントを鳴門教育大学に作成してもらうことで解決を図るよう要請。後期授業の視聴確認のための手段として、本学Moodleより各分室の視聴確認担当者に対し、ローカルIDとPASSが発行されコンテンツ視聴確認ができた。また、学生の受講生についても、ローカルIDとPASSが発行され、正常に授業を履修することができた。
- ・ 高知大学で「【教員の思い】教員として大切なこと」の内容について動画と資料にリンク漏れがあることが指摘された。またディスカッションや課題の説明部分の標記についても記入漏れがあることが指摘された。各々の箇所へのリンク設定ならびに説明の追記修正が行われ解決した。「外部リンク（伊島中学校 伊島ササユリ情報）」と「外部リンク（徳島県立新野高等学校 ササユリ情報）」は同リンク先への飛び方に差異があったがリンク修正により解決した。
- ・ 愛媛大学では学内演習室PCがセキュリティーのためコンテンツ開発等検討WG運用細則にあるFlash形式の動画が表示されないようになっており、そのため全ての動画視聴が出来なかった。（総合情報メディアセンター内の職員PCは視聴可能）。鳴門教育大学に動画出力フォーマットの変更を依頼し、すべての動画コンテンツをWAV形式に変更してもらうことで動画再生が可能となった。

【香川大学】

- ・ 高知大学で「香川を学ぶ」「情報のいろは」の全ての動画が視聴確認できない報告があった（動画タイトル画面は確認可能）。他大学からは正常に視聴できている等の状況から、高知大学側のネットワーク設定を変更することで解決した。

【愛媛大学】

- ・ 鳴門教育大学で「タンパク質で生命を斬る」「ユーラシア大陸における人と金属生産の関わり」すべてのコンテンツで映像・音声と同時に複数回、連続して途切れ、そのまま止まってしまうため、視聴確認できないとの報告があった。

【高知大学】

- ・ 鳴門教育大学で「サイエンスリテラシーの化学」「TBL紹介」において映像・音声と同時に複数回、連続して途切れ、そのまま止まってしまうため、視聴確認できないとの報告があった。

2.2.5.3. 教育の質保証等検討ワーキンググループ

(1) 平成28年度の検討課題

本WGでは、eラーニングにおけるオンライン学習での質保証とは何か、どのように保つのかを課題として取り組んできた。具体的には、コンテンツの設計および、運用に関するガイドラインを作成した。また、対面授業で行われている授業評価アンケートに相当する、学習者のアンケートの作成と試行を行った。組織的にeラーニングの学習環境を提供し、運用する場合、ますますの充実が必要と考える。質保証に関しては継続的な取り組みが必要であり、PDCAサイクルに基づき改善が図れる必要がある。平成28年度は、以下に挙げた項目について検討した。

1-1 ガイドラインの実質化

本WGでは、これまで2つのガイドラインを作成した。ガイドラインは作成すれば、それで終わりというわけではない。継続的な改善の枠組みの中に置かれなければならない。オンライン学習の実施を受け、そこから課題を収集し、ガイドラインの改定を行う必要がある。ガイドラインに書かれた内容を実質化するためには、ガイドラインの運用に関して検討する必要がある。

1-2 教育方針に基づいた科目開発

教育の質保証を考える上で、マクロ的な観点からミクロな観点への連続した形で教育プログラムが編成されなければならない。そのため、各大学では、アドミッション・ポリシー（AP）、カリキュラム・ポリシー（CP）、ディプロマ・ポリシー（DP）の3つのポリシーを制定し、それぞれが養成すべき人材像を規定している。さらに、教育課程の編成は、カリキュラムマップや、科目のナンバリングとして体系的に表現され、各大学が提供する科目においては、3つのポリシーがコンピテンシーとして規定される。全学的なポリシーやコンピテンシーの整備によって、質保証の担保が目指されている。しかしながら、知プラeの提供科目は、複数の大学で同時開講が行われている。ある科目において、コンピテンシーを規定しても、5つの大学のポリシーと適合させることは困難である。ある科目において、各大学向けに5つのコンピテンシーを定義するのでは、いびつな教育を是認することになる。知プラeの科目において、各大学の教育方針とどのように適合させるかの検討が必要である。

1-3 評価方法の改善

教育の質を向上させるためには、適切な評価が必要である。教育の質保証検討WGでは、eラーニング授業の授業評価アンケートを作成し、試行してきた。試行結果を踏まえ、授業評価アンケートの問題点や課題を明らかにする必要がある。その上で、授業評価アンケートの改善について検討する必要がある。授業評価アンケートは授業改善に資する情報であり、知プラeにおいても提供科目の改善のための重要な情報であり、質保証を示す根拠の資料でもある。授業評価アンケートを信用足るものとして、高める必要がある。

1-4 教育の質向上のための手法について

eラーニングを取り巻く環境は、常に変化している。知プラe事業も、こうした変化を無視するわけにはいかない。知プラe事業が提供する教育サービスにおいても、質を保つためには、変化に対応する必要がある。現在、知プラeではオンライン学習の形態を標準として採用しているが、eラーニングの活用形態は多様化しており、具体的には、ブレンド型のeラーニングの活用方法について検討する必要がある。ブレンド型のeラーニングは、これまでの研究において有効性が示されている。質保証という点から、ブレンド型eラーニングの展開の検討が必要と考える。

(2) 平成28年度の検討の概要

2-1 ガイドラインの実質化の検討

本WGでは、「オンライン授業設計ガイドライン」「オンライン授業運用ガイドライン」を作成してきた。平成27年度の授業の試行を踏まえ、試行によって得られた課題点に対応する改訂を行った。一方、ガイドラインは知プラe事業の提供する教育サービスの質保証を目指し作成した。目的を達成するためには、ガイドラインの内容が、教育サービスの開発や運用において反映されることが重要である。そのため、本WGにおいて、ガイドラインの適用を確認する手段を講じる必要があるとの議論に至った。つまり、自己評価あるいは外部評価を行う必要がある。本年度は、評価項目の提示を行うこととした。ガイドラインの実質化のためのチェック項目の洗い出しを行った。チェックの手順とチェック項目を整理し、オンライン授業設計ガイドライン準拠確認シートとしてまとめた。作成したオンライン授業設計ガイドライン準拠確認シートの検証するため、チェックの試行を合わせて行う予定である。

2-2 教育方針に基づいた科目開発の検討

高等教育機関において、授業の編成は、大学の定めるポリシーに沿って配置されることが、質保証の観点から求められるようになった。そこで、知プラe事業においても、提供する科目と各大学とのポリシーとの関係をどのようにするかを検討することとした。併せて、知プラe事業の位置づけ等の議論も行われた。知プラe事業の来年度以降の位置づけについては、引き続き議論を行うこととなった。

2-3 評価方法の改善の検討

平成26年度に授業評価アンケートを試作した。平成26年度、平成27年度の提供科目において、授業評価アンケートを実施した。アンケートの実施の結果を踏まえ、課題を抽出し、改善を行った。平成28年度も引き続き、授業評価アンケートを行った。また、ラーニングアナリティクスの知見を踏まえ、今後は学習履歴の活用について検討を行うこととした。

2-4 教育の質向上のための手法についての検討

新しいeラーニングの活用方法についての調査を行い、教育効果の向上について検証を進める。具体的には、MOOCの活用実態等についての調査を行った。eラーニングの活用形態は、大きく変化することが予測される。そのため、ブレンド授業の可能性を始め、これまでとは異なる活用形態での実施についての検討する必要がある。平成28年度は、反転授業等の調査や効果の検証を行った。

(3) 成果物

- ① オンライン授業設計ガイドライン（改訂版）
- ② オンライン授業設計ガイドライン準拠確認シート
- ③ 授業評価アンケートの集計結果

(4) 今後の課題

知プラe事業におけるWG体制は、平成28年度に一旦解消することとなった。これは、質保証の検討が不要ということではない。事業を発展するために、知プラe事業の全体として取り組む意思表示である。質保証は、その重要性をますます高めている。本WGでは、授業設計ガイドラインと授業運用ガイドラインを作成し、ガイドラインの実質化のためオンライン授業設計ガイドライン準拠確認シートの作成に取り組んできた。試行を経て、質保証の体制の手がかりが見えてきたところである。今後は、定常的な業務の中で実保証が実質化することを目指すことになる。また、本WGでこれまで検討してきた、新しいeラーニング活用についての検討や、知プラeの事業を各大学の教育体制の中でどのように位置づけるのかといった事項については引き続き検討が必要である。

参考資料

- ① 資料1：オンライン授業設計ガイドライン（改訂版）
- ② 資料2：オンライン授業運用ガイドライン
- ③ 資料3：オンライン授業設計ガイドライン準拠確認シート
- ④ 資料4：授業評価アンケート
- ⑤ 資料5：平成27年度授業評価アンケートの結果

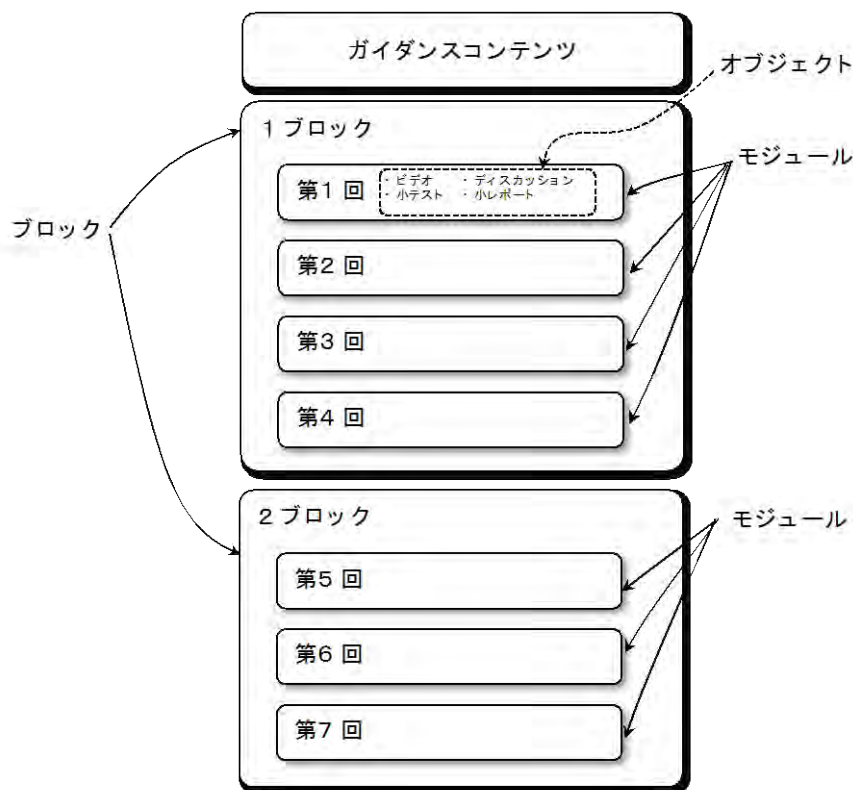
四国5大学連携による知のプラットフォーム形成事業「四国におけるe-Knowledgeを基盤とした大学間連携による大学教育の共同実施」オンライン授業設計ガイドライン

1. eラーニングコンテンツの範囲

(1) このガイドラインで取扱う「eラーニングコンテンツ(以下、「コンテンツ」という。）」とは、大学連携e-Learning 教育支援センター四国が知のプラットフォーム形成事業に関する教材を開発し、運用するものを指す。[ii],[iii]

2. eラーニングコンテンツの定義

- (1) 単独で利用可能な最小単位の教材を「オブジェクト」という。[iii]
- (2) 複数オブジェクトを組み合わせて構成されたコンテンツ群を「モジュール」という。1モジュールは授業1回分に相当する。
- (3) 複数のモジュール、つまり授業数回分をまとめた単位を「ブロック」という。ブロックは、授業の構成を分かりやすく伝えるために科目構成に応じて用いる。[iv]
- (4) 複数のモジュールまたは複数のブロックで1コースを構成する。1コースとは、単位付与の基準に相当する学修活動を満たすモジュール(またはブロック)群のことである。[v]



3. 成績判定

- (1) モジュールに含まれる学修活動[vi]は出席に相当する。全モジュール内の学修活動を一定以上[vii]実施・提出することで学業成績の判定要件を満たす。
- (2) 成績はモジュールに含まれる学修活動とそれ以外の学修成果(試験・レポート・作品課題など)の組み合わせで評価する。評価対象となる試験・レポート・作品課題などはそれぞれにおいて6割以上の点数を取得することで単位取得の最低条件とする。これによってすべての学修成果物で一定以上の成果を収め

4. eラーニングコンテンツを用いた授業設計

- (1) 1科目ごとに1コースを用いる。
- (2) 1コースには一般的な対面授業の実施回数に相当するモジュール数を用いる。
- (3) 学修者にとって学びやすい環境を整えるため、各モジュールの学修に要する時間をおおむね揃える。
[viii]
- (4) 数回分のまとめ学修を可能とするため、コンテンツの公開開始は数回分をまとめるか、あるいはブロック毎に定める。
- (5) 数回分のまとめ学修を可能とするため、推奨学修期間を設けるか、学修期間(締切日時)を設定する。
- (6) コース導入部分にはシラバスを示す。
- (7) シラバスの内容を補完するため、次の要素を含むガイダンスコンテンツを示す。ただしガイダンスコンテンツは、科目特性や学修者特性に応じて、ブロックまたはモジュールの開始時に毎回示しても良い。
 - イ) eラーニング操作などについての問い合わせ先
 - ロ) 対面のオフィスアワー相当の、学修者が科目担当教員または補助員へ質問ができる手段(eメールアドレス、電子掲示板、指定時間に公開するチャットなど)
 - ハ) 科目担当者による授業紹介(短編のイントロビデオ、または、写真と紹介文で、担当者の顔を見せ動機づけを促す目的を持つもの)
 - ニ) 授業概要(タイトル、学修の進め方、コンテンツの利用方法、教科書学習・ビデオ学習・ディスカッションなどの学修活動の実施方法)
 - ホ) スケジュール(コンテンツの公開日時及び締切日時、推奨学修期間)
 - ヘ) 単位取得の条件(成績評価対象(複数)、各成績評価対象の評価基準(成績評価対象となる試験・レポート・作品課題などがそれぞれにおいて6割以上の点数を取得する必要がある旨、あるいは6割以上の基準点を定めた場合はその点数)、モジュール内の学修活動が出席に相当する旨)
- (8) ガイダンスコンテンツには必要に応じて、授業の前提知識の学修支援を目的とした学修活動コンテンツ(小テスト、小レポートなど)を含める。
- (9) 学修者が主体的に学修活動を進められる環境を提供し、学修の達成を確認できるようにすることにより対面授業と同等の質を担保する。そのため、1モジュール(授業1回分)には以下の内容を含める。
 - イ) 授業内容(教科書などの情報コンテンツ): 文字、音声、動画、静止画など[ix]
 - ロ) 授業内容に関する双方向性を有した学修活動コンテンツ: 小テスト、小レポート、電子掲示板など
 - ハ) 学修活動コンテンツの要件: 合格条件(小テスト・小レポートの合格点など)、フィードバック方法(自動採点、手動採点、学生同士の相互フィードバック、教員・ティーチングアシスタントからの1件毎のフィードバック・まとめフィードバック、模範解答の掲示、解説など)、フィードバック実施期間の設定など
- (10) コース内には、授業外の自主的な学修を促すコンテンツを示す。自主的な学修を促すコンテンツに

[i] 知のプラットフォーム形成事業のシステム基盤を用いたとしても、共同実施ではなく、各大学が単独で実施する科目は対象外とする。

[ii] フルオンライン以外の形態の授業におけるコンテンツの利用を妨げるものではない。ただし、利用に当たってはコンテンツの著作権者の許諾の範囲において利用する。

[iii] VOD、PDFファイル、電子掲示板が設置されていた場合は、それぞれ単独で利用することが可能なため3オブジェクトとみなす。複数ファイルで構成することで意味のある教材として利用できる場合は、まとめて1オブジェクトとみなす(たとえば複数のHTML・CSS・画像ファイルなどで構成されるWebページ)。

[iv] たとえば、1ブロックがモジュール1~5、2ブロックがモジュール6~10、3ブロックがモジュール11~15という3ブロックで構成する。

[v] たとえば1単位を付与するのであれば、1コースには45時間の学修活動を行うことになるだけのモジュール数を用意する。

[vi] 4. eラーニングコンテンツを用いた授業設計(9)ロを指す。

[vii] 各大学または各学部において出席数に関する規則がある際は準拠する。

四国 5 大学連携による知のプラットフォーム形成事業「四国における e-Knowledge を基盤とした大学間連携による大学教育の共同実施」 オンライン授業運用ガイドライン

1. eラーニングコンテンツの範囲

- (1) このガイドラインで取扱う「eラーニング」とは、大学連携 e-Learning 教育支援センター四国が知のプラットフォーム形成事業に関する教材を開発し、運用するフルオンライン授業を指す。ⁱⁱ

2. eラーニングコンテンツの定義

- (1) eラーニングコンテンツの定義は、オンライン授業設計ガイドラインに準拠する。

3. 学生サポート

- (1) 学生サポートとして、主に「ICT 技術支援」「学修支援」の 2 つの機能を置く ⁱⁱⁱ。
- (2) 情報活用技術 (ICT) 支援
- (ア) 学生に対して eラーニングの情報活用技術 (ICT) 的側面の支援を行うために、テクニカルヘルプデスク (電子メール、電子掲示板等) の設置や LMS の利用マニュアルの整備等を行う。また、技術的な支援サービスへのアクセス方法を学生に周知徹底する。
- (3) 学修支援
- (ア) 学生およそ 50 名につき 1 名の学修支援者を配置する ^{iv}。学修支援者は、科目担当教員、アシスタント教員、学生チューターなどが担当する。
- (イ) 学修支援者は、電子メールや電子掲示板等のメッセージ機能を用いて、科目内容や学修方法等について、適宜、指導助言や対話を行う。
- (ウ) 学習支援者は、学生が eラーニングで効果的に学ぶための新たな学修スキル (自己調整学習、能動的学習、協調学習など) の獲得を支援する。eラーニングでは新たな学修スキルが必要であることを学生に周知し、コースワークへの組み込みや介入等を行う。
- (エ) 学修支援者は、関連リンク、オンラインデータベース等、オンラインで利用可能なリソースを学生に提示する。また、図書館にある参考文献の紹介、対面の機会など、オフラインのリソースも提供可能であれば提示する。
- (オ) 学修支援者は、学生がオンラインコミュニティを構築することを推奨し、支援する。
- (4) その他
- (ア) 専門の機器や学修教材を使用する場合、オリエンテーションやグループ活動など対面で行うことに意味がある活動を含む場合、成績評価においてセキュリティ上の課題が懸念される場合などは、学生に対面での出席を要求することができる。

- (イ) 学生が目的のコースへたどり着けるように十分なガイドを行う。特に多数のコースがある場合は、LMSにおいてコースのカテゴリ化やカリキュラムマップの導入等を行う。
- (ウ) 学生の個人情報の取り扱い等には十分に配慮し、適切なセキュリティレベルで運用する。

4. 学修支援者サポート

- (1) 本章での「学修支援者」とは、3. で挙げた学生の学修支援機能にあたるすべての者（科目担当教員、アシスタント教員、学生チューター等）を言う。
- (2) 学修支援者に対して e ラーニングの情報活用技術（ICT）的側面の支援を行うために、技術職員の配置やヘルプデスクの設置、LMS の利用マニュアルの整備等を行う。
- (3) 学修支援者の ICT スキル向上のために、研修等を実施する。
- (4) 学修支援者に対して e ラーニングの教育的側面の支援を行うために、インストラクショナルデザイナーによるコンサルティングの実施や、e ラーニング実践事例集の整備等を行う。
- (5) 学修支援者の e ラーニングを用いた教育スキル向上のために、研修等を実施する。

ⁱ 知のプラットフォーム形成事業のシステム基盤を用いたとしても、共同実施ではなく、各大学が単独で実施する科目は対象外とする。

ⁱⁱ フルオンライン以外の形態の授業におけるコンテンツの利用を妨げるものではない。ただし、利用に当たってはコンテンツの著作権者の許諾の範囲において利用する。

ⁱⁱⁱ 1人の人材または1組織が2つの機能を担ってもよい。各機関の実情に合わせて柔軟に実現する。

^{iv} 科目内容や学修者ニーズ、学修支援者の作業負荷等を考慮して、各機関において慎重に調整する。

オンライン授業設計ガイドライン準拠確認シート

記入の手引き

本シートから記入を始め、「コース全体」「ガイダンスコンテンツ」「授業コンテンツと自主的な活動を促すコンテンツ」の各シートに順番に記入すると、自動的に「確認結果シート」に確認結果が入力されます。「確認結果シート」の内容を確認し、このエクセルファイル全体をご提出ください。

1. 科目名等、コースの基本情報を黄色のセルに入力してください。

⇒黄色のセルは必須入力項目です。入力すると色が消えます。

科目名（年度）	
科目担当教員名（連絡先）	
シート作成日	
科目担当教員以外の確認者（名前・日付）	

2. 「コース全体」シートに記入してください。

[コース全体](#)

3. 「ガイダンスコンテンツ」シートに記入してください。

[ガイダンスコンテンツ](#)

4. 「授業コンテンツと自主的な活動を促すコンテンツ」に記入してください。

[授業コンテンツと自主的な活動を促すコンテンツ](#)

コース全体

ガイドライン「4. eラーニングコンテンツを用いた授業設計」(1)～(6)についての確認です。以下のセルにご記入ください。

⇒黄色のセルは必須入力項目、水色のセルはオプション入力項目です。入力すると色が消えます。

◆ (1) 1科目ごとに1コースを用いる。 コースのURLを記入してください。 ※まだ設定されていない場合は、空白のままにしてください。	
◆ (2) 1コースには一般的な対面授業の実施回数に相当するモジュール数を用いる。 モジュール数（授業回数）を記入してください。	
◆ (3) 学修者にとって学びやすい環境を整えるため、各モジュールの学修に要する時間をおおむね揃える。[viii] ⇒ここでは記入せずに「授業コンテンツと自主的な活動を促すコンテンツ」シートで記入します。	
◆ (4) 数回分のまとめ学修を可能とするため、コンテンツの公開開始は数回分をまとめるか、あるいはブロック毎に定める。 ⇒ここでは記入せずに「ガイダンスコンテンツ」シートで記入します。	
◆ (5) 数回分のまとめ学修を可能とするため、推奨学修期間を設けるか、学修期間（締切日時）を設定する。 ⇒ここでは記入せずに「ガイダンスコンテンツ」シートで記入します。	
◆ (6) コース導入部分にはシラバスを示す。 Moodleのコース上に知ブラ5大学共通シラバスが掲載されていますか？ ※ない場合は、空白のままにしてください。	
◆ ※(1)～(6)についてコメントがあれば記入してください。	コメント

⇒記入が終わったら「ガイダンスコンテンツ」シートへ進んでください。

ガイドランスコンテンツ

ガイドライン「4. eラーニングコンテンツを用いた授業設計」(7)～(8)についての確認です。以下のセルにご記入ください。

⇒黄色のセルは必須入力項目、水色のセルはオプション入力項目です。入力すると色が消えます。

- ◆ (7) シラバスの内容を補完するため、次の要素を含むガイドランスコンテンツを示す。ただしガイドランスコンテンツは、科目特性や学修者特性に応じて、ブロックまたはモジュールの開始時に毎回示しても良い。

- ◆ イ) eラーニング操作などについての問い合わせ先

Moodleのコース上に掲載した問い合わせ先を記入してください。
※設定されていない場合は、空白のままにしてください。

- ◆ ロ) 対面のオフィスアワー相当の、学修者が科目担当教員または補助員へ質問ができる手段 (eメールアドレス、電子掲示板、指定時間に公開するチャットなど)

Moodleのコース上に設定した質問手段を選んでください。
※設定されていない場合は、空白のままにしてください。
その他を選んだ場合の手段を記入してください。

- ◆ ハ) 科目担当者による授業紹介 (短編のイントロビデオ、または、写真と紹介文で、担当者の顔を見せ動機づけを促す目的を持つもの)

授業紹介の方法を選んでください。
※設定されていない場合は、空白のままにしてください。
イントロビデオの場合：長さを記入してください。
その他を選んだ場合の手段を記入してください。

- ◆ ニ) 授業概要 (タイトル、学修の進め方、コンテンツの利用方法、教科書学習・ビデオ学習・ディスカッションなどの学修活動の実施方法)

授業概要の中に以下の項目が書かれていますか？

タイトル	
学修の進め方	
コンテンツの利用方法	
学修活動の実施方法	

⇒以下の(表)詳細記入用に、「授業概要」の詳細をご記入ください。

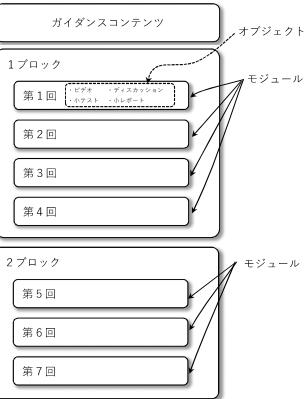
- ◆ ホ) スケジュール (コンテンツの公開日時及び締切日時、推奨学修期間)

※モジュールとブロックの関係については右図をご覧ください。
設定したブロック数を記入してください。

数回分のまとめ回、あるいは、ブロック毎の公開・終了日時、または、推奨学修期間を記入してください。
例えば、2ブロック構成の場合は、3ブロック以降は空白のままにしてください。

ブロック (または、数回分のまとめ)	モジュール (授業の回) (例) 1回～7回 (まとめた回数分記入)	公開開始日時 or 推奨学修期間開始日時 (例) 2016/11/04 8:30	公開終了日時 or 推奨学修期間終了日時 (例) 2016/11/30 23:59
1ブロック			
2ブロック			
3ブロック			
4ブロック			
5ブロック			

↑5つ以上ある場合は欄を追加してください。



↑ガイドライン4(4)と4(5)に相当

- ◆ ヘ) 単位取得の条件 (成績評価対象 (複数)、各成績評価対象の評価基準 (成績評価対象となる試験・レポート・作品課題などがそれぞれにおいて6割以上の点数を取得する必要がある旨、あるいは6割以上の基準点を定めた場合はその点数)、モジュール内の学修活動が出席に相当する旨)

単位取得条件の中に以下の項目が書かれていますか？

成績評価対象 (複数)	
各成績評価対象の評価基準 (6割以上の点数を取得する必要がある旨)	
6割以上の基準点がある場合は基準点を記入	
モジュール内の学修活動が出席に相当する旨	

⇒以下の(表)詳細記入用に、「評価」の詳細をご記入ください。

- ◆ (8) ガイドランスコンテンツには必要に応じて、授業の前提知識の学修支援を目的とした学修活動コンテンツ (小テスト、小レポートなど) を含める。

前提知識の学修コンテンツはありますか？
ある場合は、小テスト、小レポートなどの方法を記入してください。

!!! 授業概要と評価について以下に詳細を記入してください。(図表を使用している場合は、画面キャプチャ等の画像でも結構です) !!!

● 授業概要
タイトル
学修の進め方

[Empty box for content usage]

コンテンツの利用方法

[Empty box for learning activity implementation]

学修活動の実施方法

[Empty box for evaluation]

●評価

成績評価対象と評価基準

[Empty box for evaluation target and criteria]

◆ ※(7)～(8)についてコメントがあれば記入してください。

コメント
[Light blue shaded comment box]

[※記入が終わったら「授業コンテンツと自主的な活動を促すコンテンツ」シートへ進んでください。](#)

授業コンテンツと自主的な活動を促すコンテンツ

ガイドライン「4. eラーニングコンテンツを用いた授業設計」(9)～(10)および(3)についての確認です。以下のセルにご記入ください。
 ⇒黄色のセルは必須入力項目、水色のセルはオプション入力項目です。入力すると色が消えます。

- ◆ (9) 学修者が主体的に学修活動を進められる環境を提供し、学修の達成を確認できるようにすることにより対面授業と同等の質を担保する。そのため、1モジュール（授業1回分）には以下の内容を含める。
 - イ) 授業内容（教科書などの情報コンテンツ）：文字、音声、動画、静止画など[x]

授業内容の主な形式は次のどれですか？

⇒以下の(表)詳細記入用に、設定したすべての回について「授業内容」の詳細をご記入ください。
 - ロ) 授業内容に関する双方向性を有した学修活動コンテンツ：小テスト、小レポート、電子掲示板など

双方向性学修活動の主な形式は次のどれですか？

⇒以下の(表)詳細記入用に、設定したすべての回について「双方向性学修活動」の詳細をご記入ください。
 - ハ) 学修活動コンテンツの要件：合格条件（小テスト・小レポートの合格点など）、フィードバック方法（自動採点、手動採点、学生同士の相互フィードバック、教員・ティーチングアシスタントからの1件毎のフィードバック・まとめフィードバック、模範解答の提示、解説など）、フィードバック実施期間の設定など

双方向性学修活動の要件の主なフィードバック形式は次のどれですか？

⇒以下の(表)詳細記入用に、設定したすべての回について「双方向性学修活動の要件」の詳細をご記入ください。
- ◆ (10) コース内には、授業外の自主的な学修を促すコンテンツを示す。自主的な学修を促すコンテンツには、以下の要素のいずれか1つ以上を含む。
 - イ) 参考情報（リンク集、コラム、アドバイス、参考資料、文献一覧など）

主な参考情報は次のどれですか？

⇒以下の(表)詳細記入用に、設定したすべての回について「参考情報」の詳細をご記入ください。
 - ロ) 授業内容についていけない学修者を対象とする復習の支援を目的とした学修活動コンテンツ（リンク集、コラム、アドバイス、参考資料、文献一覧、小テスト、小レポート、電子掲示板など）

主な復習用の学修活動コンテンツは次のどれですか？

⇒以下の(表)詳細記入用に、設定したすべての回について「復習」の詳細をご記入ください。
 - ハ) 発展的な学修の支援を目的とした学修活動コンテンツ（リンク集、コラム、アドバイス、参考資料、文献一覧など）

主な発展的な学修活動コンテンツは次のどれですか？

⇒以下の(表)詳細記入用に、設定したすべての回について「発展学修」の詳細をご記入ください。
- ◆ (3) 学修者にとって学びやすい環境を整えるため、各モジュールの学修に要する時間をおおむね揃える。[viii]

⇒下記の(表)詳細記入用に記入後、各回の学修時間がおおよそ揃っているか回答してください。

各回の学修時間はおおよそ揃っていますか？

!!!設定したすべての授業回（モジュール）について以下に記入してください。!!!

(表)詳細記入用			(9)ハ) 双方向性学修活動の要件		
			(合格条件)	(フィードバック方法)	(フィードバック実施期間)
第1回	(9)イ) 授業内容 (文字、音声、動画など)				
	(9)ロ) 双方向性学修活動 (小テスト、電子掲示板など)				
	(10)イ) 参考情報				
	(10)ロ) 復習				
	(10)ハ) 発展学修				
(3)おおよその学修時間 (上記すべての合計時間)					
第2回	(9)イ) 授業内容 (文字、音声、動画など)				
	(9)ロ) 双方向性学修活動 (小テスト、電子掲示板など)				
	(10)イ) 参考情報				
	(10)ロ) 復習				
	(10)ハ) 発展学修				
(3)おおよその学修時間 (上記すべての合計時間)					
	(9)イ) 授業内容 (文字、音声、動画など)				

第3回	(9)ロ) 双方向性学修活動 (小テスト、電子掲示板など)						
	(10)イ) 参考情報						
	(10)ロ) 復習						
	(10)ハ) 発展学習						
	(3)おおよその学修時間 (上記すべての合計時間)						
第4回	(9)イ) 授業内容 (文字、音声、動画など)						
	(9)ロ) 双方向性学修活動 (小テスト、電子掲示板など)						
	(10)イ) 参考情報						
	(10)ロ) 復習						
	(10)ハ) 発展学習						
第5回	(9)イ) 授業内容 (文字、音声、動画など)						
	(9)ロ) 双方向性学修活動 (小テスト、電子掲示板など)						
	(10)イ) 参考情報						
	(10)ロ) 復習						
	(10)ハ) 発展学習						
第6回	(9)イ) 授業内容 (文字、音声、動画など)						
	(9)ロ) 双方向性学修活動 (小テスト、電子掲示板など)						
	(10)イ) 参考情報						
	(10)ロ) 復習						
	(10)ハ) 発展学習						
第7回	(9)イ) 授業内容 (文字、音声、動画など)						
	(9)ロ) 双方向性学修活動 (小テスト、電子掲示板など)						
	(10)イ) 参考情報						
	(10)ロ) 復習						
	(10)ハ) 発展学習						
第8回	(9)イ) 授業内容 (文字、音声、動画など)						
	(9)ロ) 双方向性学修活動 (小テスト、電子掲示板など)						

	(10)イ) 参考情報					
	(10)ロ) 復習					
	(10)ハ) 発展学習					
	(3)おおよその学修時間 (上記すべての合計時間)					
第9回	(9)イ) 授業内容 (文字、音声、動画など)					
	(9)ロ) 双方向性学修活動 (小テスト、電子掲示板など)					
	(10)イ) 参考情報					
	(10)ロ) 復習					
	(10)ハ) 発展学習					
	(3)おおよその学修時間 (上記すべての合計時間)					
	第10回	(9)イ) 授業内容 (文字、音声、動画など)				
		(9)ロ) 双方向性学修活動 (小テスト、電子掲示板など)				
		(10)イ) 参考情報				
(10)ロ) 復習						
(10)ハ) 発展学習						
	(3)おおよその学修時間 (上記すべての合計時間)					
	第11回	(9)イ) 授業内容 (文字、音声、動画など)				
		(9)ロ) 双方向性学修活動 (小テスト、電子掲示板など)				
		(10)イ) 参考情報				
(10)ロ) 復習						
(10)ハ) 発展学習						
	(3)おおよその学修時間 (上記すべての合計時間)					
	第12回	(9)イ) 授業内容 (文字、音声、動画など)				
		(9)ロ) 双方向性学修活動 (小テスト、電子掲示板など)				
		(10)イ) 参考情報				
(10)ロ) 復習						
(10)ハ) 発展学習						
	(3)おおよその学修時間 (上記すべての合計時間)					
	第13回	(9)イ) 授業内容 (文字、音声、動画など)				
		(9)ロ) 双方向性学修活動 (小テスト、電子掲示板など)				
		(10)イ) 参考情報				
(10)ロ) 復習						
(10)ハ) 発展学習						

	(3)おおよその学修時間 (上記すべての合計時間)				
第14回	(9)イ) 授業内容 (文字、音声、動画など)				
	(9)ロ) 双方向性学修活動 (小テスト、電子掲示板など)				
	(10)イ) 参考情報				
	(10)ロ) 復習				
	(10)ハ) 発展学習				
	(3)おおよその学修時間 (上記すべての合計時間)				
第15回	(9)イ) 授業内容 (文字、音声、動画など)				
	(9)ロ) 双方向性学修活動 (小テスト、電子掲示板など)				
	(10)イ) 参考情報				
	(10)ロ) 復習				
	(10)ハ) 発展学習				
	(3)おおよその学修時間 (上記すべての合計時間)				
第 回	(9)イ) 授業内容 (文字、音声、動画など)				
	(9)ロ) 双方向性学修活動 (小テスト、電子掲示板など)				
	(10)イ) 参考情報				
	(10)ロ) 復習				
	(10)ハ) 発展学習				
	(3)おおよその学修時間 (上記すべての合計時間)				
第 回	(9)イ) 授業内容 (文字、音声、動画など)				
	(9)ロ) 双方向性学修活動 (小テスト、電子掲示板など)				
	(10)イ) 参考情報				
	(10)ロ) 復習				
	(10)ハ) 発展学習				
	(3)おおよその学修時間 (上記すべての合計時間)				

◆ ※(9)～(10)および(3)についてコメントがあれば記入してください。

コメント

[⇒お疲れさまでした。記入が終わったら「確認結果シート」へ進んでください。](#)

四国5大学連携による知のプラットフォーム形成事業「四国におけるe-Knowledgeを基盤とした大学間連携による大学教育の共同実施」 オンライン授業設計ガイドライン準拠確認シート

科目名(年度)	0	
科目担当教員名(連絡先)	0	
シート作成日	1900/1/0	
科目担当教員以外の確認者(名前・日付)	0	
「4. eラーニングコンテンツを用いた授業設計」のチェック項目		確認結果
コース全体		
(1) 1科目ごとに1コースを用いる。		未達成
(2) 1コースには一般的な対面授業の実施回数に相当するモジュール数を用いる。		未達成
(3) 学修者にとって学びやすい環境を整えるため、各モジュールの学修に要する時間をおおむね揃える。[viii]		未達成
(4) 数回分のまとめ学修を可能とするため、コンテンツの公開開始は数回分をまとめるか、あるいはブロック毎に定める。		未達成
(5) 数回分のまとめ学修を可能とするため、推奨学修期間を設けるか、学修期間(締切日時)を設定する。		未達成
(6) コース導入部分にはシラバスを示す。		未達成
ガイダンスコンテンツ		
(7) シラバスの内容を補完するため、次の要素を含むガイダンスコンテンツを示す。ただしガイダンスコンテンツは、科目特性や学修者特性に応じて、ブロックまたはモジュールの開始時に毎回示しても良い。		
イ) eラーニング操作などについての問い合わせ先		未達成
ロ) 対面のオフィスアワー相当の、学修者が科目担当教員または補助員へ質問ができる手段(eメールアドレス、電子掲示板、指定時間に公開するチャットなど)		未達成
ハ) 科目担当者による授業紹介(短編のイントロビデオ、または、写真と紹介文で、担当者の顔を見せ動機づけを促す目的を持つもの)		未達成
ニ) 授業概要(タイトル、学修の進め方、コンテンツの利用方法、教科書学習・ビデオ学習・ディスカッションなどの学修活動の実施方法)		未達成
ホ) スケジュール(コンテンツの公開日時及び締切日時、推奨学修期間)		未達成
ヘ) 単位取得の条件(成績評価対象(複数)、各成績評価対象の評価基準(成績評価対象となる試験・レポート・作品課題などがそれぞれにおいて6割以上の点数を取得する必要がある旨、あるいは6割以上の基準点を定めた場合はその点数)、モジュール内の学修活動が出席に相当する旨)		未達成
(8) ガイダンスコンテンツには必要に応じて、授業の前提知識の学修支援を目的とした学修活動コンテンツ(小テスト、小レポートなど)を含める。		未達成
授業コンテンツ		
(9) 学修者が主体的に学修活動を進められる環境を提供し、学修の達成を確認できるようにすることにより対面授業と同等の質を担保する。そのため、1モジュール(授業1回分)には以下の内容を含める。		
イ) 授業内容(教科書などの情報コンテンツ): 文字、音声、動画、静止画など[ix]		未達成
ロ) 授業内容に関する双方向性を有した学修活動コンテンツ: 小テスト、小レポート、電子掲示板など		未達成
ハ) 学修活動コンテンツの要件: 合格条件(小テスト・小レポートの合格点など)、フィードバック方法(自動採点、手動採点、学生同士の相互フィードバック、教員・ティーチングアシスタントからの1件毎のフィードバック・まとめフィードバック、模範解答の掲示、解説など)、フィードバック実施期間の設定など		未達成
自主的な活動を促すコンテンツ		
(10) コース内には、授業外の自主的な学修を促すコンテンツを示す。自主的な学修を促すコンテンツには、以下の要素のいずれか1つ以上を含む。		
イ) 参考情報(リンク集、コラム、アドバイス、参考資料、文献一覧など)		未達成
ロ) 授業内容についていけない学修者を対象とする復習の支援を目的とした学修活動コンテンツ(リンク集、コラム、アドバイス、参考資料、文献一覧、小テスト、小レポート、電子掲示板など)		
ハ) 発展的な学修の支援を目的とした学修活動コンテンツ(リンク集、コラム、アドバイス、参考資料、文献一覧など)		
合計数	達成	0
	未達成	17

2015/9/28 確定版

知プラ事業 授業改善アンケートの実施要領

- 目的：授業改善の参考資料とするため
- 対象者：知プラ開講科目の履修者
- 実施期間：各科目の開講時（1週間程度）
- 実施方法：
 - ▶ LMS (Moodle) 上の各コースにフィードバックモジュールとして授業改善アンケート設置
 - ◇ 知プラとして開講する自大学のすべての科目に授業改善アンケートを設置してください
 - ◇ 必要に応じて、別添のフィードバックモジュールの xml ファイルをインポートしてください
 - ◇ 各コースの開講 1 週間前程度にアンケートが公開されるよう、設定をお願いします
 - ◇ コーストップページの目立つ場所に設置し、コメントを添えるなど、学生へのアンケートの周知を工夫してください
 - ◇ 実際に設置作業をする担当者は、各大学で調整してください
 - ▶ 質問内容の詳細は次ページ以降参照
 - ▶ 各大学で実施されている授業評価アンケートとは別に行う
- アンケート結果の取り扱い：
 - ▶ 各大学（センター分室）で開講科目の結果を取りまとめ、質保障 WG へ報告
 - ▶ 質保障 WG で 5 大学の結果を取りまとめ、次年度の改善策などを検討
 - ▶ 質保障 WG から企画委員会へ、アンケート結果（5 大学まとめ）を報告
 - ▶ 質保障 WG から各大学のセンター分室へ、アンケート結果（5 大学まとめ）を報告
 - ▶ 各大学のセンター分室から科目担当教員へ、アンケート結果（5 大学まとめ+担当科目の結果）を報告

【設置例】



2014/11/17

授業改善アンケート(授業の最後にお答えください。)

このアンケートは、授業に対する意見や要望を集め、授業内容・方法等の改善を行っていくためのデータを得ることを目的として実施するものです。全 29 問あり、およそ 10 分の回答時間を想定しています。アンケートのご記入をお願いします。

成績評価等について不利益になることはありません。また、個人が特定されるような情報については授業担当教員に提供しませんので、安心してご協力をお願いします。

また、個人が特定されない形で分析・研究結果を公表する可能性がありますので、あらかじめデータの引用を許諾くださるようお願いします。

I 【受講に対する意識について】

質問1. 授業を受ける前にシラバスを読みましたか。

- ①すべて読んだ
- ②半分以上読んだ
- ③軽く目を通した
- ④全く読まなかった

質問2. シラバスや授業中に示された授業の目標を、どの程度理解していましたか？

- ①十分に理解していた
- ②少し理解していた
- ③目標は知っていたが理解していなかった
- ④目標があることさえ知らなかった(授業中に示されず、シラバスも読んでいなかった)

質問3. 授業を受ける前に授業内容に関する関心度はどうでしたか。

- ①とても関心があった
- ②ある程度関心があった
- ③どちらでもない
- ④あまり関心がなかった
- ⑤全く関心がなかった

質問4. あなた自身は、授業の目標をどの程度達成したと思いますか？(シラバスへのリンク)

- ①十分に達成できた
- ②少し達成できた
- ③あまり達成できなかった
- ④まったく達成できなかった

II 【e ラーニング授業への取り組み方に関して】

質問1. e ラーニングの授業は初めてですか。

- ①初めて
- ②以前に取り組んだことがある (最後まで行った)
- ③以前に取り組んだことがある (最後まで行かなかった)

質問2. 学習の進め方の計画と実際の進め方について教えてください。

- ①学習を始める前に学習予定を立て、ほぼその予定通りに取り組めた。
- ②学習を始める前に学習予定を立てたが、予定通りには進まない時があった。
- ③特に学習予定は立てなかったが、うまく学習できた。
- ④最後に駆け込みでなんとか間に合わせる事ができた。

その他 : : ⑤具体的に

質問3. 学習が予定通りに進まなかったときのことを教えてください。(予定通りに進んだ方は①にチェックしてください。)

- ①予定通りに進んだ。
- ②締め切りをきっかけに自力で学習を立て直すことができた。
- ③友人など身近な人に相談することによって学習を立て直すことができた。
- ④教員などに相談することによって学習を立て直すことができた。

その他 : : ⑤具体的に

質問4. 本授業 (e ラーニング) を受講した場所について、主にどこで受講しましたか。

- ①大学内の PC が常設してある部屋 (PC 教室、図書館など)
- ②大学内の PC が常設してある部屋以外の場所
- ③自宅

その他 : : ④具体的に

質問5. 本授業 (e ラーニング) を受講した時間帯について教えてください。

- ①平日の授業の空き時間
- ②平日の朝や放課後 (授業時間帯の前後)
- ③土日や祝日

その他 : : ④具体的に

質問6. この授業について1週あたり平均して、どの程度、学習 (ビデオ視聴, 資料収集, 文献講読, 課題作成等のあらゆる活動を含む) をしましたか? 数回分まとめて取り組

2014/11/17

むことが多かった場合も、できるだけ1週あたりに平均して答えてください。

- ① 4時間以上
- ② 2時間以上4時間未満
- ③ 30分以上2時間未満
- ④ 30分未満
- ⑤ わからない

質問7. 本授業 (e ラーニング) で使用している学習支援システム (Moodle) の操作について

7-1 操作方法で迷ったりしましたか？

- ① 迷った
- ② 迷わなかった

7-2 7-1 で迷ったとお答えした方にうかがいます。迷った際、どのように解決しましたか。(複数回答可)

- ① 自分で解決した
- ② 近くにいる友人に聞いた
- ③ 同じ科目を履修している仲間に聞いた
- ④ 教員に聞いた
- ⑤ e ラーニングの授業をサポートする部署 (職員) に聞いた
- ⑥ 誰にも聞かなかった

その他：⑦具体的に

質問8. e ラーニングで提供される授業の良いと思う点をお書きください。

質問9. e ラーニングで提供される授業で難しいと思う点をお書きください。

III 【授業全体について】

質問1. この授業の難易度は、適切でしたか？

- ① 難しすぎた
- ② 少し難しかった

2014/11/17

- ③ 適切だった
- ④ 少し易しかった
- ⑤ 易しすぎた

質問2. この授業の学習量は、適切でしたか？

- ① 学習量が多すぎたので、減らすべきである
- ② 学習量が多いが、減らす必要はない
- ③ どちらともいえない
- ④ 学習量は少ないが、増やす必要はない
- ⑤ 学習量が少なすぎるので、増やすべきである

質問3. 教材についてお聞きします。次の教材は学習目標に到達する上で有効でしたか？

(5. 非常に有効だった, 4. 有効だった, 3. あまり有効ではなかった, 2. まったく有効ではなかった, 1. 教材としては提供されたが使用しなかった, 0. 教材として提供されなかった)

1	視聴覚教材 (ビデオ等)	5	4	3	2	1	0
2	教科書・参考書や配布資料	5	4	3	2	1	0
3	紹介された参考リンク (インターネット上の情報源)	5	4	3	2	1	0
4	クイズ (小テスト)	5	4	3	2	1	0
5	掲示板 (フォーラム) における受講者同士のディスカッション	5	4	3	2	1	0

質問4. この授業の Moodle 上の説明 (例えば毎週の学修の進め方や課題等の指示) は、わかりやすかったですか？

- ① 非常にわかりやすかった
- ② わかりやすかった
- ③ わかりにくかった
- ④ 非常にわかりにくかった

質問5. 授業をわかりやすくする工夫がなされていましたか？

- ① 非常に工夫されていた
- ② 工夫されていた
- ③ あまり工夫されていなかった
- ④ まったく工夫されていなかった

質問6. この授業の内容や関連分野に対する関心や問題意識は、この授業の履修によって

2014/11/17

どのように変わりましたか？

- ① 非常に強くなった
- ② 少し強くなった
- ③ ほとんど変わっていない
- ④ 以前よりも弱くなった

質問7. 全体として、この授業はどの程度有意義でしたか？

- ① 非常に有意義だった
- ② 有意義だった
- ③ あまり有意義ではなかった
- ④ まったく有意義ではなかった

質問8. この授業を、友人や後輩にお勧めしたいですか？

- ① 非常に勧めたい
- ② まあまあ勧めたい
- ③ あまり勧めたくない
- ④ まったく勧めたくない

【その他】

質問1. この授業について、良かった点を、具体的にお書きください.

質問2. この授業について、改善してほしい点を、具体的にお書きください.

質問3. 個人が特定されない形で公表される分析・研究結果におけるデータの引用を許諾いただけますか？*

- ① 許諾する
- ② 許諾しない

平成 27 年度授業評価アンケートの結果

1) 実施概要

平成 27 年度に開講した以下の科目について、履修者を対象に Moodle 上で科目の改善を目的としたアンケートを実施した。実施期間は各科目終了後、1 か月程度である。またアンケートは匿名で実施した。

開講大学	科目名	回答者数	承諾者数
香川大学	香川を学ぶ	72 名	59 名
	地域コンテンツと知財管理	124 名	123 名
	情報のいろは	27 名	27 名
高知大学	サイエンスリテラシーの化学	5 名	4 名
徳島大学	知の探訪	9 名	9 名
	モラエスの徳島	5 名	4 名
	日本におけるドイツ兵捕虜	13 名	11 名

2) アンケート結果（主なコメント）

<よかった点（自由記述）>

- ・香川を学ぶ：香川についてより深い知識を得ることができた。
- ・地域コンテンツと知財管理：説明が分かりやすい。
- ・情報のいろは：資料や説明が分かりやすい。
- ・サイエンスリテラシーの化学：先生からコメントをもらえ、コミュニケーションがとれた。
- ・知の探訪：様々な分野の講義を受けられた。
- ・モラエスの徳島：モラエスについて詳細に知れた。
- ・日本におけるドイツ兵捕虜：関連施設の紹介や対談等があってわかりやすかった。

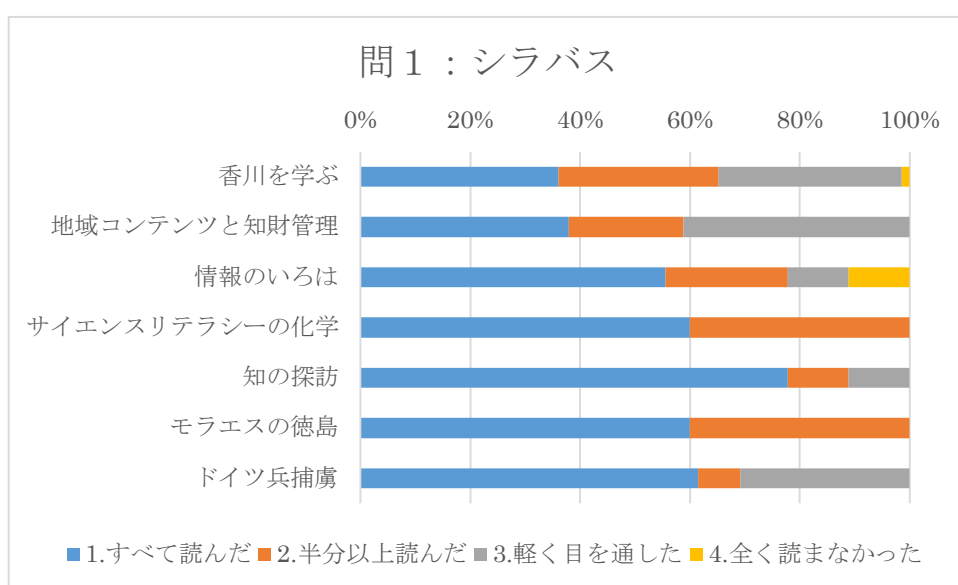
<改善要望（自由記述）>

- ・香川を学ぶ：音質の改善。
- ・地域コンテンツと知財管理：小テストの解答と解説がほしい。
- ・情報のいろは：特になしという意見が多い。その他、音質や画質の改善
- ・サイエンスリテラシーの化学：コメント欄がわかりにくい。
- ・知の探訪：授業の進行速度を遅くしてほしい。
- ・モラエスの徳島：課題の内容が毎回似ていたので、変えてほしい。
- ・日本におけるドイツ兵捕虜：ビデオやパワポの文字が多い。

3) アンケート結果詳細

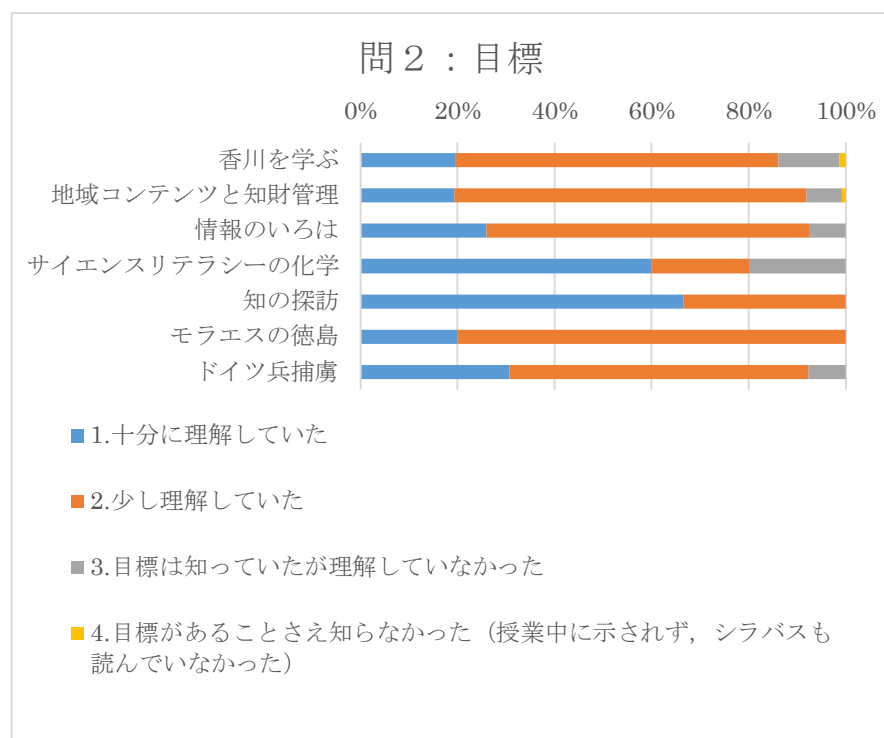
問 1. 授業を受ける前にシラバスを読みましたか？

	1. すべて読んだ	2. 半分以上読んだ	3. 軽く目を通した	4. 全く読まなかった
香川を学ぶ	26	21	24	1
地域コンテンツと知財管理	47	26	51	0
情報のいろは	15	6	3	3
サイエンスリテラシーの化学	3	2	0	0
知の探訪	7	1	1	0
モラエスの徳島	3	2	0	0
日本におけるドイツ兵捕虜	8	1	4	0



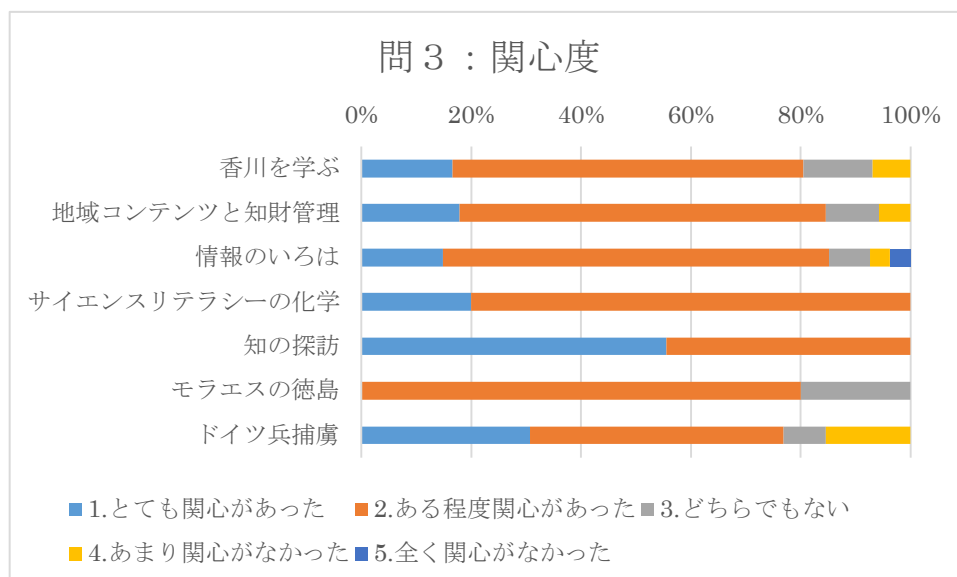
問 2. シラバスや授業中に示された授業の目標を、どの程度理解していましたか？

	1. 十分に理解していた	2. 少し理解していた	3. 目標は知っていたが理解していなかった	4. 目標があることさえ知らなかった（授業中に示されず、シラバスも読んでいなかった）
香川を学ぶ	14	48	9	1
地域コンテンツと知財管理	24	90	9	1
情報のいろは	7	18	2	0
サイエンスリテラシーの化学	3	1	1	0
知の探訪	6	3	0	0
モラエスの徳島	1	4	0	0
日本におけるドイツ兵捕虜	4	8	1	0



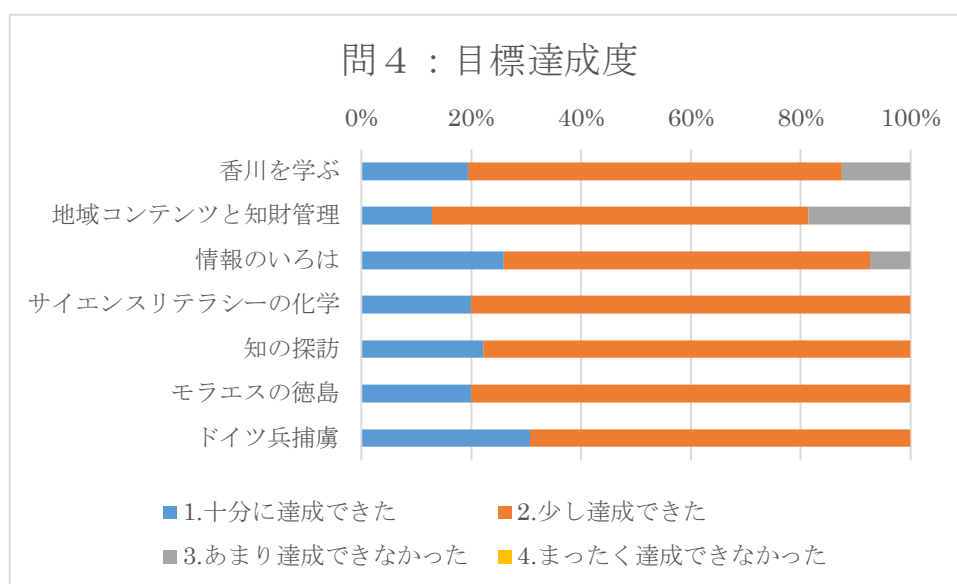
問3. 授業を受ける前の関心度はどうでしたか？

	1. とても関心があった	2. ある程度関心があった	3. どちらでもない	4. あまり関心がなかった	5. 全く関心がなかった
香川を学ぶ	12	46	9	5	0
地域コンテンツと知財管理	22	82	12	7	0
情報のいろは	4	19	2	1	1
サイエンスリテラシーの化学	1	4	0	0	0
知の探訪	5	4	0	0	0
モラエスの徳島	0	4	1	0	0
日本におけるドイツ兵捕虜	4	6	1	2	0



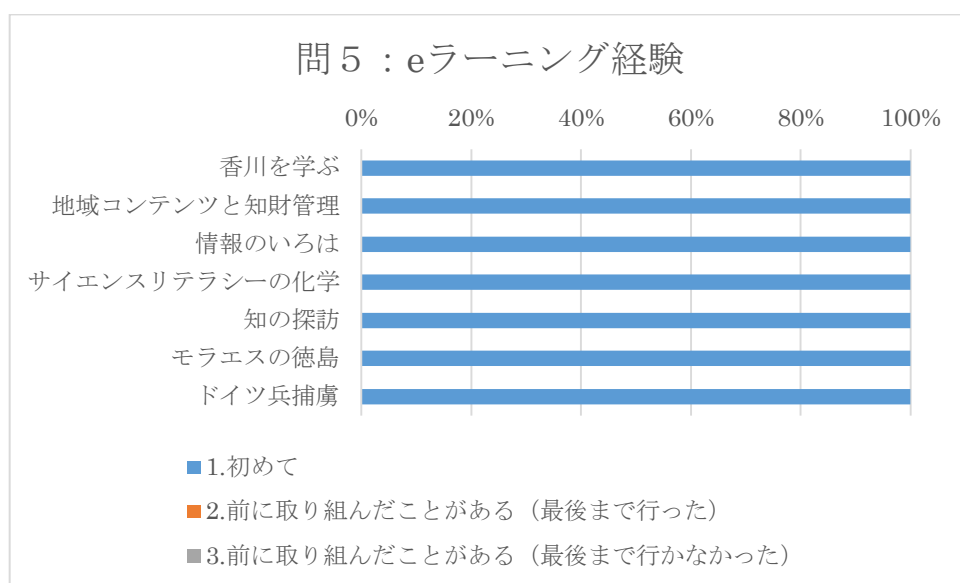
問 4. あなた自身は、授業の目標をどの程度達成したと思いますか？

	1.十分に達成できた	2.少し達成できた	3.あまり達成できなかった	4.まったく達成できなかった
香川を学ぶ	14	49	9	0
地域コンテンツと知財管理	16	85	23	0
情報のいろは	7	18	2	0
サイエンスリテラシーの化学	1	4	0	0
知の探訪	2	7	0	0
モラエスの徳島	1	4	0	0
日本におけるドイツ兵捕虜	4	9	0	0



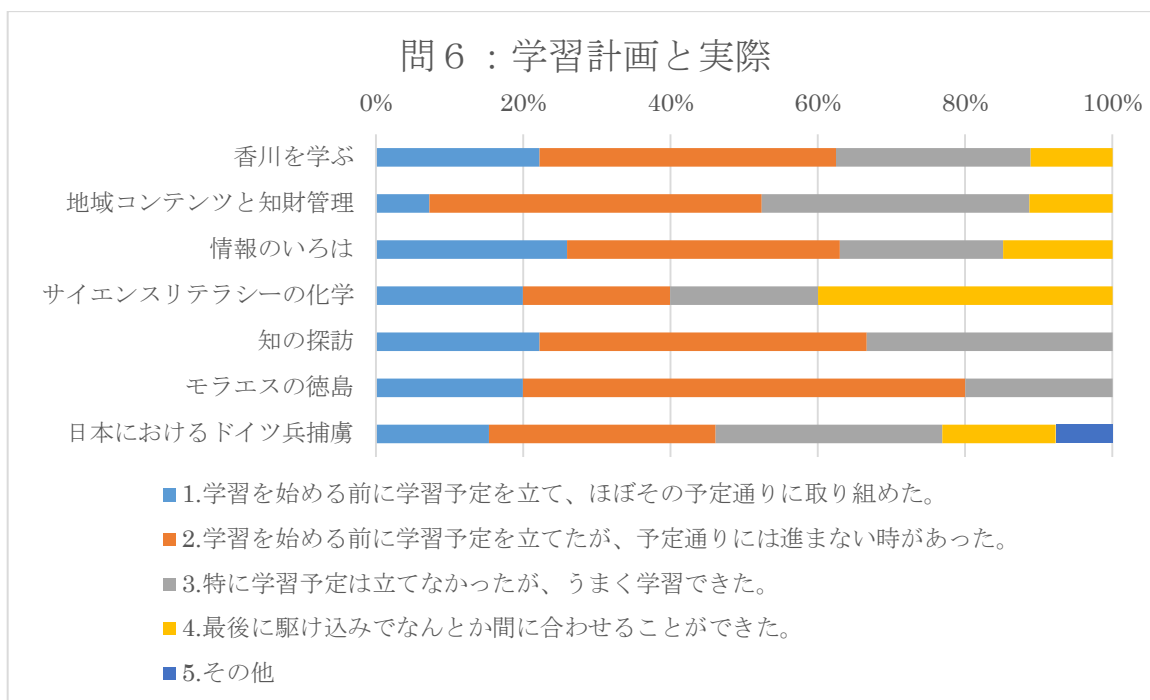
問 5. eラーニングの授業は初めてですか？

	1. 初めて	2. 前に取り組んだことがある (最後まで行った)	3. 前に取り組んだことがある (最後まで行かなかった)
香川を学ぶ	56	0	0
地域コンテンツと知財管理	80	0	0
情報のいろは	17	0	0
サイエンスリテラシーの化学	4	0	0
知の探訪	9	0	0
モラエスの徳島	3	0	0
日本におけるドイツ兵捕虜	11	0	0



問 6. 学習予定の立案と実際の進め方について教えてください。

	1. 学習を始める前に学習予定を立て、ほぼその予定通りに取り組めた。	2. 学習を始める前に学習予定を立てたが、予定通りには進まない時があった。	3. 特に学習予定は立てなかったが、うまく学習できた。	4. 最後に駆け込みでなんとか間に合わせることができた。	5. その他
香川を学ぶ	16	29	19	8	0
地域コンテンツと知財管理	9	56	45	14	0
情報のいろは	7	10	6	4	0
サイエンスリテラシーの化学	1	1	1	2	0
知の探訪	2	4	3	0	0
モラエスの徳島	1	3	1	0	0
日本におけるドイツ兵捕虜	2	4	4	2	1

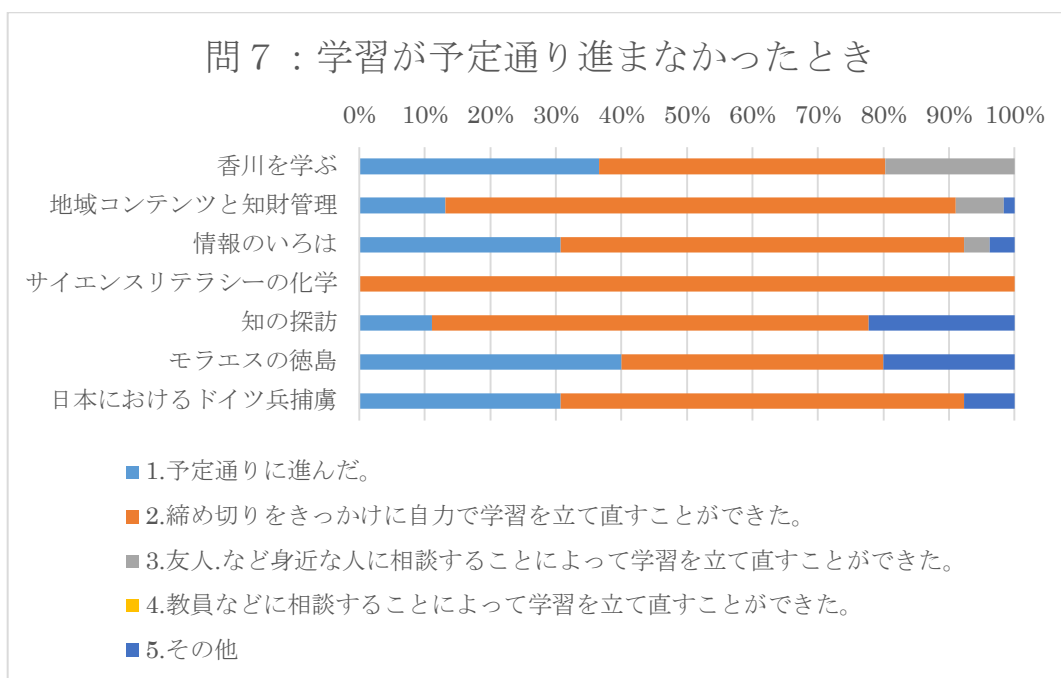


上記で、5. その他を選んだ方は具体的にお書きください。

(1) 日本におけるドイツ兵捕虜 / 最後の駆け込みが間に合わなかった。

問7. 学習が予定通りに進まなかったときのことを教えてください。
(予定通りに進んだ方は1.にチェックしてください。)

	1. 予定通りに進んだ。	2. 締め切りをきっかけに自力で学習を立て直すことができた。	3. 友人. など身近な人に相談することによって学習を立て直すことができた。	4. 教員などに相談することによって学習を立て直すことができた。	5. その他
香川を学ぶ	26	31	14	0	0
地域コンテンツと知財管理	16	95	9	0	2
情報のいろは	8	16	1	0	1
サイエンスリテラシーの化学	0	5	0	0	0
知の探訪	1	6	0	0	2
モラエスの徳島	2	2	0	0	1
日本におけるドイツ兵捕虜	4	8	0	0	1

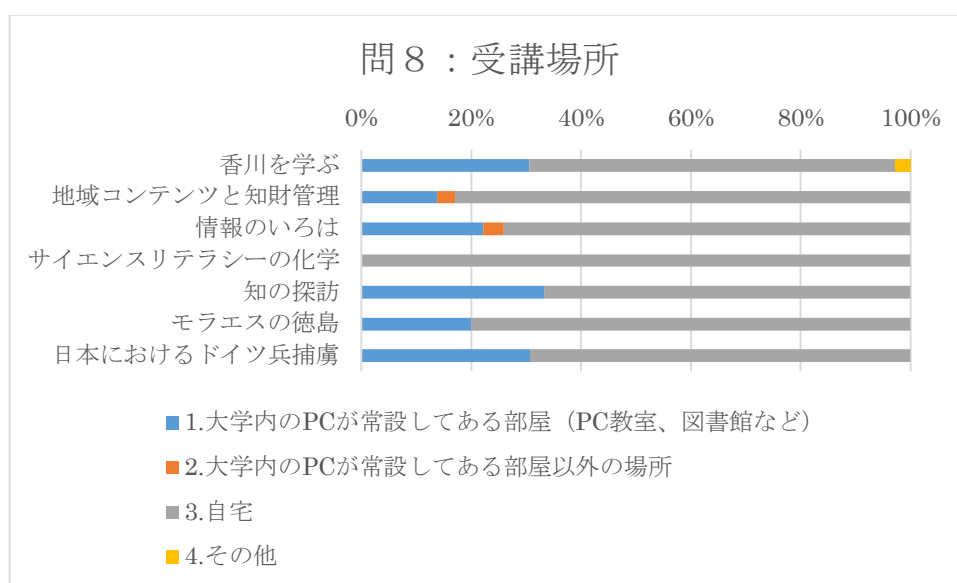


上記で、5. その他を選んだ方は具体的にお書きください。

- (1) 地域コンテンツと知財管理 / 当初はやっていたが締め切りぎりぎりにするが多くなった。
- (2) 地域コンテンツと知財管理 / 期限を忘れることがよくあった
- (3) 情報のいろは / 特に後半で、締め切りなどをスケジュール帳にきちんと控えていなかったため、他事で忙しくなるうちに忘れてしまっていた。締め切りを過ぎてしまったものに関しては、それまでの受講の取り組みや、最終課題への取り組みで補おうことにした。
- (4) 知の探訪 / 締め切りがバラバラで予定がたてられなかった
- (5) 知の探訪 / ガイダンスで説明を受けたときと、実際に定められていた締切の差が大きすぎて、取り組むペースが定まらなかった。
- (6) モラエスの徳島 / 締め切りを守れないことが多々あった。
- (7) 日本におけるドイツ兵捕虜 / 予定を立てなかった。

問 8. 本授業 (e-ラーニング) を受講した場所について、主にどこで受講しましたか？

	1. 大学内の PC が常設してある部屋 (PC 教室, 図書館など)	2. 大学内の PC が常設してある部屋以外の場所	3. 自宅	4. その他
香川を学ぶ	22	0	48	2
地域コンテンツと知財管理	17	4	102	0
情報のいろは	6	1	20	0
サイエンスリテラシーの化学	0	0	5	0
知の探訪	3	0	6	0
モラエスの徳島	1	0	4	0
日本におけるドイツ兵捕虜	4	0	9	0



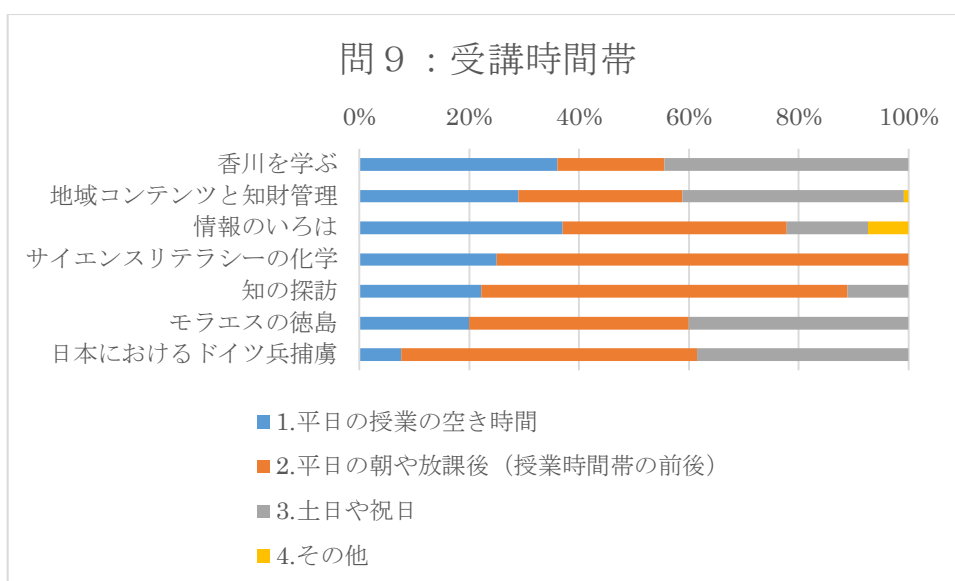
上記で、4. その他を選んだ方は具体的にお書きください。

(1) 香川を学ぶ / 大学で、自分の PC を使った。

(2) 香川を学ぶ / 友達と一緒に

問 9. 本授業（eラーニング）を受講した時間帯について教えてください。

	1. 平日の授業の空き時間	2. 平日の朝や放課後（授業時間帯の前後）	3. 土日や祝日	4. その他
香川を学ぶ	26	14	32	0
地域コンテンツと知財管理	36	37	50	1
情報のいろは	10	11	4	2
サイエンスリテラシーの化学	1	3	0	0
知の探訪	2	6	1	0
モラエスの徳島	1	2	2	0
日本におけるドイツ兵捕虜	1	7	5	0

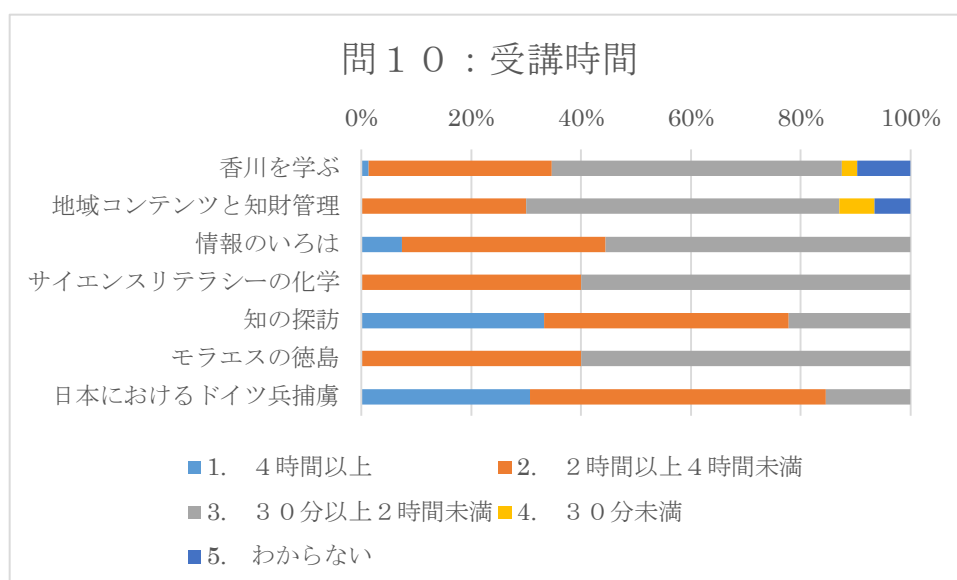


上記で、4. その他を選んだ方は具体的にお書きください。

- (1) 地域コンテンツと知財管理 / 平日，休日の深夜から朝方にかけて
- (2) 情報のいろは / 平日，土日関係なく主に夜間に取り組んだ。
- (3) 情報のいろは / 締め切りの二日前くらいから夜に行く

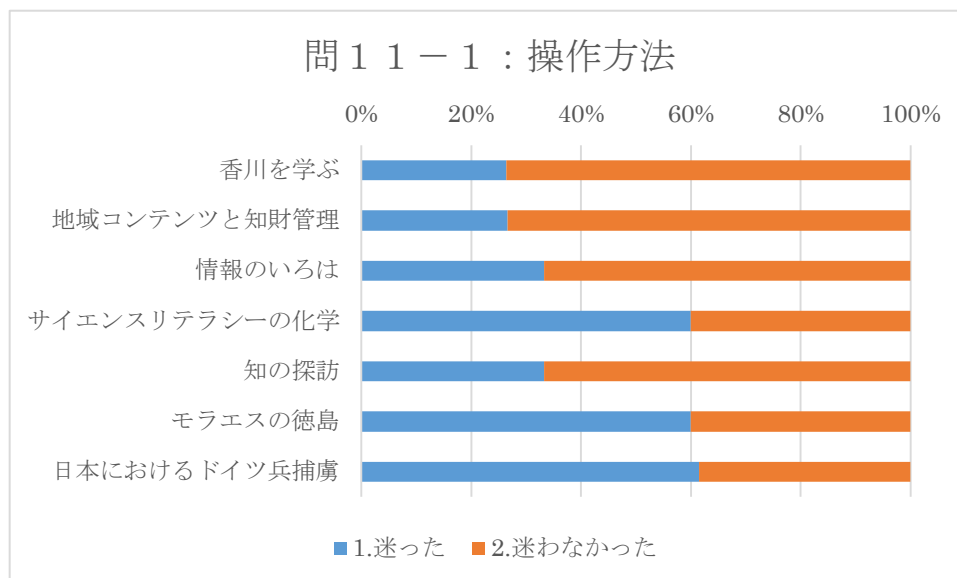
問 10. この授業について 1 週あたり平均して、どの程度、学習（ビデオ視聴、資料収集、文献講読、課題作成等のあらゆる活動を含む）をしましたか？数回分まとめて取り組むことが多かった場合も、できるだけ 1 週あたりに平均して教えてください。

	1. 4 時間以上	2. 2 時間以上 4 時間未満	3. 30 分以上 2 時間未満	4. 30 分未満	5. わからない
香川を学ぶ	1	24	38	2	7
地域コンテンツと知財管理	0	37	70	8	8
情報のいろは	2	10	15	0	0
サイエンスリテラシーの化学	0	2	3	0	0
知の探訪	3	4	2	0	0
モラエスの徳島	0	2	3	0	0
日本におけるドイツ兵捕虜	4	7	2	0	0



問 11-1. 操作方法で迷ったりしましたか？

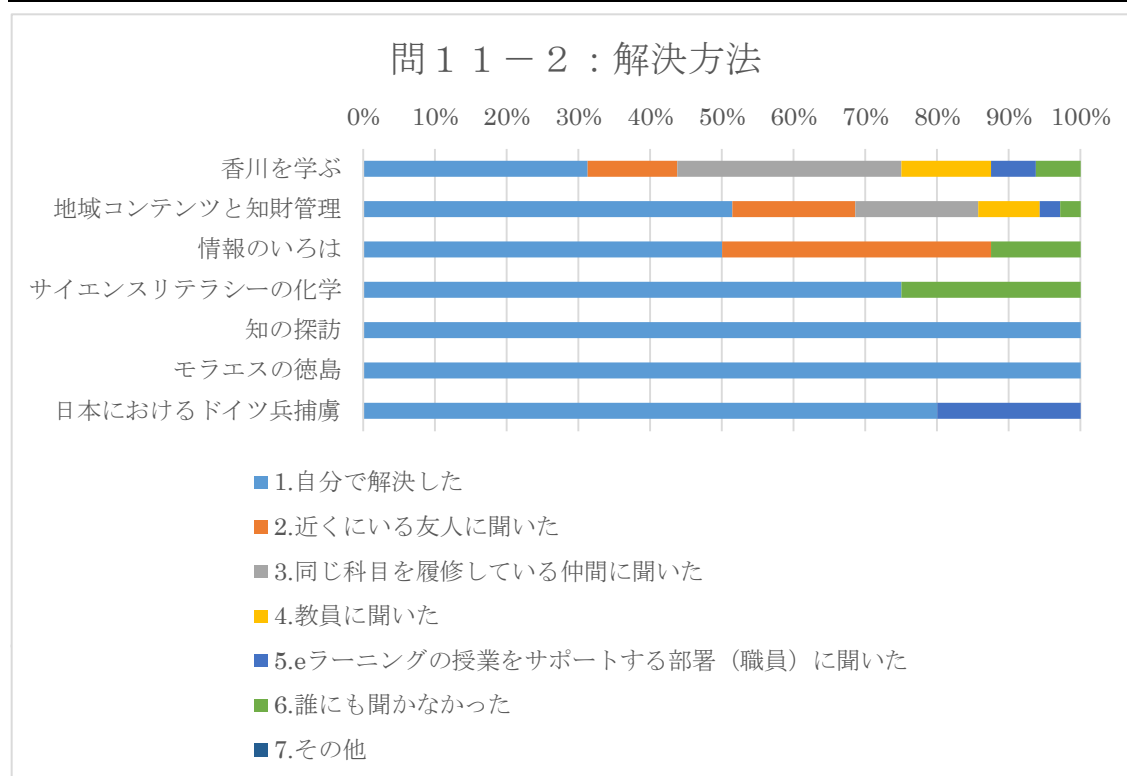
	1. 迷った	2. 迷わなかった
香川を学ぶ	19	53
地域コンテンツと知財管理	33	91
情報のいろは	9	18
サイエンスリテラシーの化学	3	2
知の探訪	3	6
モラエスの徳島	3	2
日本におけるドイツ兵捕虜	8	5



問 11-2. 上記で、迷ったとお答えした方にうかがいます。迷った際、どのように解決しましたか？

(複数回答可)

	1. 自分で解決した	2. 近くにいる友人に聞いた	3. 同じ科目を履修している仲間に聞いた	4. 教員に聞いた	5. eラーニングの授業をサポートする部署（職員）に聞いた	6. 誰にも聞かなかった	7. その他
香川を学ぶ	5	2	5	2	1	1	0
地域コンテンツと知財管理	18	6	6	3	1	1	0
情報のいろは	4	3	0	0	0	1	0
サイエンスリテラシーの化学	3	0	0	0	0	1	0
知の探訪	2	0	0	0	0	0	0
モラエスの徳島	2	0	0	0	0	0	0
日本におけるドイツ兵捕虜	4	0	0	0	1	0	0



問 12. e ラーニングで提供される授業の良いと思う点をお書きください。

香川を学ぶ	自分のペースで学習を進められるところ
香川を学ぶ	授業時間が決まっていないので、自分の空いた時間を活用することができ、便利だった。
香川を学ぶ	自分のペースで授業を進められる。
香川を学ぶ	いつでも授業が受けられる
香川を学ぶ	隙間時間で知識を身に着けることができる点。
香川を学ぶ	自分の好きな時間に自分のペースで学習を進めることができる点。
香川を学ぶ	自分で計画して受講できる。 集中して受講できる。
香川を学ぶ	自宅で自分の好きな時間に受講でき、他の授業との両立が非常に楽になる点。
香川を学ぶ	家で勉強できること
香川を学ぶ	自分の時間で学習できる。
香川を学ぶ	自分のペースで勉強ができる点。
香川を学ぶ	理解できない点を何回でも聞いて、納得できる
香川を学ぶ	自分のペースで学習に取り組むことができる点。
香川を学ぶ	身近な話題について自分の空き時間に学ぶことができた。
香川を学ぶ	自分の好きなタイミングで学習できること。
香川を学ぶ	自分のペースで授業を進めることができるし 困ったときは巻き戻して何度も見ることができる点
香川を学ぶ	自分の勝手に授業を受けれる
香川を学ぶ	複数の先生から講義を受けれること。
香川を学ぶ	いつでも講義を受講できるので良いと思う。また繰り返し見直すことも出来るのも良い。
香川を学ぶ	眠くなったり集中がきれたりしてききのがしてしまった部分をもう一度聞き直すことができるという点
香川を学ぶ	都合のいい時間で受講できる。
香川を学ぶ	都合のいい時間に授業を受けることができる。
香川を学ぶ	いつでも学習できる点
香川を学ぶ	自分で学習の予定を立てられる点
香川を学ぶ	時間の都合がつく点
香川を学ぶ	何度も巻き戻すことができる点
香川を学ぶ	時間に縛られることなく、いつでも映像が見られて、授業を受けられ、見返すこともできる点。
香川を学ぶ	家で授業を受けることができる
香川を学ぶ	空いた時間など好きな時に受講でき、何度も見直して理解を深めることができる点。
香川を学ぶ	聞き逃したところも何度でも聞くことができる
香川を学ぶ	空いている時間に自分のペースで受けられる点
香川を学ぶ	自分のタイミングで出来ること 空きコマを埋められる
香川を学ぶ	何度でも講義を見直すことができること。
香川を学ぶ	自分の好きな時に学習することができる。
香川を学ぶ	学習時間を自分で選べる点
香川を学ぶ	いつでもどこでも受講できる点。
香川を学ぶ	いつでもできる
香川を学ぶ	映像を見るので理解しやすい
香川を学ぶ	いつでもやりたいときにできる。
香川を学ぶ	好きな時に学習できる。
香川を学ぶ	特にないです

香川を学ぶ	自分の好きな時間に受けられる。
香川を学ぶ	自分の都合に合わせて授業を受講出来る点。
香川を学ぶ	時間にとらわれない
香川を学ぶ	時間のある時に自宅で学習できる点
香川を学ぶ	自分のペースで、空いている時間にできる点。
香川を学ぶ	自分のしたいときにできる
地域コンテンツと知財管理	いつでも自由に受けられる所。
地域コンテンツと知財管理	・好きな時間帯に学べる・好きな場所で学べる・授業の振り返りが何度もできる
地域コンテンツと知財管理	自分のペースで勉強することができる。
地域コンテンツと知財管理	自宅や好きな場所、好きな時間で受講できるため勉強の予定などが非常に組みやすい。
地域コンテンツと知財管理	自分の都合で授業を受けれる点。
地域コンテンツと知財管理	自分が暇なときを選んで学習ができる点
地域コンテンツと知財管理	どこでも好きなときに学習できる。
地域コンテンツと知財管理	自宅で学習することができる点と、自分の好きなペースで先生の講義を聞くことができる点。
地域コンテンツと知財管理	学校に行かなくてよい。空いた時間でできる。
地域コンテンツと知財管理	自分のやりたいと思った時間に授業を受けられること。
地域コンテンツと知財管理	途中で止めながら見れること。
地域コンテンツと知財管理	資料が見やすい。何度も授業内容を聞けるので理解しやすい。
地域コンテンツと知財管理	どこでも、好きな時に授業を受けられる。
地域コンテンツと知財管理	自分の好きな時に受けることができる点
地域コンテンツと知財管理	いつでもどこでもできる
地域コンテンツと知財管理	いつでもできる
地域コンテンツと知財管理	自分のペースで勉強を進められる点。
地域コンテンツと知財管理	自分のペースで学習できる
地域コンテンツと知財管理	空いた時間に学習できる点
地域コンテンツと知財管理	自由な時間に受けることができる。体調が万全の時に視聴することにより、十分に授業内容が身に付く。
地域コンテンツと知財管理	自分の空いてる時間に授業を受けられること。
地域コンテンツと知財管理	環境さえ整えれば、いつでも授業を受けられる、という点は、やはりeラーニングの最も特徴的な部分でもあり、非常に良い点だと改めて思った。
地域コンテンツと知財管理	自分の好きなタイミングで授業を受けられるところ
地域コンテンツと知財管理	わからないところを繰り返し見れる。
地域コンテンツと知財管理	自分の好きなタイミングで学習を進めることができる。
地域コンテンツと知財管理	学習時間を自分で決めることができる点
地域コンテンツと知財管理	いつでも学習できる
地域コンテンツと知財管理	学校に行かなくても授業が受けられるところ。
地域コンテンツと知財管理	自分に都合のよい時間で講義を受けることが合できる点。
地域コンテンツと知財管理	ときと場所を選ばず学習することができる
地域コンテンツと知財管理	いつでも自分の好きな時間に勉強できる。
地域コンテンツと知財管理	大人数で受講出来、この授業をとりたい！と思えばとれるところ。
地域コンテンツと知財管理	空いた時間に自分のペースで学習することができる。
地域コンテンツと知財管理	パソコンで話を聞けるので自分の予定に合わせて余裕をもって勉強できる点
地域コンテンツと知財管理	時間を選ばず、好きなタイミングで受講できる点。
地域コンテンツと知財管理	好きな時間帯で学習できる点
地域コンテンツと知財管理	いつでも、どこに居ても受けられる。 15回きちんと受けられる。(普通の講義であれば、1回目：ガイダンスのみ、15回目：テストといった風にコマ数は削られ、15回の講義を受けられることは珍しく思った。) 補講がない。

地域コンテンツと知財管理	好きな時にできる点
地域コンテンツと知財管理	いつでもできる 楽な姿勢でできる
地域コンテンツと知財管理	好きな時にできて、分からないところは繰り返すことができる点。
地域コンテンツと知財管理	自分のペースで進められる点
地域コンテンツと知財管理	自由に受けれるので、他の授業のレポート提出などの時間のないときは、受けない。逆に時間が空いている時に受けるなど時間をうまく活用できる点。
地域コンテンツと知財管理	いつでもどこでも授業が受けられるところ
地域コンテンツと知財管理	自分の都合のいい時間に学習できる点。
地域コンテンツと知財管理	時間がある時ならいつでも受講できる点 寝坊等の心配がない
地域コンテンツと知財管理	自分のペースでできる点。
地域コンテンツと知財管理	自分の好きな時間に学習できること。
地域コンテンツと知財管理	自宅でも授業が受けれる点
地域コンテンツと知財管理	自分の都合のよい時間に勉強できるのはとても魅力的だと思った。 またビデオを何回も見れるので、復習もやりやすかった。
地域コンテンツと知財管理	自分の都合に合わせて受講できること
地域コンテンツと知財管理	自分で受講の計画を立てられる点
地域コンテンツと知財管理	好きな時間に好きなところでできること
地域コンテンツと知財管理	自宅でできるところ。
地域コンテンツと知財管理	好きな時間に受けられる
地域コンテンツと知財管理	自分の時間でできる。
地域コンテンツと知財管理	自分のペースで学習できる。
地域コンテンツと知財管理	時間に拘束されない点。
地域コンテンツと知財管理	自分が学びたい分野の内容を、学外に出なくても知ることができ、ありがたい。 自分の生活に合わせて無理なく受講できる。 実際に講義に出席して受講するのは違った学習方法であり新鮮である。 映像であれば、スライドの資料も学外の映像も使えるので、見ていて面白い。
地域コンテンツと知財管理	いつでもできる
地域コンテンツと知財管理	学習計画を自分で立てることができる。
地域コンテンツと知財管理	自分のやりたいときに何度もできる
情報のいろは	わからないところを何度も見れる。
情報のいろは	農学部の生徒としては、わざわざ本学まで通わなくてもよい・好きな時間に授業を受けることができるというのは、勉学・時間・金銭面で助かった。
情報のいろは	自分の好きな時に聞くことができる。 授業で大事なところは何度も聞ける点。
情報のいろは	いつでも授業を受けれる点や、授業を見直せれる点
情報のいろは	分からない点があった場合繰り返し再生したりが簡単にできること。
情報のいろは	家で学習できる。
情報のいろは	いつでも何度でも学習できる点。
情報のいろは	空いている時間ででき、自分のペースでできる点。パソコンがあり、ネット環境があれば、どこでもできる点。
情報のいろは	自分のペースで学習することが出来る点。
情報のいろは	自分のやりたいときに学習を進められること。
情報のいろは	いつでも受けることができる
情報のいろは	自分のペースで進められる点。 他大学の教授の話を毎週出掛けなくても聞ける点。 気を楽しんで取り組める点。 オムニバス形式にしたり、講義室以外の映像資料を使ったりすることが出来る点。 聞き逃したところや理解しづらかったところを何回も見直せる点。

	もう一度振り返って視聴できる点。
情報のいろは	何度でも理解するまで見ることができる。
情報のいろは	自分の空き時間に学習ができる。
サイエンスリテラシーの化学	締め切りが明記されているので自分で勉強計画を立てられ、時間が空いたときに受講できる。
サイエンスリテラシーの化学	自分のペースで学習できる点。
知の探訪	聞き逃した部分をその時に巻き戻して聞き直すことができること。また、理解するまで何度も視聴することが可能である為、個々の理解能力に応じて授業を受けることができる点が良いと思う。
知の探訪	今回、愛媛大学に在籍している私が徳島大学の先生方の講義を受けることが出来たように、大学の垣根をこえて、様々な先生方の講義を受けられる点。
知の探訪	なし
知の探訪	・自分の興味関心のある授業が選択できる。 ・時間を流動的に利用できる。
知の探訪	夜でもできる
知の探訪	・比較的、自分のタイミングで授業を受講することができる ・自分で計画するというのを身に着けることができる ・普段触れることのできない分野の知識を身に着けることができる
知の探訪	自分が取り組みたい時間に講義を視聴することができる。 聞き逃した箇所を再度繰り返して視聴することができる。
知の探訪	時間を気にせずいつでも受講できる点
モラエスの徳島	自由な時間にできる点。
モラエスの徳島	時間に縛られない点。
モラエスの徳島	フレキシブル
モラエスの徳島	いつでも実施できる点と繰り返し視聴できる点
日本におけるドイツ兵捕虜	講義の聴き直しができて、気軽に質問しやすい。
日本におけるドイツ兵捕虜	自分の空いた時間にできる。
日本におけるドイツ兵捕虜	好きな時間にできること
日本におけるドイツ兵捕虜	通常の授業と異なり、教室だけでの授業に留まらず、各地での取材映像や対談などが交えられており、興味を常に持ち続けられた点。また、課題の提出期限は設けられていたものの、自分が好きな時間帯に学習が可能だった点。
日本におけるドイツ兵捕虜	得意なし
日本におけるドイツ兵捕虜	いつでも見られて楽な点。
日本におけるドイツ兵捕虜	自分の好きな時に勉強できる。
日本におけるドイツ兵捕虜	いつでも空き時間に受けられるから予定を立てやすい

問 13. e ラーニングで提供される授業で難しいと思う点をお書きください。

香川を学ぶ	最後にギリギリでしてしまうところ
香川を学ぶ	自分のやる気がそのまま反映される授業のため、気合が入れにくい。
香川を学ぶ	今日はいいかとサボってしまう可能性がある。
香川を学ぶ	モチベーションの維持
香川を学ぶ	当たり前のことだが、ネット環境がないと何もできない点。復習はノートでできるがそれ以外のときはまったく何もできない。
香川を学ぶ	特にありませんでした。
香川を学ぶ	小テストで、どっちにもとれる問題があるときに戸惑い、その場で解決できない。
香川を学ぶ	聞きづらさなど。
香川を学ぶ	わからないところを聞けないこと
香川を学ぶ	忘れそうになることがある。
香川を学ぶ	レジュメの印刷が面倒
香川を学ぶ	授業の内容で理解できなかった点について、その場で質問することが出来ない点。
香川を学ぶ	1人でパソコンの前に座って講義をうけるので、集中力を持続させにくい。
香川を学ぶ	忙しい人はついあとまわしにしてしまうと思う。
香川を学ぶ	自分でしっかり計画を立ててコンスタントに学習していく必要がある点
香川を学ぶ	期限
香川を学ぶ	講義内では消化できない疑問が生じてしまう。
香川を学ぶ	時間が決まっていないため、ついついだめてしまうところ
香川を学ぶ	特にない
香川を学ぶ	自分の計画をきちんと達成すること。
香川を学ぶ	提出レポートやテストの期限を忘れることが多々ある
香川を学ぶ	質問をすること
香川を学ぶ	画像が乱れやすい点
香川を学ぶ	実際の授業を映像として使用している回は、黒板やボードに書いてあることが全く見えなかったり、聞き取りづらい部分もある点。
香川を学ぶ	提出期限をたまに忘れてしまう
香川を学ぶ	こまめにチェックしておかないと忘れてしまいそうになる点
香川を学ぶ	期間が短い
香川を学ぶ	質問ができないため、深い理解につながりにくい。
香川を学ぶ	やる気や集中力を保つこと
香川を学ぶ	私は計画通りに進んだが、周囲の友人は計画通りにいかず、ギリギリになってから課題提出を行っていたのでそういった点が難しいのかなと感じた。
香川を学ぶ	自分に甘くなる
香川を学ぶ	質問が簡単にできない
香川を学ぶ	時々アクセスできないときがあった。レポートの課題がアップされるのが遅かった。
香川を学ぶ	特にない。
香川を学ぶ	パソコンを使わなければいけない点
香川を学ぶ	自分の授業の計画を立ててなかったら、計画的にできない。
香川を学ぶ	教授に質問したい場合に手間がかかる点。
香川を学ぶ	音が聞こえにくい部分がある
香川を学ぶ	雑音がある点
香川を学ぶ	誰も見ていないので、計画通りにできない点。
香川を学ぶ	毎週やらなくていいので、ためてしまう
地域コンテンツと知財管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画的に実施すること ・ 試験の締め切りを忘れがち

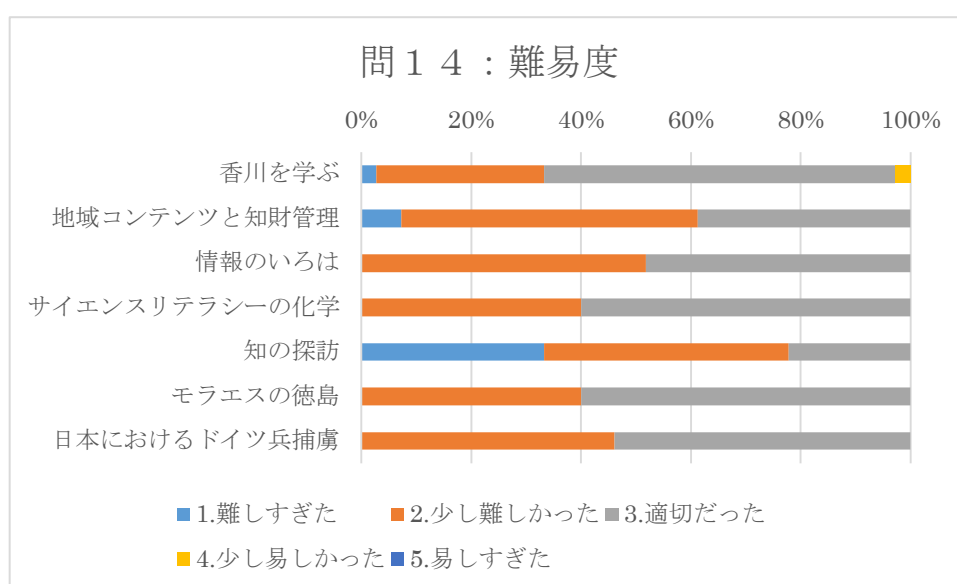
	・モチベーションの持続
地域コンテンツと知財管理	質問がしにくい。
地域コンテンツと知財管理	気軽に質問できないこと。
地域コンテンツと知財管理	計画通りに進めるのが難しい。
地域コンテンツと知財管理	小テストや小レポート等がきちんと送信されているか、確認することができず不安に思います。
地域コンテンツと知財管理	映像の中でスライドがはっきりしていない授業もある。
地域コンテンツと知財管理	口頭ではないので質問がしにくい。
地域コンテンツと知財管理	特にないです。
地域コンテンツと知財管理	授業を受ける姿勢になりにくい。
地域コンテンツと知財管理	質問したいときに質問がすぐにできない
地域コンテンツと知財管理	質問が面倒、また教室での講義がないため自分で計画を立てないと気づいたら締切間近になっている
地域コンテンツと知財管理	聞き取りにくい時もある
地域コンテンツと知財管理	1度大きく学習計画が崩れると、立て直すのが難しい点。
地域コンテンツと知財管理	どうしてもまとめてやろうとしてしまう。計画性がなくては履修をお勧めできない
地域コンテンツと知財管理	すぐに質問して、すぐその質問の答えを返してもらおうということができない点。
地域コンテンツと知財管理	特になし。
地域コンテンツと知財管理	eラーニングで教科書が必要だというのは、こちらとしてはあまりいいものとは感じなかった。(あれば学習・見直しもしやすいが、仕方がないとはいえ「通販サイトで買ってくださいね」は不安を感じる生徒も多いと思う。)
地域コンテンツと知財管理	特に無し
地域コンテンツと知財管理	特になし
地域コンテンツと知財管理	対面ではないので、受けたいと思う授業でないと気が緩んでしまう。
地域コンテンツと知財管理	やる気や集中力を維持すること
地域コンテンツと知財管理	興味が持てない内容だと、他のことにすぐ目が行ってしまう。周りの誘惑が対面式の授業より多い。
地域コンテンツと知財管理	特になし
地域コンテンツと知財管理	本当に回答が送れたか不安になる。
地域コンテンツと知財管理	最初の設定が難しい。
地域コンテンツと知財管理	提出の期限やテストの期間が決められていないと継続することが難しい。
地域コンテンツと知財管理	教員の先生に連絡を取るのが大変な点
地域コンテンツと知財管理	自由に受講できるのでうっかりしてしまう。
地域コンテンツと知財管理	特になし。
地域コンテンツと知財管理	一方通行になりがち。
地域コンテンツと知財管理	長い
地域コンテンツと知財管理	自主的に学習を進める点。
地域コンテンツと知財管理	いつでもできるのでついつい後回しにしてしまう点
地域コンテンツと知財管理	授業内で先生が言っていることとホームページの内容が違うときに困った。
地域コンテンツと知財管理	パソコンで一人で受けるものなので、知り合いが同じ科目を選んでなかった場合、分からなくてもひとりで考えて理解しなければならないところ
地域コンテンツと知財管理	自分で計画的に進めないといけない点。
地域コンテンツと知財管理	計画通りに進めること
地域コンテンツと知財管理	一度溜まるとつらい。
地域コンテンツと知財管理	特にありませんでした。
地域コンテンツと知財管理	期末レポート
地域コンテンツと知財管理	締め切りを忘れそうになること
地域コンテンツと知財管理	質問に手間がかかる 計画通りに受講すること
地域コンテンツと知財管理	直接の会話ができないこと。
地域コンテンツと知財管理	特になし。

地域コンテンツと知財管理	質問するのが難しい
地域コンテンツと知財管理	計画性。
地域コンテンツと知財管理	締め切りがこまめ(一週間ごとにある授業もある)じゃないと、自分で余裕をもって学習するのが難しい。
地域コンテンツと知財管理	質問がしにくい点。
地域コンテンツと知財管理	自己管理ができなければ受講態度がひどくなる。テストといっても、試験時間が長ければ教科書を見ながら対応できる。 自宅に印刷機がない学生にとって、大量の資料を大学で印刷するのは費用が掛かる。
地域コンテンツと知財管理	自分に甘くなる
地域コンテンツと知財管理	インターネットやパソコンなど設備が必要なので、家で見ることができない人も出てくる。
地域コンテンツと知財管理	提出期限を見とかないといけない
情報のいろは	特になし
情報のいろは	リアルタイムではないので質問がしたいときにできない点。
情報のいろは	質問がしづらいなど一般的にあると思うが、この講義に関してはそういった面も素早く対応してくれて、特に不満点はなかった。
情報のいろは	自分できちんと計画を立ててしなくてはならない。
情報のいろは	学習態度が確認できない分、課題が多くなる点。
情報のいろは	誰も見ていないので、きちんと進まない場合があるという点。
情報のいろは	疑問に感じたところをすぐに聞けない点。
情報のいろは	特にありません。
情報のいろは	強制力がないため友人はみんな途中でやめていったので継続するのが難しいと思う。
情報のいろは	自己管理ができない人はするべきではない。 印刷を学校で行う人にとって、資料が多いと出費も多い。 アクセスできない状態が起こることを見越して計画的に受講する態度が学生に求められる。
情報のいろは	特になし。
情報のいろは	自分で時間を設けて行う必要がある。
サイエンスリテラシーの化学	全て自力で管理する分怠けやすい。
知の探訪	他学生とディスカッションしたりすることが出来ないため(一方向的な授業形態)、自分の能力以上の理解を深めることが困難だと感じる。他者と意見交換をすることで理解が深まったり、新たな考えを膨らますことが可能であると考えられるため。
知の探訪	対面授業のように、授業でわからない点を先生に直接うかがうこと。 さらに、授業によってはスライドが見づらく、ノートをとる時間も十分になかったため、普段の対面授業より授業内容を理解するのが難しいと思った。 もし可能であるなら、すべての講義でスライドのデータを Moodle にアップしてほしいです。
知の探訪	なし
知の探訪	・ 課題の締め切りと進め方。 ・ 専門性の高い内容の講義に対する理解。
知の探訪	・ 自分で受講管理せねばならない
知の探訪	教員との意思疎通ができない。 一回分の講義内容に差がありすぎる。(その場合、学習予定に充てていた時間内で終わらず、別の時間を工面しなくてはならない) 視聴時間が長い(2~3時間)と目への負担が大きい。 動画のスライドの表示が小さすぎるときがあり、内容の理解が難しかった。
モラエスの徳島	締め切りの日時を管理し忘れやすい点。

モラエスの徳島	時間に縛られない分、意欲がわかかなければ捗らないこと。
モラエスの徳島	リアルタイムでの質問
日本におけるドイツ兵捕虜	受講期限の存在を忘れてしまうこと。
日本におけるドイツ兵捕虜	わからないことがあったときに、気軽に質問することができない。
日本におけるドイツ兵捕虜	1講義あたりのビデオ視聴時間が長い
日本におけるドイツ兵捕虜	特になし。
日本におけるドイツ兵捕虜	特になし
日本におけるドイツ兵捕虜	締め切りを間違えかけたこと。
日本におけるドイツ兵捕虜	メールなどでも送れるのだろうが、それでも質問はしにくいと思った。
日本におけるドイツ兵捕虜	締切を間違わないこと 間接的で理解が不十分になること うまくビデオが再生されないパソコンがあったこと

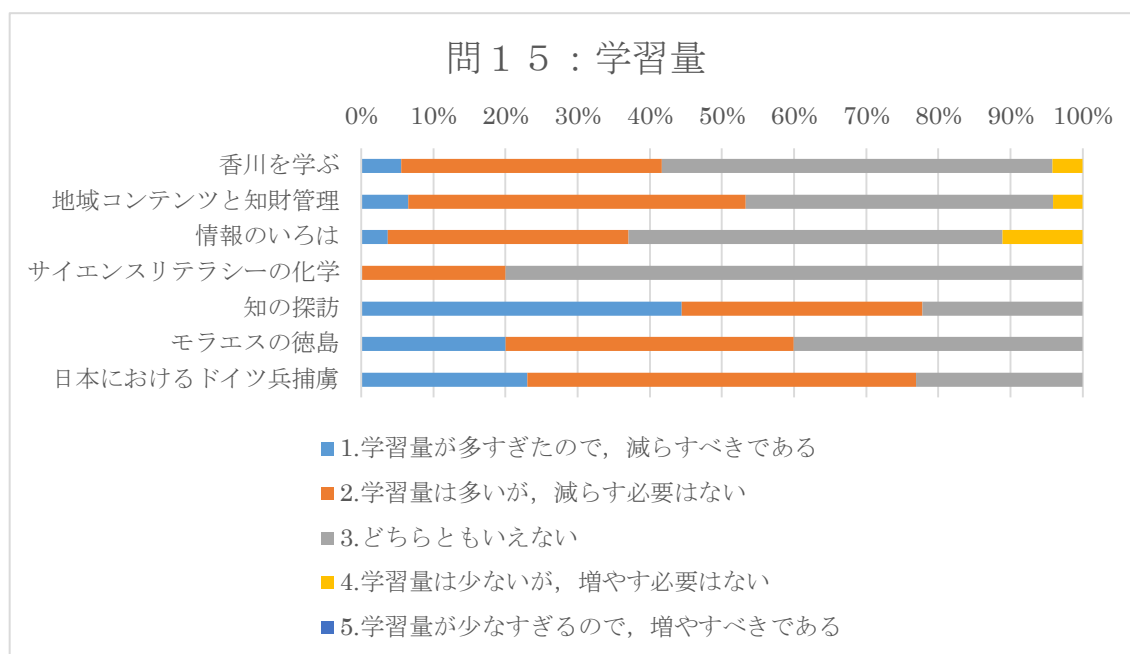
問 14. この授業の難易度は、適切でしたか？

	1. 難しすぎた	2. 少し難しかった	3. 適切だった	4. 少し易しかった	5. 易しすぎた
香川を学ぶ	2	22	46	2	0
地域コンテンツと知財管理	9	67	48	0	0
情報のいろは	0	14	13	0	0
サイエンスリテラシーの化学	0	2	3	0	0
知の探訪	3	4	2	0	0
モラエスの徳島	0	2	3	0	0
日本におけるドイツ兵捕虜	0	6	7	0	0



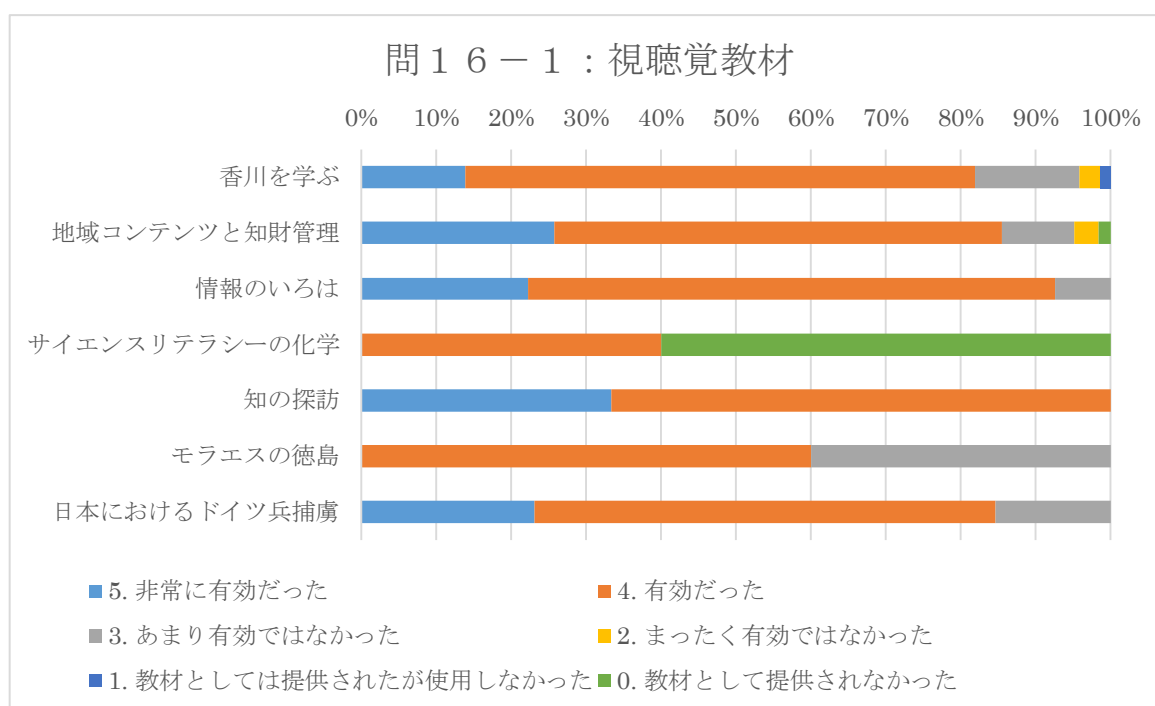
問 15. この授業の学習量は、適切でしたか？

	1. 学習量が多すぎたので、減らすべきである	2. 学習量が多いが、減らす必要はない	3. どちらともいえない	4. 学習量は少ないが、増やす必要はない	5. 学習量が少なすぎるので、増やすべきである
香川を学ぶ	4	26	39	3	0
地域コンテンツと知財管理	8	57	52	5	0
情報のいろは	1	9	14	3	0
サイエンスリテラシーの化学	0	1	4	0	0
知の探訪	4	3	2	0	0
モラエスの徳島	1	2	2	0	0
日本におけるドイツ兵捕虜	3	7	3	0	0



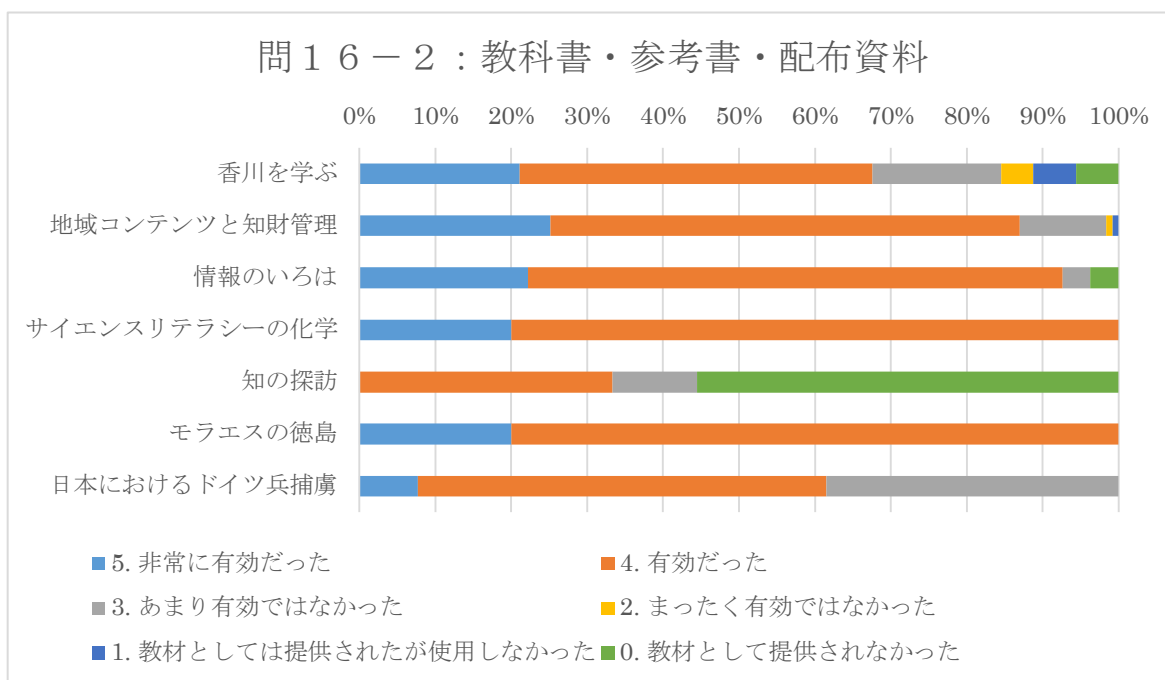
問 16-1. 視聴覚教材(ビデオ等)

	5. 非常に有効だった	4. 有効だった	3. あまり有効ではなかった	2. まったく有効ではなかった	1. 教材としては提供されたが使用しなかった	0. 教材として提供されなかった
香川を学ぶ	10	49	10	2	1	0
地域コンテンツと知財管理	32	74	12	4	0	2
情報のいろは	6	19	2	0	0	0
サイエンスリテラシーの化学	0	2	0	0	0	3
知の探訪	3	6	0	0	0	0
モラエスの徳島	0	3	2	0	0	0
日本におけるドイツ兵捕虜	3	8	2	0	0	0



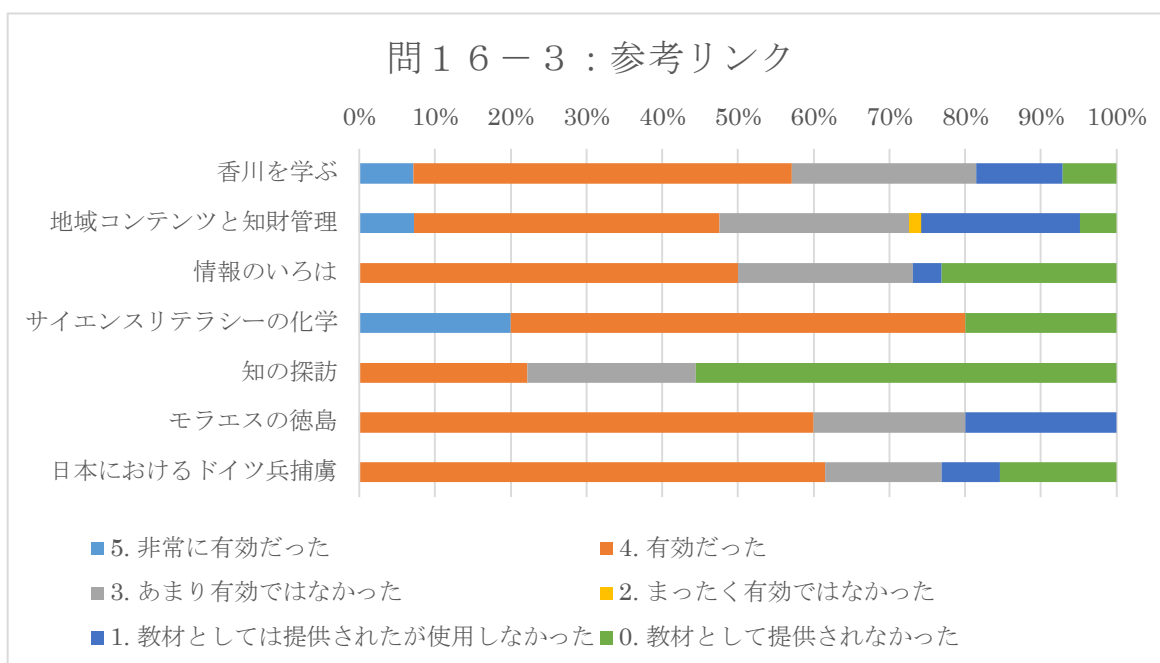
問 16-2. 教科書・参考書や配布資料

	5. 非常に有効だった	4. 有効だった	3. あまり有効ではなかった	2. まったく有効ではなかった	1. 教材としては提供されたが使用しなかった	0. 教材として提供されなかった
香川を学ぶ	15	33	12	3	4	4
地域コンテンツと知財管理	31	76	14	1	1	0
情報のいろは	6	19	1	0	0	1
サイエンスリテラシーの化学	1	4	0	0	0	0
知の探訪	0	3	1	0	0	5
モラエスの徳島	1	4	0	0	0	0
日本におけるドイツ兵捕虜	1	7	5	0	0	0



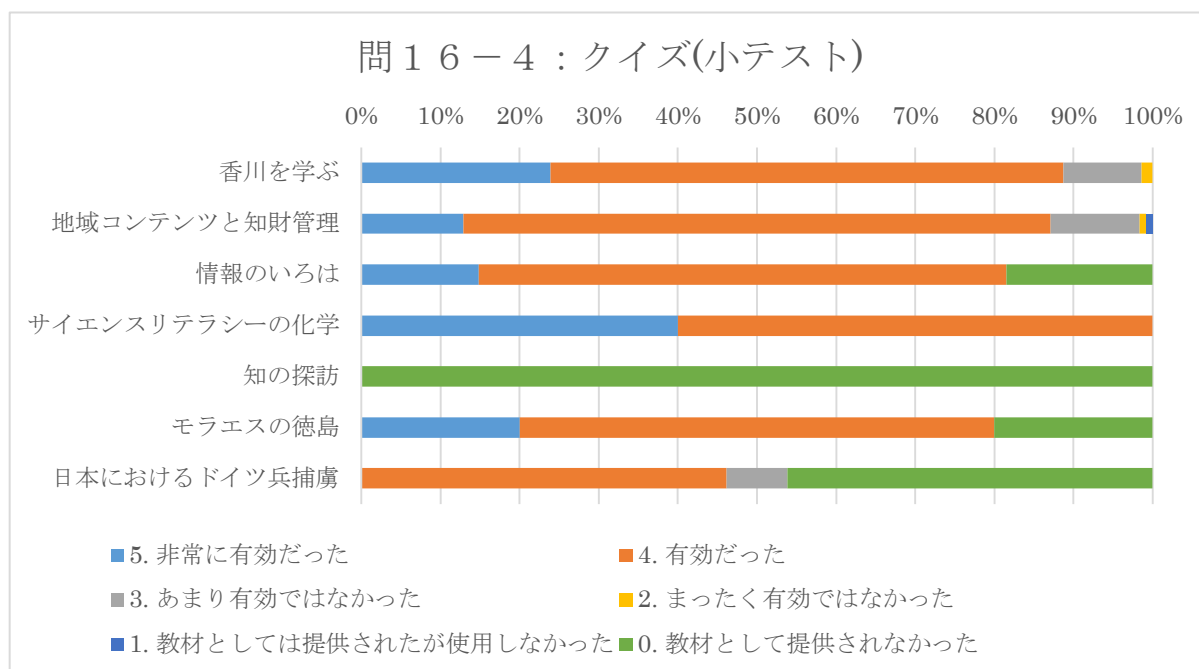
問 16-3. 紹介された参考リンク（インターネット上の情報源）

	5. 非常に有効だった	4. 有効だった	3. あまり有効ではなかった	2. まったく有効ではなかった	1. 教材としては提供されたが使用しなかった	0. 教材として提供されなかった
香川を学ぶ	5	35	17	0	8	5
地域コンテンツと知財管理	9	50	31	2	26	6
情報のいろは	0	13	6	0	1	6
サイエンスリテラシーの化学	1	3	0	0	0	1
知の探訪	0	2	2	0	0	5
モラエスの徳島	0	3	1	0	1	0
日本におけるドイツ兵捕虜	0	8	2	0	1	2



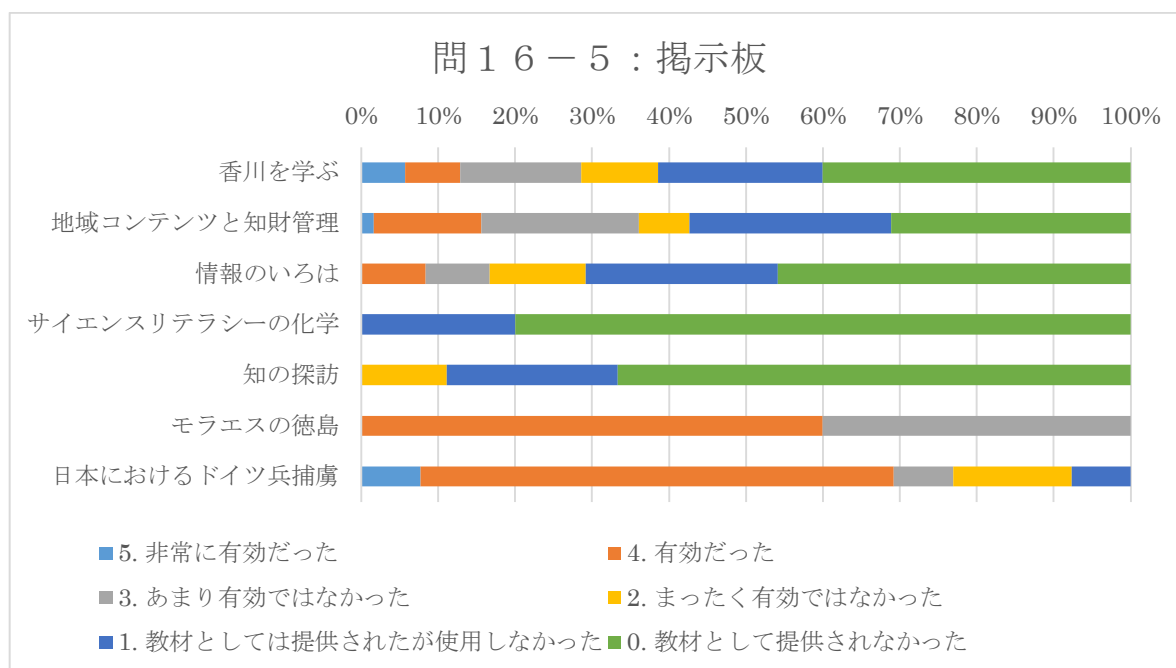
問 16-4. クイズ (小テスト)

	5. 非常に有効だった	4. 有効だった	3. あまり有効ではなかった	2. まったく有効ではなかった	1. 教材としては提供されたが使用しなかった	0. 教材として提供されなかった
香川を学ぶ	17	46	7	1	0	0
地域コンテンツと知財管理	16	92	14	1	1	0
情報のいろは	4	18	0	0	0	5
サイエンスリテラシーの化学	2	3	0	0	0	0
知の探訪	0	0	0	0	0	9
モラエスの徳島	1	3	0	0	0	1
日本におけるドイツ兵捕虜	0	6	1	0	0	6



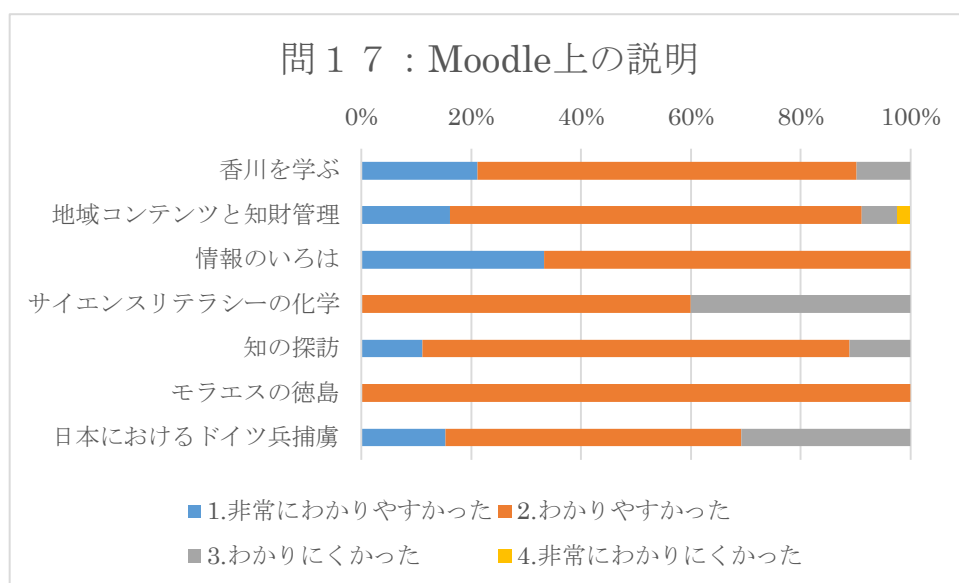
問 16-5. 掲示板（フォーラム）における受講者同士のディスカッション

	5. 非常に有効だった	4. 有効だった	3. あまり有効ではなかった	2. まったく有効ではなかった	1. 教材としては提供されたが使用しなかった	0. 教材として提供されなかった
香川を学ぶ	4	5	11	7	15	28
地域コンテンツと知財管理	2	17	25	8	32	38
情報のいろは	0	2	2	3	6	11
サイエンスリテラシーの化学	0	0	0	0	1	4
知の探訪	0	0	0	1	2	6
モラエスの徳島	0	3	2	0	0	0
日本におけるドイツ兵捕虜	1	8	1	2	1	0



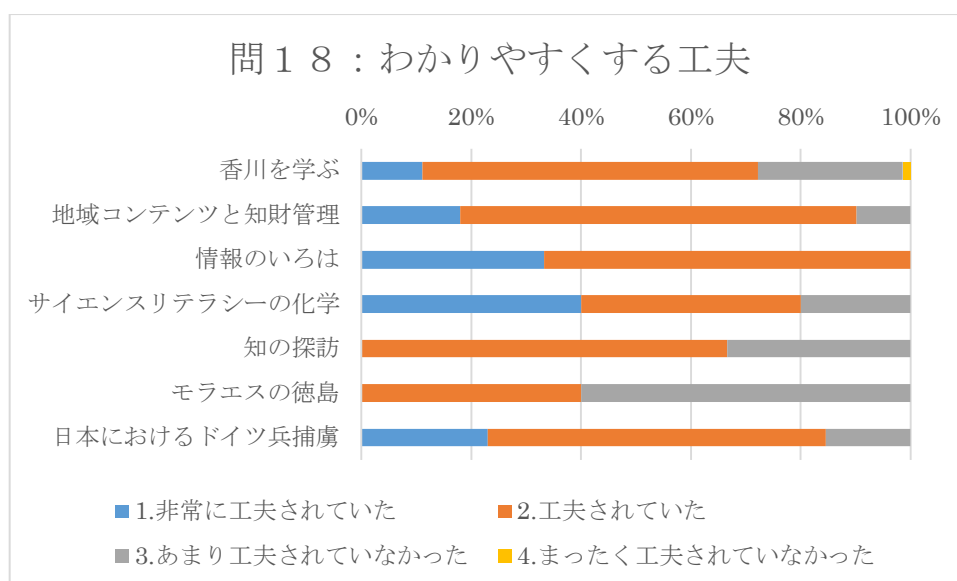
問 17. この授業の Moodle 上の説明（例えば毎週の学修の進め方や課題等の指示）は、わかりやすかったですか？

	1. 非常にわかりやすかった	2. わかりやすかった	3. わかりにくかった	4. 非常にわかりにくかった
香川を学ぶ	15	49	7	0
地域コンテンツと知財管理	20	93	8	3
情報のいろは	9	18	0	0
サイエンスリテラシーの化学	0	3	2	0
知の探訪	1	7	1	0
モラエスの徳島	0	5	0	0
日本におけるドイツ兵捕虜	2	7	4	0



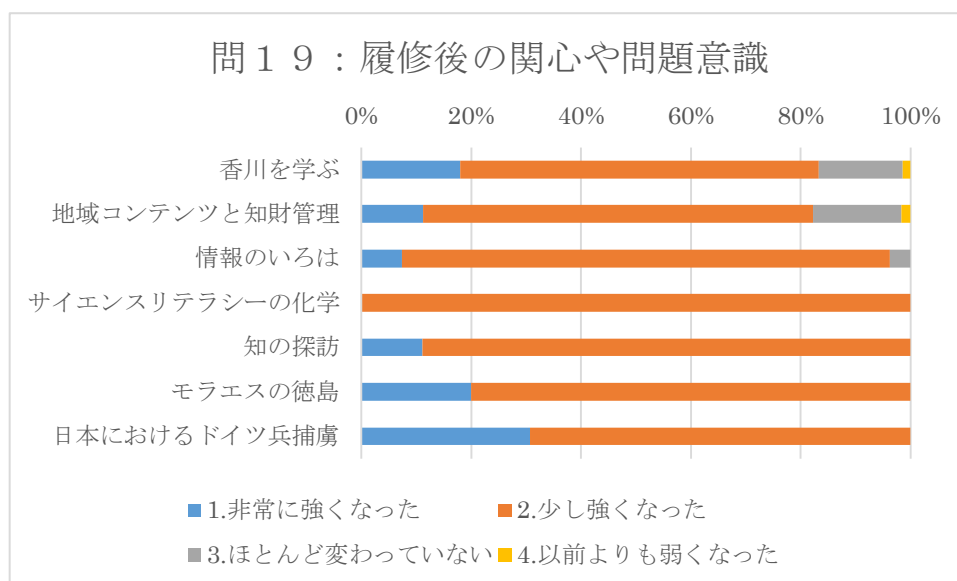
問 18. 授業をわかりやすくする工夫がなされていましたか？

	1. 非常に工夫されていた	2. 工夫されていた	3. あまり工夫されていなかった	4. まったく工夫されていなかった
香川を学ぶ	8	44	19	1
地域コンテンツと知財管理	22	88	12	0
情報のいろは	9	18	0	0
サイエンスリテラシーの化学	2	2	1	0
知の探訪	0	6	3	0
モラエスの徳島	0	2	3	0
日本におけるドイツ兵捕虜	3	8	2	0



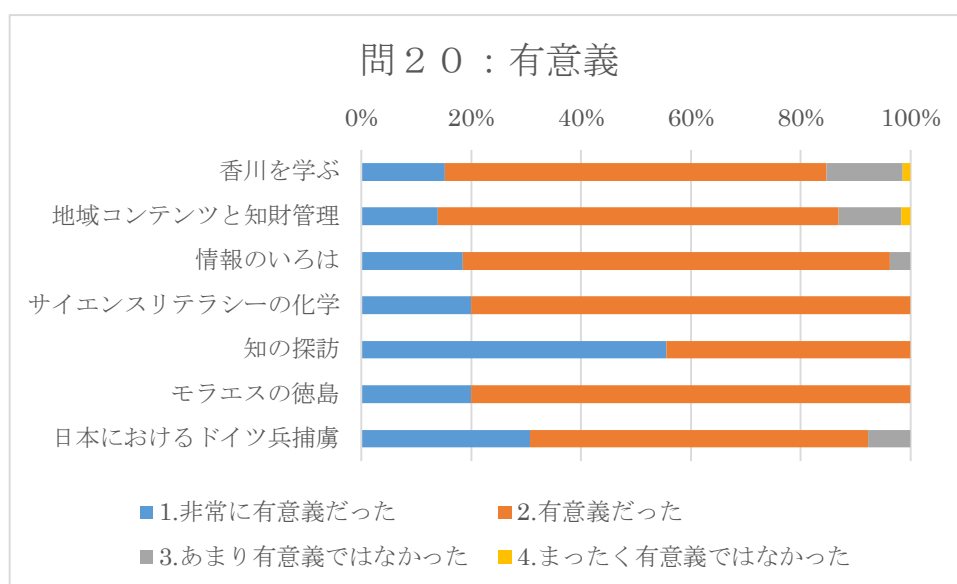
問 19. この授業の内容や関連分野に対する関心や問題意識は、この授業の履修によってどのように変わりましたか？

	1. 非常に強くなった	2. 少し強くなった	3. ほとんど変わっていない	4. 以前よりも弱くなった
香川を学ぶ	13	47	11	1
地域コンテンツと知財管理	14	88	20	2
情報のいろは	2	24	1	0
サイエンスリテラシーの化学	0	5	0	0
知の探訪	1	8	0	0
モラエスの徳島	1	4	0	0
日本におけるドイツ兵捕虜	4	9	0	0



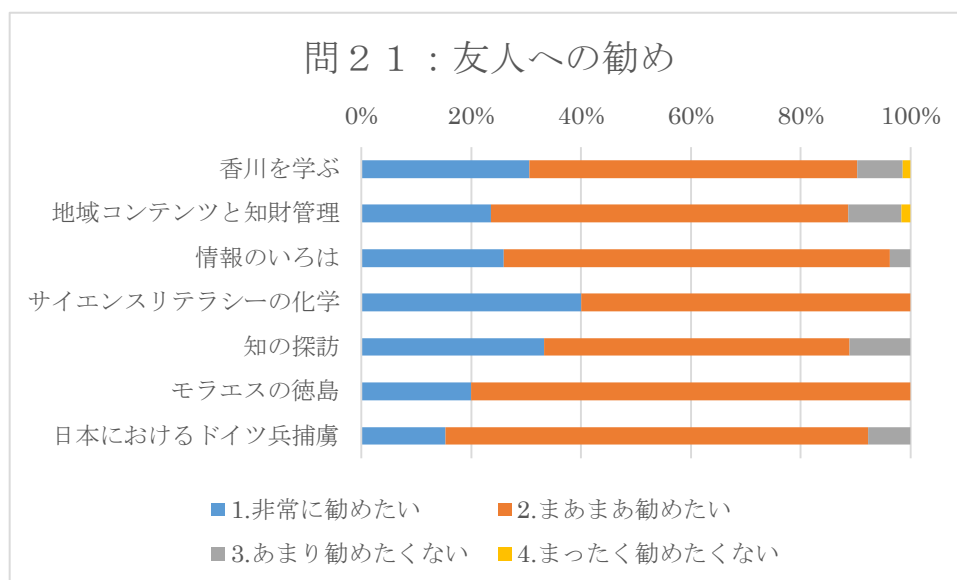
問 20. 全体として、この授業はどの程度有意義でしたか？

	1. 非常に有意義だった	2. 有意義だった	3. あまり有意義ではなかった	4. まったく有意義ではなかった
香川を学ぶ	11	50	10	1
地域コンテンツと知財管理	17	89	14	2
情報のいろは	5	21	1	0
サイエンスリテラシーの化学	1	4	0	0
知の探訪	5	4	0	0
モラエスの徳島	1	4	0	0
日本におけるドイツ兵捕虜	4	8	1	0



問 21. この授業を，友人や後輩にお勧めしたいですか？

	1. 非常に勧めたい	2. まあまあ勧めたい	3. あまり勧めたくない	4. まったく勧めたくない
香川を学ぶ	22	43	6	1
地域コンテンツと知財管理	29	80	12	2
情報のいろは	7	19	1	0
サイエンスリテラシーの化学	2	3	0	0
知の探訪	3	5	1	0
モラエスの徳島	1	4	0	0
日本におけるドイツ兵捕虜	2	10	1	0



問 22. この授業について、良かった点を、具体的にお書きください。

香川を学ぶ	自分の好きな時間に受講することができる
香川を学ぶ	香川について知らなかったことを学ぶことが出来た。それから調べてみようという気持ちが湧いた。
香川を学ぶ	住んでいる香川県のことを深く学べることができた。
香川を学ぶ	スクリーンにズームするところが良かった
香川を学ぶ	香川県の文化や歴史をより深く知るとともに、環境について危機感を持ち、対策の必要性を感じることもできた点。
香川を学ぶ	締め切りが分かるので計画が立てやすい。 分野に分かれて公開されるのでつながりがある。
香川を学ぶ	自分の好きな時間に受講できること。
香川を学ぶ	香川県の特産物をはじめ、多くの知らなかったことを知れた
香川を学ぶ	香川について新しいことが多く知れた。
香川を学ぶ	香川について学べたのでよかった。
香川を学ぶ	自分が知らなかった地元の文化や社会、自然問題について詳しく学ぶことができた。
香川を学ぶ	香川県の持つ魅力や課題について多角的に知ることができた。以前よりも香川に興味を持った。
香川を学ぶ	わかりやすかったし、参考資料があつてよかった
香川を学ぶ	複数の先生から多様な分野を学習できること。
香川を学ぶ	香川県のことについて少しでも知識を取り入れることが出来たので良かった。
香川を学ぶ	小テストが部門ごとにまとめられていたため、ほかの知ブラの授業よりやりやすかった
香川を学ぶ	香川の事がよく解り役にたったと思う。
香川を学ぶ	セクションごとに分けられている点。
香川を学ぶ	県外から香川大学に進み大学生活をこの香川県で送るため、香川についての知識が得られたのは非常に為になったと思う。
香川を学ぶ	一つ一つの授業が多岐にわたっている点
香川を学ぶ	いつでも授業が受けられて、見返すこともできたり、映像授業なので、いったん映像を止めてメモをする時間が作れるところが良かった。
香川を学ぶ	香川のことを知ることができた
香川を学ぶ	香川県について、さまざまな点から知ることができ、実際にとられている対策などを知りことができた点。
香川を学ぶ	香川について知れたこと
香川を学ぶ	香川のことを深く知れた。
香川を学ぶ	香川のことを詳しく学べた点。
香川を学ぶ	香川について詳しく学ぶことができた
香川を学ぶ	自由に学習できる。
香川を学ぶ	パソコンを使って勉強すること
香川を学ぶ	好きな時間に授業が受けられる
香川を学ぶ	資料が充実していた。
香川を学ぶ	他県の生まれであるが、香川についての知識が増えたことで愛着がわいた。
香川を学ぶ	自分のペースでできたので良かった。
地域コンテンツと知財管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講義内容が専門的な入門であったが、知財3級試験合格レベルということで、ピンポイントな内容が私には理解しやすかった。 ・ ビデオ内容もうまく編集されており説明と話しが頭に入りやすかった。 ・ 先生の声も聞き取りやすく、柔らかい印象でよかった。 ・ 教科書とリンクして理解しやすかった。
地域コンテンツと知財管理	自分のペースで勉強することができる。
地域コンテンツと知財管理	自宅や好きな場所、好きな時間に受講できること。他の勉強や予定との兼ね合い

	も非常に楽になった。
地域コンテンツと知財管理	知財検定に挑戦してみようと思えた点。
地域コンテンツと知財管理	自分が理解できなかったところの講義を何度も見られる点
地域コンテンツと知財管理	教科書との対応がしっかりしている。
地域コンテンツと知財管理	e-ラーニングの授業を利用するのは初めてだったが、説明が丁寧だったので無事に受講することができてよかった。
地域コンテンツと知財管理	授業が分かりやすい。スライドが見やすい。
地域コンテンツと知財管理	自分のやりたいなと思ったときに授業を受けることが出来たので、とても意欲がわいた。編集した動画で授業を進めて行くので、聞き逃したところがあっても、もう一度聞きなおすことが出来るのでいつもの講義より効率的であると感じた。
地域コンテンツと知財管理	面白くわかりやすく話されていて楽しかった。内容はやはり少し難しい。覚えることが多いが仕方ない。
地域コンテンツと知財管理	自分のペースで進めることができるので、より理解しやすかった。
地域コンテンツと知財管理	先生がわかりやすく説明してくださった点
地域コンテンツと知財管理	いつでもできる。
地域コンテンツと知財管理	わかりやすかった
地域コンテンツと知財管理	自分のペースで勉強を進められる点。
地域コンテンツと知財管理	やはり elearning というところでやる時間が自由であるというところが大きいです。
地域コンテンツと知財管理	知的財産権という難しい内容をわかりやすく学べた。テキストが漫画調なものよい。
地域コンテンツと知財管理	実際の資格取得につながる授業内容のため、自分自身のキャリアアップも兼ねられるのはすごい魅力的で、授業に対する姿勢も良い物になったと思う。
地域コンテンツと知財管理	日常でも役に立つ知識を勉強できたところ
地域コンテンツと知財管理	わかりやすく、とても楽しかったです。工学部にはこういった内容を専門とすることもあるのだなと初めて知りました。教科書として指定された書籍も、イラスト付きでかわいく、特に先生のキャラクターと猫のイラストに笑ってしまいました。
地域コンテンツと知財管理	この授業ももちろんだが、それ以外の科目でも定期的に勉強するクセがついた
地域コンテンツと知財管理	説明が分かりやすく資料も見やすかった。
地域コンテンツと知財管理	先生が面白かった。 高校まででは学べなかった分野が学べた。
地域コンテンツと知財管理	学生に近い目線で授業がなされていた点。
地域コンテンツと知財管理	ときと場所を選ばず学習することができる
地域コンテンツと知財管理	場所と時間を選ばずに講義を受けられた点。
地域コンテンツと知財管理	先生の声が非常に聞きやすく、語り掛けてくれている感じがしたので臨場感があった点。
地域コンテンツと知財管理	レジュメがわかりやすい点。
地域コンテンツと知財管理	定期的の小テストがあり、やる気が継続した。
地域コンテンツと知財管理	これまでにない知識がたくさん増えた
地域コンテンツと知財管理	知的財産について特に問題にされたのは最近であるため、若い人材として新しい分野の知識を付けることができた。
地域コンテンツと知財管理	先生の話し方や小話が面白くて飽きなかった。
地域コンテンツと知財管理	確認問題があったのでそこで改めて確認することができた。
地域コンテンツと知財管理	映像が見やすかった。ひとつひとつえいぞうが短かったのがよかった。
地域コンテンツと知財管理	家で講義を受けられる点。 何度でも映像を見ることができる点。
地域コンテンツと知財管理	普段学習する機会のないことを学習できた。
地域コンテンツと知財管理	通常の講義だと一度聞き逃してしまうと後々学習するときに支障が生じてしまうが、この授業であれば何度でも講義を受けれるのでしっかりと学習することができる。
地域コンテンツと知財管理	学習する内容が多い時は事前に把握することができたので予定を立てやすかつ

	たです。
地域コンテンツと知財管理	ビデオを何度も繰り返し見れるというのは非常に良いと思った。
地域コンテンツと知財管理	毎回講義の後にクイズを設けてくださっていたので、理解度がより深まった。自由課題によって、この授業への関心がより深まった。
地域コンテンツと知財管理	丁寧でわかりやすかった。
地域コンテンツと知財管理	話が面白かったので、入ってきやすかった。
地域コンテンツと知財管理	知的財産は工学部の分野でも非常に大切なものなので、特許の取り方や詳しい説明など、ためになることが非常に多い授業だった。
地域コンテンツと知財管理	先生の講義が分かりやすかった。
地域コンテンツと知財管理	説明がとても平易で分かりやすかった点。
地域コンテンツと知財管理	教科書が漫画を交えて分かりやすかった。構成が分かりやすかった。
地域コンテンツと知財管理	とくになし
地域コンテンツと知財管理	判例の紹介があったのが良かった。動画が何本かに別れていたの、時間の合間に見ることが出来た。
情報のいろは	資料が見やすく重要なところがよく分かった。
情報のいろは	授業はわかりやすく、(苦手意識がありながらも)楽しく視聴することができました。
情報のいろは	私は情報工学科なのですが、論理回路で分からない問題があったのですがこの講義で似たようなことをやっていたので理解することができました。また、いつでも好きな時にできることがとてもよかったですと思います。
情報のいろは	インターネット上での講義ではあるが、受講者を置き去りにするのではなく親切に対応してくれていた点や、講義内追加課題が少し手間取るものが多く、講義で得た知識をうまく活用するように導いていた点など。
情報のいろは	情報を様々な観点から考察している点。
情報のいろは	理系の科目が苦手な自分でも理解して授業を受けることができた。
情報のいろは	一人では学ぶ気の起きないような難しいことをわかりやすく伝えている点。
情報のいろは	自分のペースでできたことが良かった。知らないことだったので、知ることができてよかった。
情報のいろは	課題ファイル内の問題について、動画内で説明されていたのでわかりやすかった。
情報のいろは	パワーポイントだけでもわかりやすかった部分
情報のいろは	毎回提出課題として出されるワークシートや配布資料を見直すことで復習もやりやすかったです。
情報のいろは	説明が分かりやすくとても良かった。
情報のいろは	内容が非常に濃かった点。 情報を広い観点から、また深く知ることが出来る点。 非常に専門的で難しかったが、根気強く丁寧に話を聞けば理解できた点。 資料が、スライドとメモ書きができる形式であった点。
情報のいろは	授業の課題が内容としっかりリンクしていて、大事なところがまとめられていたと思う。
情報のいろは	身近な情報について詳しく知ることができた。
サイエンスリテラシーの化学	先生からのコメントがあること。
サイエンスリテラシーの化学	インターネットなのでコミュニケーションがとりにくいと思っていましたが、先生が毎回コメントをくださったので、コミュニケーションがとりやすかった点。
知の探訪	様々な研究分野について知ることができ、視野を広げることが出来た。
知の探訪	学習の自主性が育める点、
知の探訪	自分の知らないことが多くて、知るきっかけとなった。
知の探訪	・いろいろな専門分野から、大学で学ぶ(学び方)などを学ぶことができた。 ・本校以外での講義を履修することで、より自分の興味関心のある講義を学ぶことができた。

知の探訪	しっかりと知識を提供してくれる点
知の探訪	・毎週異なる分野に触れることができた ・幅広い知識を身に着けることができた
知の探訪	毎回の感想の提出は、その度学んだことを自分の中で整理・理解する機会としてよかったと思う。 様々な先生の話聞く機会はあまりないので、この講義を通して色々な分野のことを知れて知識が深まった。
モラエスの徳島	モラエスという今まで知らなかった人物のことを知れて見識が広がった。
モラエスの徳島	はじめは徳島についてばかり学ぶものと思っていたが、徐々にスケールが増し、グローバリズムにまで考えがおよんだのは非常によかったと思う。
モラエスの徳島	自由に履修可能
モラエスの徳島	モラエスという偉人を詳細に知ることができた点
日本におけるドイツ兵捕虜	スライドがわかりやすかった。
日本におけるドイツ兵捕虜	施設見学をビデオ越しにできたこと。
日本におけるドイツ兵捕虜	・説明が分かりやすく、興味を持ち続けられるよう、教室のみの授業でなく現地の取材映像やインタビューが取り入れられていた点。 ・授業時のスライドに、写真や本などの資料が豊富だった点。 ・三ヶ月という短期間のため、集中することができた点。
日本におけるドイツ兵捕虜	歴史が苦手で自分から勉強しようとは思わなかったけど少しは興味が出るようになった。
日本におけるドイツ兵捕虜	実際に現地に行って説明するのが分かりやすくてよかった。
日本におけるドイツ兵捕虜	もともとそれなりに興味があった分野をもっと深く知ることができて楽しかった。
日本におけるドイツ兵捕虜	先生が熱心で優しい ほかの人の意見が見られる
日本におけるドイツ兵捕虜	自分の知らない歴史を知ることができた点。

問 23. この授業について、改善してほしい点を、具体的にお書きください。

香川を学ぶ	特にありません。
香川を学ぶ	動画が途中で止まった際に、またログインしてその場面から、また視聴を再開することがあったが、その時に、きちんと動画が視聴できているのか、それとも出来ていないのかが明確ではなく、すこし不便に感じたため、動画の視聴が完全に完了されたかどうかのチェックボックスがあれば、安心して動画視聴に取り組むことが出来、また進捗具合も視覚で確認できると感じた。
香川を学ぶ	先生が話しているだけの授業は字幕がついていると嬉しいと思った。雑音がとてもある授業もあったので聞き取りづらかった。
香川を学ぶ	自己責任の問題ですがもう少し期限の日にちを分かりやすく表記、または通知などが欲しかった。
香川を学ぶ	聞き取り肉部分が多かった
香川を学ぶ	ビデオをあまり使用しなかった理由として、ノイズがひどいもの、マイクによる音質の悪化がある。なので講義ビデオで概要を知り、自分で調べるという作業をとってしまった。
香川を学ぶ	特にありません。
香川を学ぶ	一気に公開してほしい。 どんどん進めていき、早く終わらせると次の公開のものと時間が空き、忘れやすくなった。一回、訂正があり、点数に影響があったので小テストは正誤がはっきりしたものだとよかったです。
香川を学ぶ	たまに聞き辛い時があるので、テロップやセリフを出してもいいかもです。
香川を学ぶ	ないです
香川を学ぶ	一つの授業を数パートに分けるのは良いと思うが、分けるポイントを切りの良いところにしていただきたい。
香川を学ぶ	1つの講義ごとに小テストを実施してほしい。
香川を学ぶ	映像が退屈である。 講義の言葉が聞き取りづらい。
香川を学ぶ	文字が小さいとスライドの文字が読めないし、発音が悪いと何言ってるのかわからない。
香川を学ぶ	携帯で講義が視聴したい。
香川を学ぶ	参考資料と動画での内容が異なっていることがありましたのでその点を改善していただきたい。
香川を学ぶ	特にない。
香川を学ぶ	小テストが数週間分のがまとまっているので、(あまり時間を割きたくないのに)復習に時間がかかる点。
香川を学ぶ	ばらばらな授業風景を流すのではなく、ちゃんとこの授業を作ってほしいと感じた。
香川を学ぶ	画面が少しでも乱れないようにしてほしい
香川を学ぶ	映像が荒いときが何回かあって、文字が見えないことがあったので、そこを改善してほしい。
香川を学ぶ	添付されている資料の文字が見えにくいものがあったのでキレイな資料を提供してほしい。
香川を学ぶ	すべての授業に配布資料をつけてほしい。
香川を学ぶ	音声聞き取りにくい点。
香川を学ぶ	時々、何を書いているか見えないことがある
香川を学ぶ	映像の乱れ
香川を学ぶ	特にないです
香川を学ぶ	特になし
香川を学ぶ	特になし。
香川を学ぶ	映像の画面が途中でおかしくなる点
香川を学ぶ	なし

地域コンテンツと知財管理	簡単に復習したいのに、小テストの答えが公開されないのが面倒。小テストの解答と簡単な解説の公開を希望します。
地域コンテンツと知財管理	講義を視聴して、小テストなどが実施できたら、チェック項目などができたり、わかるようなシステムが欲しかった。
地域コンテンツと知財管理	授業で習っていないことが小テストに出てくること。
地域コンテンツと知財管理	たまに聞き辛い時があるので、音声聞き取りにくい場合は脚注などでわかりやすくしてほしい。
地域コンテンツと知財管理	小テストの解答と解説が欲しかったです。
地域コンテンツと知財管理	小テストを受けるとすぐに結果がわかるようにしてほしい。小テストの締め切り日まで答えがわからないと間違っただま覚えてしまいそうだから
地域コンテンツと知財管理	小テストの結果をその都度出してほしい。
地域コンテンツと知財管理	小テストの問題が授業の赤字で説明された部分から出題されていないので何が本当に大事なのかよくわからなかった。
地域コンテンツと知財管理	教材（マンガで学ぶ知的財産管理技能検定）に内容や小テストをまとめたページがあったらより理解が深まると思ったので改善してほしい。
地域コンテンツと知財管理	スライドを変えるのがまれに早いときがあるので、もう少し待ってほしい
地域コンテンツと知財管理	資料の枚数が多すぎて、混乱してしまうことがあった。
地域コンテンツと知財管理	ありません
地域コンテンツと知財管理	まとめて収録しているため、たまに先生がつかれているときがあり、見てよくわからなかったりすることがあったからそこは改善して欲しい
地域コンテンツと知財管理	特になし
地域コンテンツと知財管理	しかしやる時間があるぶんぎりぎりになってしまうところが個人的にはきつかったです。自分自身の改善ですが…
地域コンテンツと知財管理	とくになし
地域コンテンツと知財管理	特にない。
地域コンテンツと知財管理	去年に撮影されたなのかビデオでいってることと課題の内容が違うことがあった。
地域コンテンツと知財管理	学問基礎としては、内容が少し濃いように思いました。また、小テストの期限をまとめている点はいと思います。3～4つずつの方がいいのではなかったのかということ、最終のレポート提出の期限が早いように思います。
地域コンテンツと知財管理	特に無し
地域コンテンツと知財管理	特になし
地域コンテンツと知財管理	配布資料が多いこと。
地域コンテンツと知財管理	特になし
地域コンテンツと知財管理	解答がほしい。
地域コンテンツと知財管理	特になし。
地域コンテンツと知財管理	もう少し簡単に連絡をとれるようにしたいと思います
地域コンテンツと知財管理	特になし。 映像が少し重かったくらい。
地域コンテンツと知財管理	毎回の小テストの解答を提示してほしい。
地域コンテンツと知財管理	地域コンテンツと知財管理という名称の地域コンテンツという言葉に惹かれて受講したが、全くの無駄だった。知的財産法については他の講義でとることができるので、地域コンテンツに主体を置き、四国の知財管理について事例に即しながら知的財産についてさわりの紹介をするようなのを期待していた。講義の中で地域のことには触れないなら紛らわしい名前を付けなくてほしい。 この先生が自分の本ばかり押してくるので嫌気がさした。
地域コンテンツと知財管理	小テストを見直す時に、どこが間違っただかが分かりにくい。
地域コンテンツと知財管理	先生とのコミュニケーションを少しとれるように改善してほしい。
地域コンテンツと知財管理	特にありません。
地域コンテンツと知財管理	少し専門性が強い気がした。
地域コンテンツと知財管理	授業時間をなるべく統一してほしい。
地域コンテンツと知財管理	特にありませんでした。

地域コンテンツと知財管理	特になし。
地域コンテンツと知財管理	小テストが教科書を読まないとできない問題が多く、講義の意味がないと感じた。
地域コンテンツと知財管理	特になし。
地域コンテンツと知財管理	採点后でよいので、テストの正しい答えが知りたかった。
地域コンテンツと知財管理	締め切りがもう少し細かくても良いかもしれません。
地域コンテンツと知財管理	特になし。
地域コンテンツと知財管理	講義の映像を、実際に受講している人がいる状態で録画してほしい。
地域コンテンツと知財管理	とくになし
情報のいろは	特になし。
情報のいろは	この授業だけ動画が重く、止まってしまったり、続きが視聴できない・HPの閲覧ができない（更新が遅い、動作が止まる）ということが度々起こりました（学外ネットワーク、学内ネットワークともに自分のPCで）。もしかしたら、PCの不調があったのかもしれませんが、ほかの授業ではそのようなことは起こりませんでした。 また、こういった内容、考え方に慣れていないというのもあると思うのですが、時々追加レポートの内容が少々難しいか…と感じたことがありました。
情報のいろは	課題の提出開始日の制限をなくしても良いのではないかと思います。
情報のいろは	可能な限り、音質や画質の改善をしてほしい
情報のいろは	特にありません。
情報のいろは	セミがうるさいときがあったので、第15回のように静粛な場所で収録してもよかったですのではないかと思います。
情報のいろは	なし
情報のいろは	特になし。
情報のいろは	最後の方につれて、香川大学のムードルにログインができなくて困りました。「他大学の方はこちらから」のところをクリックすると、真っ白になるのでサイトに飛べませんでした。そこを改善してもらえるとありがたいです。宜しくお願いいたします。
情報のいろは	特にありません。
情報のいろは	何故か香川大学の moodl にログインできない時があった。
情報のいろは	特になし
情報のいろは	特になし。
サイエンスリテラシーの化学	コメントの欄が分かりにくく、気づくのが遅れたため、せっかく役に立つ機能なのにもったいないと感じた。
知の探訪	回によってはビデオが見にくく、スライドの文字等が見えず困った。
知の探訪	授業内容をもう少し簡単にしてほしい。また、授業進行の速度ももう少しゆっくりにしてほしい。 授業内容が専門的であり、授業進行速度もはやいため、程度に差はあるものの、授業内容を理解できないと感じる講義が多くありました。
知の探訪	なし
知の探訪	・課題の提出の締め切りが前後して焦った。 →第14回は12月25日で、第15回は12月24日といったことがありました。
知の探訪	1週間で3つの授業の締め切りが与えられたり、締め切りが木曜日だったり金曜日だったりする点
知の探訪	授業内で扱ったスライドを提示していない回があったので、内容理解が難しかったので、各回必ずスライドはスライドで提示してほしい
知の探訪	提出期限の設定が酷すぎる。ガイダンスで毎週一回ログインして視聴&感想提出と説明していたのに、実際はそのペースでは全く終わらないスケジュールだった。また、設定されている提出期限がガイダンスで話していた進行スケジュールと全く噛み合っていないことの把握自体が、サイトの表示上わかりにくく、途中で

	<p>気付き、大変ショックだった。 視聴開始から最終レポートまでの期間が短かった。 ガイダンス時に、各レポート提出日を明示する。 ガイダンス時ではテストを行うとあったが、最終レポートになっていた。しかも、最終レポートまでもが提出期限が早かった。(何故?) 視聴動画の時間を1回何分までにまとめる等、工夫してほしい。 動画が小さく表示されてしまう場合があったので、動画とスライドの両方を提供すべき場合もあると思う。</p>
知の探訪	<p>課題の締め切りの時間が講義順番道理ではなく前後している所を順番道理にしてほしい</p>
モラエスの徳島	<p>締め切りの時間はできれば夜の時間帯であるほうがいい。</p>
モラエスの徳島	<p>毎週毎週同じような課題ばかりだったので飽きがきた。もう少し興味を引くような課題を出してほしい。</p>
モラエスの徳島	<p>週に2つの課題は多い</p>
モラエスの徳島	<p>授業の途中で資料を各大学で配布すること</p>
日本におけるドイツ兵捕虜	<p>ビデオの読み込みが非常に遅い時があった。</p>
日本におけるドイツ兵捕虜	<p>ビデオの時間が長すぎる。 1週1つにして、講義の開始・終了時間を延ばしてほしい</p>
日本におけるドイツ兵捕虜	<p>・スライドの文字が若干見にくかったため、もう少し文字を減らしてほしい点。 ・現地映像を増やしてほしい点。</p>
日本におけるドイツ兵捕虜	<p>特になし</p>
日本におけるドイツ兵捕虜	<p>特にない。</p>
日本におけるドイツ兵捕虜	<p>少しビデオが多すぎるように思った。</p>
日本におけるドイツ兵捕虜	<p>授業のパワポの文が長すぎる 重要な点はどこだったのかが結局分からない もっと捕虜が受けた辛いこととか良かったことを知りたかった</p>
日本におけるドイツ兵捕虜	<p>パワーポイントのデータがあれば良かった。</p>

2.2.5.4. 非常勤講師の手続きの簡素化に関するワーキンググループ

(1) 平成28年度の検討課題

非常勤講師の手続きの簡素化に関するWGでは、成績評価に係る評価方法を整理し、非常勤講師の業務負担の軽減及び事務処理の簡素化について検討する。

(2) 検討スケジュール

下記の日程で検討を行った。

- 9月：各大学の成績評価方法（評価基準）と成績記入表の様式をとりまとめて情報共有
- 10月：各大学の評価基準を整理し、非常勤講師の業務負担の軽減方法を検討
- 11月：遠隔会議システムを用いて意見交換
- 12月：各大学の意見を整理し、事務処理の簡素化を再検討
- 1月：非常勤講師の業務負担の軽減及び事務処理の簡素化案について企画委員会で審議

(3) 検討の概要

◆成績基準の情報共有

今後、非常勤講師が教務システムに直接成績データを入力することを想定し、各大学の成績評価基準や様式等を取りまとめ、各大学に配布することで情報共有を行った。

◆成績評価に係る基準の整理

各大学の評価基準を整理し、一覧表にまとめた。

◆非常勤講師の業務負担の軽減及び事務処理の簡素化について検討

各大学の評価基準を整理した結果、評価（評語）の呼称（優・良・可・不可，S・A・B・C）の差はあるが、各評価の点数区分に差は無かったため、評価ではなく評点（点数）で評価を行う方が非常勤講師の業務負担が軽減できることがわかった。また、入力した点数が各大学でどういった評価に反映されるのかを整理し、成績評価早見表（案）を作成した。なお、評価不可（点数を付けない）の取り扱いについても検討を行い、早見表（案）に反映させた。

(4) 成果物

◆知プラ e 科目の成績に係る評価方法について

各大学の評価基準と評価方法を整理し、評価早見表（案）を作成した。非常勤講師は点数を入力する際に、点数が各大学でどの評価（評語）に区分されるかが早見表によって一目で判別できることにより、非常勤講師の業務負担の軽減を検討した。また、評価不可（点数を付けない）の取り扱いを整理することで担当教員に対する説明等に係る事務処理の簡素化を検討した。

資料：各大学の評価基準及び成績評価表の教員記入内容について

資料：知プラ e 科目の成績評価に係る評価早見表（案）

(5) 今後の課題

特になし

◆1◆

各大学の評価基準及び成績評価表の教員記入内容について

2016年11月30日

	徳島大学	鳴門教育大学	香川大学	愛媛大学	高知大学
90～100点	秀	得点(点数)	S	秀	秀
80～89点	優		A	優	優
70～79点	良		B	良	良
60～69点	可		C	可	可
40～49点	※下記区分で記入		D	×	不可
59点以下の場合の特例	不:F (不):G 欠:H (欠):I	-	-	-	-
評価できない場合	不:F (不):G 欠:H (欠):I のどれかを記入	0点を入力	評価放棄の場合は「F」を入力	開講時数の3分の2以上出席していない者は「評価しない」を入力	0点(不可)を入力
その他	試験問題 (レポートの場合は課題)の提出が必要	-	-	-	-
知プラe 成績評価用紙の 記入方法	教員は評点のみ記入 60～100を必ず記入	教員は得点のみ記入	教員は評点(点数)のみ記入 0～100を必ず入力		教員は評点のみ記入 0～100を必ず記入
備考	59点以下は下記評価 試験問題(レポートの場合は課題)の提出が必要				
通常の 非常勤講師の 成績評価用紙の 記入方法	通常の記入方法と同じ	得点を手書きで記入	評価(記号)のみ入力 評価放棄の場合は「F」		教員は評点のみ記入 0～100点を必ず記入
教務システムの 入力方法	60～100点を入力することで 評価は自動変換 不:F (不):G 欠:H (欠):I	事務担当による代理入力	評価(記号)のみ入力 (評点(点数)入力と選択可能) 評価放棄の場合は「F」	教員は評点を入力すると秀 優良可へ自動変換。 評点あるいは「評価しない」 どちらかを必ず入力。	教員(非常勤職員の場合は職員)が評点を入力すると、 評語に自動変換される。 学生には、評点と評語が公表される。

※ 不…不合格で再試験を受験させる者
 (不)…不合格で再受講(改めて初めから授業を受講)させる者
 欠…試験を欠席した者(追試験対象者以外は再受講)
 (欠)…受験資格(2/3以上の出席)がない者(再受講)

資料：各大学の評価基準及び成績評価表の教員記入内容について

知プラe科目の成績評価に係る評価早見表(案)

成績記入内容	徳島大学	鳴門教育大学	香川大学	愛媛大学	高知大学
90～100点	秀	S	S	秀	秀
80～89点	優	A	A	優	優
70～79点	良	B	B	良	良
60～69点	可	C	C	可	可
50～59点	(不):G	D	×	不可	不可
40～49点					
30～39点					
20～29点					
10～19点					
0～9点	(欠):I	/	評価放棄(F)	評価しない	/
評価できない場合					
その他	試験問題(レポートの場合は課題)の提出が必要	「評価できない」という項目はありません	-	-	「評価できない」という項目はありません
	※参考※ (不)…不合格で再受講(改めて初めから授業を受講)させる者 (欠)…受験資格(2/3以上の出席)がない者(再受講)				
	科目担当教員は、素点(0～100点)により評価を行う ※大学によって「評価できない場合」の区分あり(※参考※を参照)	-	評価放棄…基準は特になし	評価しない…各授業科目につき、その開講時数の3分の2以上出席していない者	-

資料：知プラ e 科目の成績評価に係る評価早見表 (案)

2.2.5.5. キャリア教育科目検討ワーキンググループ

キャリア教育科目検討 WG では、今年度課題がなく、報告なし。

2.2.5.6. 専門科目検討ワーキンググループ

特になし。

2.2.5.7. システム検討ワーキンググループ

- ・ 鳴門教育大学 Moodle サーバーの Shibboleth 認証にトラブルが生じたため、鳴門教育大学提供科目の受講生（鳴門教育大学以外の学生）に対してローカルアカウントを発行することで対応した。
- ・ 各大学における LMS の GaKuNin 対応（予定を含む）情報を共有した。

2.2.6 各委員会報告

企画委員会（メール審議）

- (1) 日 時 平成28年4月8日（金）
- (2) 協議題と決定事項
協議題 知プラ e 科目の各大学からの提供科目数について
・ 案のとおり了承された。

第1回企画委員会

- (1) 日 時 平成28年6月3日（金） 13時30分から
- (2) 開催方法 遠隔

- (3) 前回議事要旨の確認について
- (4) メール審議結果の確認について
 - ① 4月8日 知プラ e 科目の各大学からの提供科目数について
- (5) 各 WG の進捗状況報告について
- (6) 協議題
 - ・協議題 1 コンテンツ視聴確認の簡素化について
 - ・協議題 2 懸案事項と検討する WG 案について
 - ・協議題 3 平成 28 年度事業シンポジウムについて
 - ・協議題 4 スキルアップ研修会のテーマ案について
 - ・協議題 5 シラバス情報収集フォーマット改訂案について
 - ・協議題 6 その他
- (7) 報告事項
 - ・報告 1 JSiSE 論文誌 33(3)における知プラの紹介について
 - ・報告 2 平成 28 年度知プラ e 科目の履修希望者数について
 - ・報告 3 自己点検について
 - ・報告 4 平成 29 年度提供科目について
 - ・報告 5 平成 28 年度国立大学改革強化推進補助金交付決定について
- (8) 決定事項
 - 協議題 1 コンテンツ視聴確認の簡素化について
 - ・コンテンツ開発検討WGが中心となって検討を行い、次回の企画委員会で再度審議を行うこととなった。
 - 協議題 2 懸案事項と検討する WG 案について
 - ・懸案事項と検討するWG（案）は了承され、期限については村井委員が各WGと調整することとなった。
 - 協議題 3 平成 28 年度事業シンポジウムについて
 - ・案のとおり了承され、日程の詳細は今後検討することとなった。
 - 協議題 4 スキルアップ研修会のテーマ案について
 - ・案のとおり了承された。
 - 協議題 5 シラバス情報収集フォーマット改訂案について
 - ・シラバス情報収集フォーマットについては、共同教育実施モデル検討WGで再度検討し、修正案をメール審議することとなった。シラバス記入チェックシートは原案どおり了承された。

企画委員会（メール審議）

- (1) 日 時 平成 28 年 6 月 10 日（金）
- (2) 協議題と決定事項
 - 協議題 平成 29 年度開講科目の情報収集スケジュール等について
 - ・案のとおり修正することが了承された。

企画委員会（メール審議）

- (1) 日 時 平成 28 年 6 月 14 日（火）
- (2) 協議題と決定事項
 - 協議題 事業報告書（2016 年度版）の目次(案)について
 - ・案のとおり了承された。

企画委員会（メール審議）

- (1) 日 時 平成 28 年 6 月 22 日（水）
- (2) 協議題と決定事項
 - 協議題 シラバスの情報収集フォーマットの様式（案）について
 - ・案のとおり了承された。

運営・企画委員会（メール審議）

- (1) 日 時 平成28年7月15日（金）
- (2) 協議題と決定事項
協議題 平成27年度自己点検・評価報告書（案）について
・案のとおり了承された。

企画委員会（メール審議）

- (1) 日 時 平成28年7月19日（火）
- (2) 協議題と決定事項
協議題 知プラ e:平成29年度開講科目の決定について
・香川大学提供科目について「情報のいろは」は従前のまま2単位とし、既存科目のうちクォータ一制の導入によって科目名が変更された科目（1単位2科目となったもの）の「新規・継続の別」は「継続」ではなく「新規」の誤りのため、訂正案のとおり了承された。

企画委員会（メール審議）

- (1) 日 時 平成28年7月19日（火）
- (2) 協議題と決定事項
協議題 知プラ e 公式ホームページの一部修正について
・案のとおり了承された。

企画委員会（メール審議）

- (1) 日 時 平成28年8月19日（金）
- (2) 協議題と決定事項
協議題 コンテンツ開発等検討 WG 運用細則の名称変更について
・案のとおり了承された。

運営・企画委員会（メール審議）

- (1) 日 時 平成28年9月2日（金）
- (2) 協議題と決定事項
協議題 愛媛大学の平成28年度後期提供科目に係る対応について（協力依頼）
・日程的に審議することが困難だったため、センター長判断で変更を了承し、各分室に対応を依頼した。

第2回企画委員会

- (1) 日 時 平成28年9月15日（木） 13時30分から
- (2) 開催方法 遠隔
- (3) 前回議事要旨の確認について
- (4) メール審議結果の確認について
 - ① 6月10日 平成29年度開講科目の情報収集スケジュール等について
 - ② 6月14日 事業報告書（2016年度版）の目次（案）について
 - ③ 6月22日 シラバスの情報収集フォーマットの様式（案）について
 - ④ 7月15日 平成27年度自己点検・評価報告書（案）について
 - ⑤ 7月19日 知プラ e 公式ホームページの一部修正について
 - ⑥ 7月19日 平成29年度開講科目の決定について
 - ⑦ 8月19日 コンテンツ開発等検討 WG 運用細則の名称変更について

- ⑧ 9月 2日 愛媛大学の平成 28 年度後期提供科目に係る対応について（協力依頼）
- (5) 各 WG の進捗状況報告について
- (6) 協議題
- ・協議題 1 平成 28 年度事業シンポジウム案について
 - ・協議題 2 スキルアップ研修会案について
 - ・協議題 3 知プラ e 科目の認証制度案について
 - ・協議題 4 WG について
 - ・協議題 5 成績入力システムへの直接入力について
 - ・協議題 6 成績評定について
 - ・協議代 7 専門科目受け入れ区分のフィードバックについて
 - ・協議代 8 その他
- (7) 報告事項
- ・報告 1 7 月 8 日開催教育担当理事意見交換会の報告について
 - ・報告 2 同一科目とみなされる科目の対応について
 - ・報告 3 その他
- (8) 決定事項
- 協議題 1 平成 28 年度事業シンポジウム案について
- ・案のとおり、了承された。（シンポジウム会場の誤標記のため訂正）
- 協議題 2 スキルアップ研修会案について
- ・案のとおり了承された。
- 協議題 3 知プラ e 科目の認証制度案について
- ・案のとおり了承された。
- 協議題 4 WG について
- ・WG の初期の役割は終わったため WG を解散してはどうかという提案があり、WG 主査の判断で閉じることが了承された。なお、検討が必要な案件が発生した場合は企画委員会委員長の指名により担当者を選出することとなった。
- 協議題 5 成績入力システムへの直接入力について
- ・案のとおり了承された。
- 協議題 6 成績評定について
- ・成績評価要領等の共有を進め、成績評価表の作成等の具体的な対応について今後検討することとなった。
- 協議代 7 専門科目受け入れ区分のフィードバックについて
- ・高知大学で各大学の開講科目区分を集約することとなった。

運営委員会（メール審議）

- (1) 日 時 平成 28 年 9 月 28 日（水）
- (2) 協議題と決定事項
- 協議題 野田委員逝去に伴う外部評価委員候補者の推薦について
- ・案のとおり了承された。

企画委員会（メール審議）

- (1) 日 時 平成 28 年 10 月 17 日（月）
- (2) 協議題と決定事項
- 協議題 事業シンポジウム 2016 のチラシ案について
- ・案のとおり了承された。

企画委員会（メール審議）

- (1) 日 時 平成 28 年 10 月 21 日（金）
- (2) 協議題と決定事項

協議題1 コンテンツ視聴確認の簡素化案について

・案のとおり了承された。

1. 協議題2 コンテンツ視聴確認シートの改定案について

・修正案が提案されたため、再度審議することとなった。

企画委員会（メール審議）

(1) 日 時 平成28年11月16日（水）

(2) 協議題と決定事項

協議題 コンテンツ視聴確認のシート改訂案について

・センター長判断により軽微な修正を加えた上で、案のとおり了承された。

企画委員会（メール審議）

(1) 日 時 平成28年12月6日（火）

(2) 協議題と決定事項

協議題 知プラ e 科目の成績判定要件について

・平成29年度以降に開講される知プラ e 科目について、2/3以上の出席を成績判定の要件とする場合はシラバスに出席要件に関する事項を必ず記入する。また、e-Learning 授業については出席という概念が無い場合要件とする場合は出席を何と読み替えるかを明確に記載することとなった。

企画委員会（メール審議）

(1) 日 時 平成28年12月19日（月）

(2) 協議題と決定事項

協議題 平成29年度 知プラ e に係る開講科目及び担当教員一覧について

・案のとおり了承された。

企画委員会（メール審議）

(1) 日 時 平成28年12月22日（木）

(2) 協議題と決定事項

協議題 平成29年度 知プラ e に係る開講科目及び担当教員一覧の変更について

・案のとおり了承された。（追加審議分）

企画委員会（メール審議）

(1) 日 時 平成28年12月26日（月）

(2) 協議題と決定事項

協議題 オンライン授業設計ガイドライン（改訂案）及び準拠確認シート案について

・愛媛大学からの修正意見について香川大学内で疑義が生じたため、次回の企画委員会（平成29年1月24日開催）で再審議することとなった。

第1回運営委員会

(1) 日 時 平成29年1月23日（月）11時30分から

(2) 場 所 香川大学 幸町北キャンパス 大学本部3階第一会議室

(3) 前回議事要旨の確認について

(4) メール審議結果の確認について

① 12月1日 平成27年度外部評価に係るアンケート（案）及び関連する資料について

② 2月24日 外部評価委員からのコメントに対する回答及び業務改善計画（案）について

③ 2月25日 2015年度版事業報告書の表紙デザインについて

④ 2月26日 事業報告書2015年度版（正式版）（案）について

- ⑤2月26日 高知大学知プラ e 科目取り下げに伴う資料の修正について
- ⑥3月31日 平成28年度運営委員会の開催について
- ⑦7月15日 平成27年度自己点検・評価報告書(案)について
- ⑧9月2日 愛媛大学の平成28年度後期提供科目に係る対応について(協力依頼)
- ⑨9月28日 野田委員逝去に伴う外部評価委員候補者の推薦について

(5) 各WGの進捗状況報告について

(6) 協議題

- ・協議題1 補助金期間終了後の運用体制について
- ・協議題2 知プラ e 科目情報変更の今後の対応について
- ・協議題3 平成29年度運営委員会の開催について
- ・協議題4 平成29年度事業実施計画案について
- ・協議題5 平成28年度国立大学改革強化推進補助金実績報告書案について
- ・協議題6 国立大学改革強化推進補助金の「最終評価総括票」案について
- ・協議題7 その他

(7) 報告事項

- ・報告1 平成28年度外部評価委員会開催について
- ・報告2 その他

(8) 決定事項

- 協議題1 補助金期間終了後の運用体制について
 - ・修正意見を元に基幹校で文言の調整を行い、メーリで再審議することとなった。
- 協議題2 知プラ e 科目情報変更の今後の対応について
 - ・締切後に科目情報の変更があった場合の最終期限は設けずに柔軟に対応することとなった。
- 協議題3 平成29年度運営委員会の開催について
 - ・平成28年度と同様に事業シンポジウムと併せて1月に対面開催することとなった。
- 協議題4 平成29年度事業実施計画案について
 - ・案のとおり了承された。
- 協議題5 平成28年度国立大学改革強化推進補助金実績報告書案について
 - ・案のとおり了承された。
- 協議題6 国立大学改革強化推進補助金の「最終評価総括票」案について
 - ・協議題1, 協議題5の審議結果を反映させて修正することとなった。

外部評価委員会

- (1) 日 時 平成29年1月23日(月) 16時45分から
- (2) 場 所 香川大学 幸町北キャンパス 研究交流棟5階研究者交流スペース
- (3) 議 題
 - ・議題1 平成28年度事業実施報告
 - ・議題2 平成29年度事業実施計画報告
 - ・議題3 外部評価委員からの質疑応答及び意見交換
 - ・その他
- (4) 議事要旨

議題1 平成27年度事業実施報告

林教員から、資料に基づいて平成28年度の事業実施概要について報告があった。
各委員から特段の意見は出なかった。

議題2 平成29年度事業実施計画報告

林教員から、資料に基づいて平成29年度事業実施計画について報告があり、午前中に開催された運営委員会です承されたこと、5年間の事業実施の俯瞰図を元に作成したものであること、各項目に対する具体的な対応に関しては今後企画委員会で議論が始まる予定となっていることについて説明があった。

各委員から特段の意見は出なかった。

議題3 外部評価委員からの質疑応答及び意見交換

大平委員長から、自己点検評価結果の10項目に沿って議論を進めていきたい。時間の関係もあり或る程度まとめて進めていきたい。まずは項目1から項目4までの内容について、妥当性等について意見を頂きたいとの発言があった。

村内委員から、本取り組みの特徴の中で全学パソコンの必携化と高速無線LANの整備という項目があったが、パソコンの必携化について説明を頂きたいという発言があった。

林教員から、香川大学の場合は工学部と農学部が必携化となっている。いわゆる文系学部はまだという状況である。高知大学は全学が必携化されている。徳島大学、鳴門教育大学、愛媛大学はされていないとの発言があった。(陪席者から補足発言あり)

大平委員長から、評価項目1の課題解決を図ったことの根拠資料として別添資料1-1が添付されているが、課題の解決方法の欄が空白のままとなっている項目がある。どう読めば良いのか説明願いたいとの発言があった。

村井教員から、1項目目のガイドラインに準拠したチェックシートについては、先ほどの活動報告の1件目にあつたとおり作成した事業設計や運用のガイドラインに基づいてコンテンツが制作されているかどうかをチェックするのが今年度の共同教育実施モデル検討WGの課題として上がっていた。そのためチェックシートをどのように作成しているかが報告にあつたとおりである。このチェックシートが委員会です承されれば実施要領に基づいてガイドラインに沿ったコンテンツ作成がされているかのチェックを実施することとなっている。解決方法の欄が未定となっているのは調べた時点と今の段階でチェックシートの作成が現在進行形ということがあつたので記入できていなかったという説明となるとの発言があつた。

大平委員長から、自己点検評価結果の項目1の説明として“文書から課題について解決を図ったことが確認できた”との記述があつたので質問させて貰ったとの発言があつた。

村井教員から、点検項目の一覧表をまとめた時点では、中の項目の一つ一つが未定で現在進行中のものもあるが、自己点検としては(達成の)チェックを入れさせていただいたとの発言があつた。

鈴木委員から、根本先生から発表のあつたガイドラインの準拠確認シートは、たいへん意義があり、本事業が終わってから省力化してやっていくためには、こういうものが無いと専門家がいちいちチェックすることとなる。そういう意味ではガイドラインが整備されるだけで無くガイドラインに従っているかをチェックするためのツールができることが具体的になってきたと思っている。村井先生の著作権についての報告にもあつたように、こういうワークシートやFAQみたいなものを整備していくことが今後のスリム化に向けての大きな一歩として踏み出したと思ひながら拝見させて貰った。シンポジウムでそういった報告を聞いたことで少しずつ頭の中を整理することができた。ガイドラインを作ったのだから、この事業のe-Learningコンテンツはガイドラインに沿って作られていることが問われるはずなので、それを今後検証していく必要がある。最後を締めくくりに当たって制作された60科目についての検証結果を来年度は聞けるものと期待している。e-Learningの特色として、履修を初めてはみたものの続かないということがいろいろなところで問題にされている。履修者が何人いたというのは報告があつたが、単位が取れたのかどうかというデータはあるのか。ある意味で質保証の基盤となるデータだと思う。自大学より他大学の履修者が多いというのは良いことだと思うが、中断率に差があるのかどうか興味がある。自分の大学の提供科目は続けることができるが、他の大学提供科目だと止める人が多いという様なことになっていないのかが気になっている。一般的な問題として脱落者が多い。授業のガイドラインを作って質を担保した結果として、みんな中断せずに最後まで履修したという結果があれば美しい物語となる。その2つのデータについて来年度の報告会で期待しているとの発言があつた。

大平委員長から、評価項目2で質の保証について記載されているが、立派なガイドラインが作成されたことについては大いに評価されるべきだが、実際にガイドラインに基づいて教育し質保証ができたかどうかの検証をどうやるのかを検討しているのかとの発言があつた。

根本教員から、履修状況について分析をしフィードバックをすることについては、まだ知プラ全体では実施していないが、愛媛大学ではひととおり昨年度に実施した。受講生の約4割が単位を修得している状況である。先行研究であるオープンユニバーシティというイギリスの大学が遠隔教育では有名だが、そちらの実績でも約4割と言われているので、ある程度一般的なe-Learningと同じような状況であることは把握している。ドロップアウトするタイミングを見てみると初期段階（ログインして第1回目の課題を行うまで）に諦めてしまう学生が基本的に多くて、他の先行研究と同じ状況なので、そこをもう少し励ますことができる様な仕組みとして、例えば入学時のオリエンテーションの様な説明会等を各大学で行っているが、どのくらい効果があったかについてはまだ調査中であるとの発言があった。

金西教員から、根本教員からの発言を補足する。ガイドラインを作成し、ガイドラインに対する評価としてチェックシートを作成した。それに基づいて教材の質を担保することは来年度以降に示す。とりあえず今年度はチェックシートに基づいて各コンテンツがどうなっているかという結果をまずお示ししたいと考えている。それとは別にMoodleで提供している各授業に対して、対面授業でも実施している授業評価のアンケートを取っている。主観的な回答ではあるが、授業を履修した学生がどういう風を感じたかは集計している。学生からは概ね履修して良かったという評価は出ている。公開には至っていないが内部的な資料としてお示ししたい。順次公開していければと考えている。主観的な評価と最終的な成績との相関については今後行っていきたい。それと併せて、提供する科目それぞれの自己チェックも実施する。来年度以降、複合的に色々なかたちで対面事業に対して大きく遜色が無い質担保をしていることを、これからも継続的に実施したいと考えているとの発言があった。

大平委員長から、評価項目4の事業期間終了後のセンター四国運営体制についての検討で、別添資料4に具体的な議事録等が残っているが、各分室を継続し、経費は各大学が自己負担で行うことと記載されている。先ほど（シンポジウム）のプレゼンの中で作業量が多大で補助金終了後は維持困難と書かれている。そのあたりの関係について説明願いたいとの発言があった。

田中教員から、先ほど（シンポジウムで）お話しさせて頂いたのは現場でやっているとそうだったということである。実際今と同じ事をやろうと思ったら、補助金が無い＝人を雇う人件費が無いということは現場でやっていると人間には明確にわかる。だからそのためにどうするか。先ほど鈴木委員からも発言があったように作業量を減らす。要するにお金をかければ何でも持続可能になるが、お金をかけないでできるだけきちんとした成果を出すということは何か少し変えないとできないのは当然だと思う。最初のモデルとして本当にできるかどうかということを経験して5年間かけてやった。どうしたら次に作業を減らして同じような成果を出すかということを経験して今後検討していく。ここに書かれている“検討しました”というのは運営体制を検討して、検討した結果がどうかということはいろいろ書かれているが、最終結論はまだ出ていない。いろいろな考え方があるので、私が申し上げたのも一つの考え方である。それでなければならないということではなく、来年度の最終年度の終わりまでには議論をして何が最善かはわからないが我々ができることを選択し補助金終了後も継続できる形にしていきたい。先ほど申し上げたのが最終案では無く一つの案であるというふうに理解頂きたいとの発言があった。

林教員から、補助金終了後はお金が無い状態で同じ作業を回さなければならない。基本的には田中教員から発言があったように作業を簡便化してルーティンワークに落とし込むことが重要である。一般の事業であるならば普通の業務内に納めて仕事をしている訳なので、そこに持って行く形が一つの理想的なゴールと考えている。今の話では出ていなかったがe-Learningなのでシステム基盤をどうするかという問題もある。それに関しては全学のICT基盤の中に上手く埋め込む等、そういったことをしながら、実際には大学の中のリソースの中に埋め込んでいく形にせざるを得ないが、問題点が明確になったので後の1年間を使って検討することとなる。それでも資金が足らなくなることは容易に予測できる。そういう時は大学の予算を獲得するしか無いと考えているとの発言があった。

大平委員長から、別添資料4の体制の絵によると分室を継続して設置することは決まっているようだが、その上にある大学連携e-Learning教育支援センター四国という組織は存続するのかしないのかという発言があった。

林教員から、一つの方向性の案として考えて頂きたい。この資料自身も去年の4月に出したものをそのまま掲載させて頂いている。本当にこの形で良いのかの検討を最後の1年間で進めていく。現時点ではどちらになるかは未確定という回答となるとの発言があった。

前田委員から、知プラe事業の補助金期間中も各大学がそれぞれで経費を負担している。各大学が負担する部分を今後どう理事達が判断するのか、あるいはこの事業の終了後にどうするかたちで分室等を

残していくのか、単位をどうするのか等について、各大学とセンター四国が納得しなければならない。理事意見交換会等で検討することとなるのかとの発言があった。

林教員から、そうなる。我々の上に連携事業推進会議があるので、そこから下りてくる。あるいは5大学の学長会議から下りてくることとなる。我々の上の段階で基本方針を検討していただくこととなる。ボトムアップで上げるのがかなり困難な部分もあるので、トップダウンで下ろして頂くことも考えているとの発言があった。

前田委員から、この事業を始める前から補助金期間終了後も5年間は事業を継続するということが最初からわかっていたはずであるとの発言があった。

林教員から、そのとおりである。5年間と5年間で10年間は継続することが文部科学省との約束である。それが実施できるようにしなければならない。先ほどの前田委員からの発言のとおり、この補助金期間中でも各大学が自前を出している経費もあるし、それをどうやっていくかを検討していかなければならない。ただ、そう言いながらも毎年大学への運営費交付金は1%ずつ減額されていたり、いろいろなところで削減されている部分もある。そこで知プラe事業だけが聖域で良いのかという話もある。ここでの議論は難しいと思うが、教育担当理事や学長とも相談させて頂きながら進めていかざるを得ないというのが現状であるとの発言があった。

大平委員長から、項目5と6について意見を頂きたいとの発言があった。

各委員から特段の意見は出なかった。

大平委員長から、項目7について意見を頂きたいとの発言があった。

大平委員長から、ユーザ認証方式の一元化について検討した成果物として別添資料7-2で会議資料が示されているが、一元化の中身について説明願いたいとの発言があった。

林教員から、システムWGの主査として補足説明させて頂く。一元化というのは、5大学でMoodleを共有することとなるが、そのMoodleを利用する時の認証は各大学のIDとパスワードで入れるようにしている。その認証方法について従前eK4事業で使用していたeK4認証をずっと使っていたが、愛媛大学では学認と呼ばれる連携認証を利用する形で進んでいて、今後は我々もそれを利用できればと考えている。ここでの一元化というのは候補として学認を用いた一元化という意味合いとなる。つまり学認と呼ばれる連携認証の方式とeK4方式と呼ばれる認証方式があるが、それを統一しようという意味である。議事要旨上では一元化という言葉を使用していなかったのが混乱を招いたと思われる。テクニカルな話となるので少しわかりにくいと思うが、ユーザ認証方式が複数あって、ある大学では使えるがある大学では使えないといった状況が生まれているため、それを調整しようというのがこの一元化の意図となるとの発言があった。

前田委員から、どの項目が該当するのかわからないが、この事業を始める時に学生側の効果として学生が“いつでもどこでも何度でも”ということでe-Learningが始まった。学生が自大学の学生だけで無く他大学の学生とも意見交換できるという記述があったと思うが、現在のシステムでそういうことができているのかとの発言があった。

林教員から、今使用しているシステムでは各大学でMoodleと呼ばれるLMSを使っている。そのシステムの基本機能にフォーラムというのがあって、そこでディスカッションできる機能が存在している。実際使用しているケースとして香川大学が提供している一部の科目でフォーラム機能を使ってディスカッションして成績を出すということを実施している。機能としてあり実際に使っている事例もあることを報告させて頂くとの発言があった。

前田委員から、最初にこの事業を立ち上げた時に大学の立場からすると各大学の共通科目を共有補完して人事の効率化を図るということがうたわれていたと思うが、この評価項目の中にはそれに相当するものがない。各大学が共通で開講している科目をe-Learning化するというのが見受けられないがどうなっているのかとの発言があった。

林教員から、当初はそういう議論が確かにあったが、既にそういった科目が各大学で開講され各大学に教員が配置されている状況の中で、それらをe-Learningに置き換えるということになると教員の配置等に大きな影響が出るということで話は進んでいない。知プラe事業ではないが愛媛大学では共通基礎科目のある分野では他大学と連携が進んでいるケースもあると聞いているとの発言があった。

田中教員から、愛媛大学では大学間連携で補助教材を作成して使用している。もう一つは留学前教育でコンテンツをそれぞれの大学の状況に合わせて使うという運用を行っている。単位を出す科目としては使っていないとの発言があった。

林教員から、四国の中では無くてもそういったケースもあるので、今のところは様子を見ながらというのが現状である。人員削減を主に事業を行っているわけではないので、うまく様子を見ながらという形になるとの発言があった。

田中教員から、話は飛ぶかもしれないが知プラ e 事業で作成したコンテンツの一部を国立大学協議会のホームページに掲載している。これは全国の国立大学から利用できる形にしている。四国に限ったことでは無くコンテンツの一部を開放していることを報告するとの発言があった。

大平委員長から、項目 8 から項目 10 について意見を頂きたいとの発言があった。

各委員から特段の意見は出なかった。

林教員から、成果に関しては、単にこちらから出すだけではなく関連の研究会等で発表を行って貰ったりすることで、事業そのものを皆さんに認知して貰えることと同様にこういう知見があることを公表していくこととしているとの発言があった。

大平委員長から、本事業全般にわたって改善すべき点、期待する点、その他どんなことでも結構なので意見を頂きたいとの発言があった。

竹内委員から、e-Learning という言葉は一般的な馴染みが無い。大学の中での話になってしまうので、もっと広く知って貰えるために、香川県の中に長寿大学というのがあり一般の人への教育の場となっているが、ああいった中に e-Learning の講座を作って貰ったらどうか。もっと一般の人達にも知って貰えれば随分と違ってくるのではないかと。大学の中でも e-Learning が進むと人減らし云々という声もあるが、もっと楽しくこれからの教育の在り方として非常に大事な部分ではないかという気がしている。報道等にもあまり取り上げられたことが無い気がしている。放送大学と同じような形でもう少し一般の人達が知ればと思う。香川県には e-とぴあという施設があるが、ああいった場所でも一般の人に知って貰えば随分と学生の中でも違ってくるのではないかと。例えば、高校や中学、小学校でも e-Learning という言葉はあるのかとの発言があった。

林教員から、言葉としては児童や生徒に対しては使われていない。保護者の方にも使われてはいない気がしている。初等中等教育という観点から鳴門教育大学から説明頂きたいとの発言があった。

竹口教員から、e-Learning という言葉よりも ICT 活用といった言葉で表現され、タブレット等を使って実施している。e-Learning と ICT 活用の違いが何かということと非常に酷似している部分があるので違いがわかりにくいということがあるとの発言があった。

林教員から、一般に対する広報というのは重要だと思う。マスコミにあまり取り上げられたことがないという点に関して、一度 NHK の松山放送局から質問の電話があったくらいで終わっている気がするとの発言があった。

竹内委員から、もう少し興味を持って貰えば一般の人からの理解が深まるのではないかと気がするとの発言があった。

林教員から、そういった対外戦略を含めて検討したい。残り 1 年間しかないがどういった手が打てるのかを考えていきたい。知って頂いてかつ協力して頂くこと、いかに巻き込むかが大事だと思っているとの発言があった。

鈴木委員から、一般への広報というのはやらなければならないことである。外から知られていると学内的な位置づけも高まる。そういう意味では学内広報も大事だが、外から学内に向けての広報も頑張ってもらいたい。他方で教育工学系の学会等に於いてはこのプロジェクトはたいへん広く知られていて注目を集めているので、是非失敗しないで欲しい。緒方先生の特別講演でも話があったとおり北海道でも似たような試みをやっているが、四国の方が一歩先をリードしているので、これがこけると大変なことになる。是非学内へのアピールをちゃんとして頂いて、5 年が過ぎた後の体制をしっかり維持して頂くように働きかけを頑張ってもらいたいと思う。e-Learning の特色として、作る時は凄く大変だが賞味期限が切れるまでは使い回しが可能な訳なので、ランニングコストはそれほどかからない。例えば放送大学の場合は 4 年に 1 回のコンテンツ見直しサイクルでやっている。今回作ったものがどれくらい長持ちするものなのか、どれぐらいのサイクルでリバイスしていくものなのかを長期的に考えると、次に向けてのシステムアビリティの問題として、立ち上げた後で維持管理していくための予算がどれくらい必要なのか。おそらく最初の 5 年よりはかからないが、無料では維持できないところで、どのあたりをスケール的に維持していくのか。もちろん効率化を図ることは大事だが、効率化だけでゼロにはできないので学内からのサポートも大事である。これを長期的に維持できるように是補頑張って貰いたい。抵抗のないところから始めるというのは非常に重要な作戦で、米国の高校で e-Learning をスタートした時にはギリシャ語とかそういうところからやっている。ひとつの高校だと受講生が集まりにくいところから、いろ

いろな高校でギリシャ語がやりたいという非常に少数の人間に向けてギリシャ語の授業をやった。だからあまりメインのところから攻めない方がよい。経験をためていって、こういう風にやれば上手くいくことがだいたいわかった時点から主要の部分を狙っていくという作戦がよい。今のところは広げるといことで、色んな大学の持ち味を持ち寄って他の大学の学生にもメリットが共有できるというところをまずやっているというのは正しいと思う。是非学内政治を頑張ってもらいたいとの発言があった。

大平委員長から、放送大学の話が出たので簡単に説明すると、教員の方々がこういう科目を作成したのは凄い努力をされたのだと思っている。放送大学で1科目を作成するためには概ね安いので300万円、高いのだと2千万円かかっている。取材やCG等を含めた金額である。そこまではやっていないとしても教員の方々の努力は非常に大変だったのだろうと十分に想像できる。その努力を讃えたいと思うとの発言があった。

前田委員から、27年度には7科目で777名、28年度は14科目、29年度は38科目、30年度には約50科目。今年は皆さんが凄い努力をされたと思う。ますます発展していくことを期待しているとの発言があった。

議題4 その他

特になし

第3回企委員会

- (1) 日 時 平成29年1月24日(火) 9時30分から
- (2) 場 所 香川大学 幸町北キャンパス 大学本部3階第一会議室
- (3) 前回議事要旨の確認について
- (4) メール審議結果の確認について
 - ① 10月17日 事業シンポジウム2016のチラシ案について
 - ② 10月21日 コンテンツ視聴確認の簡素化案及びシート改訂案について
 - ③ 11月16日 コンテンツ視聴確認のシート改訂案について
 - ④ 12月6日 知プラe科目の成績判定要件について
 - ⑤ 12月19日 平成29年度 知プラeに係る開講科目及び担当教員一覧の変更について
 - ⑥ 12月22日 平成29年度 知プラeに係る開講科目名の変更について
 - ⑦ 12月26日 オンライン授業設計ガイドライン(改訂案)及び準拠確認シート案について
- (5) 各WGの進捗状況報告について
- (6) 協議題
 - ・協議題1 平成29年度企画委員会開催月案について
 - ・協議題2 平成29年度年間スケジュール案について
 - ・協議題3 成績の評価方法について
 - ・協議題4 障害のある学生に対する支援体制について
 - ・協議題5 オンライン授業設計ガイドライン準拠確認シートの運用方法について
 - ・協議題6 「H29知プラ開講科目「海洋基礎生態学」の試験実施方法」について
 - ・協議題7 その他
- (7) 報告事項
 - ・報告1 外部評価委員会について
 - ・報告2 運営委員会について
 - ・報告3 事業報告書(正式版)に係るスケジュールについて
 - ・報告4 平成28年度知プラe開講科目の履修登録状況について
 - ・報告5 愛媛大学提供科目の香川大学LMSからの配信について
 - ・報告6 センター四国ウェブサイトに掲載する平成29年度開講科目の履修案内について

- ・報告 7 その他

(8) 決定事項

協議題 1 平成 29 年度企画委員会開催月案について

- ・案のとおり了承された

協議題 2 平成 29 年度年間スケジュール案について

- ・案のとおり了承された

協議題 3 成績の評価方法について

・成績評価に係る評価読み替え一覧表(案)を一部修正し、平成 29 年度前期開講科目から適用することとなった。

協議題 4 障害のある学生に対する支援体制について

- ・知プラ e 科目の障害がある学生に対する支援については柔軟に対応する方針が確認された。

協議題 5 オンライン授業設計ガイドライン準拠確認シートの運用方法について

- ・一部文言の修正を加え了承された。具体的な運用の検討は今後行うこととなった。

協議題 6 「H29 知プラ開講科目「海洋基礎生態学」の試験実施方法」について

- ・本協議題は取り下げとなった。

協議題 7 その他

・徳島大学から依頼のあった成績評価提出依頼時に試験問題を併せて送付することについて、平成 29 年度からの具体的な対応を今後検討することとなった。

2.2.7 シンポジウムの開催

平成 29 年 1 月 23 日(月)に、香川大学研究交流棟 5 階研究者交流スペースにて、四国における e-Knowledge を基盤とした大学間連携による大学教育の共同実施事業(知プラ e 事業)の「事業シンポジウム 2016」を開催した。

四国の国立 5 大学(徳島大学, 鳴門教育大学, 香川大学, 愛媛大学, 高知大学)が相互に連携し, e-Learning 基盤を活用して大学教育を共同実施することによって, 連携大学全体の教育の質の向上を図ることを目的とし, これまでに各大学の特色ある教育・研究分野の e-Learning 化により共同開講科目を充実させてきた。

今後は各大学の教育の質向上にいかに関与するかという点が重要になることから, 本シンポジウムでは「大学連携 e-Learning による教育の質保証にむけて」をテーマとして, これまでの取り組みを紹介する場として開催し, 県内外から 53 名が参加した。

はじめに, 藤井運営委員会委員長より開会挨拶があり, 林センター長から本事業の概要報告, 愛媛大学分室根本准教授から「非同期型 e-Learning における教育の質保証の取組み」, 田中愛媛大学分室長から「四国 5 大学型共同教育実施モデルの運用における課題」, 村井教授から「5 大学連携による著作物利用許諾の取組み」についての活動を報告した。

続いて, 九州大学基幹教育院ラーニングアナリティクスセンター緒方広明センター長より, 「九州大学における教育ビッグデータの分析」をテーマに, 九州大学における教育ビッグデータを活用した Blended Learning の質保証と質向上に関する最先端の事例の講演があった。




事業概要

文部科学省 国立大学改革強化推進補助金事業

四国における e-Knowledge を基盤とした大学間連携による大学教育の共同実施(知プラe事業)

大学連携e-Learning教育支援センター四国
センター長 林敏浩(香川大学)

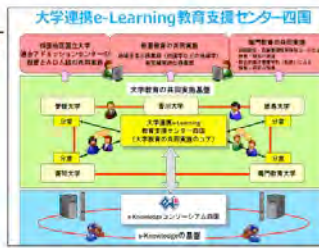


知プラe 検索

知プラe事業の概要

知プラe事業の目的
四国の5国立大学法人が相互に連携し、それぞれの人材や得意とする教育・研究分野を共有・補完することで、教育の質の向上を図る。


事業目的達成の方法
大学連携e-Learning教育支援センター四国を設置し、e-Learning基盤を活用して大学教育を共同実施する。



大学連携e-Learning教育支援センター四国

知プラe事業の到達目標

- 共同実施の仕組み**
共同実施科目の開講 30科目
大学連携によるコンテンツの共同開発
副専攻科目の開講により、専門に偏らない幅広い能力を持った人材の育成
- e-Learning活用講義法と質保証の仕組み**
効果的なe-Learning活用講義法の開発
フルe-Learning講義の教育の質保証
多人数クラス(数百人レベル)の実現
学生と教員の双方向性の実現
- 継続的な運用の仕組み**
補助金終了後の運用体制の整備

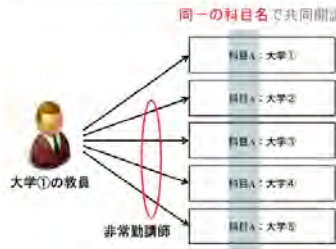


大学院教育
専門教育
教養教育

専門基礎教育科目の共同実施による基礎学力の向上
限られた数の教員で優れた教養教育の提供ときめ細かい少人数対面講義の実現

共同実施の概要

平成27年度以降の本事業で提供するe-Learning科目については、5大学において**同一の科目名で共同開講**し、各大学の様式でシラバスを作成するものとする。(大学間申合せ 平成26年9月4日施行)



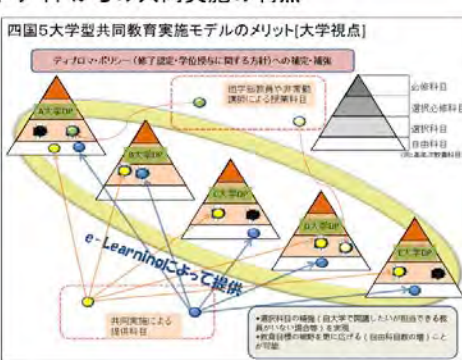
同一の科目名で共同開講

大学①の教員 非常勤講師

共同実施の利点
・科目の共有・補完
・科目選択の幅の拡充
・履修手続きの簡素化

大学サイドからの共同実施の利点

四国5大学型共同教育実施モデルのメリット[大学視点]



デジタルモデル (離れ認定・学位授与に関する方針への補完・補強)

- 必要科目
- 選択必修科目
- 選択科目
- 自由科目 (卒業要件外科目)

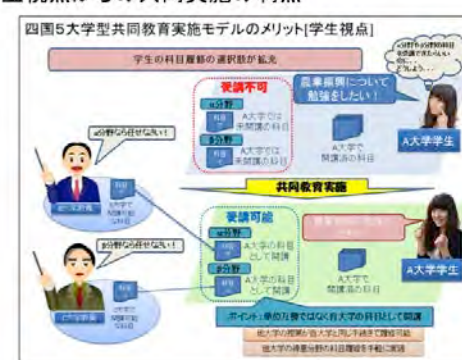
e-Learningによって提供

共同実施による提供科目

選択科目の補強(各大学で開講しない科目)提供できる教員がない(過剰等)を克服
*教員自身の時間を有効に活用(他校科目の増)により可能

学生視点からの共同実施の利点

四国5大学型共同教育実施モデルのメリット[学生視点]



学生の科目履修の選択幅が拡充

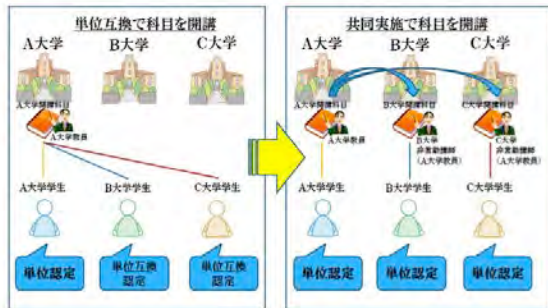
履修不可
履修希望について 融通がしたい!

履修可能
履修希望について 融通がしたい!

各大学の得意分野を共有・補完することで、教育の質の向上を図る。

各大学の得意分野を共有・補完することで、教育の質の向上を図る。

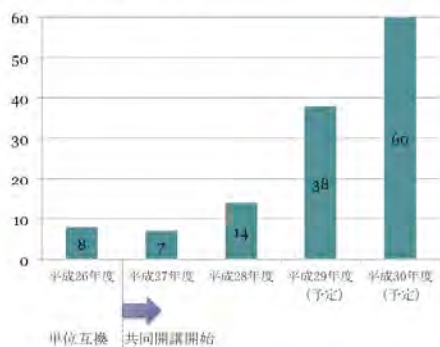
学生視点からの共同実施の利点



これまでの検討課題別の成果物の例

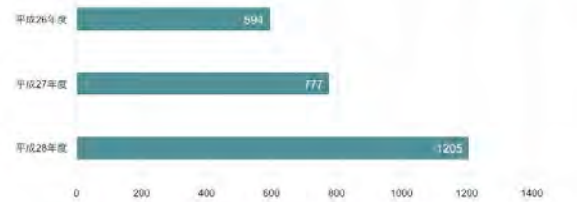
検討課題	検討項目	成果物
運用体制の検討	組織の設置、規程等の整備	四国におけるe-Knowledgeを基盤とした大学間連携による大学教育の共同実施事業に関する申合せ、ほか
共同教育の実施モデルの運用	履修手続き、成績評価方法、シラバス等、5大学で異なる教育システムに対応した仕組みの整備とモデル試行により明らかになった課題の解決	履修・成績入力期間一覧 シラバス情報収集フォーマットの更新 成績評価方法の改善(検討中)
教育の質保証	授業設計、授業運用、継続的な授業改善プロセス等に関する教育の質保証の仕組みの整備	オンライン授業設計ガイドライン オンライン授業運用ガイドライン 授業改善アンケート オンライン授業設計ガイドライン準拠チェックシート(校訓中)
コンテンツの開発・チェック・共同開講	著作権処理、コンテンツ開発等、コンテンツの共同開発体制の整備	著作権処理(利用許諾)マニュアル 課渡証書 コンテンツ開発ガイドライン コンテンツ視聴確認シート 14科目の共同開講(詳細は後述)

年度別開講科目数の推移



共同開講の成果

5大学全体の履修者数の推移(名)



共同開講の成果

履修者数の内訳(名)




まとめ



非同期型 e-Learning における教育の質保証の取組み

非同期型e-Learningにおける教育の質保証の取組み

大学連携e-Learning教育支援センター四国
愛媛大学分室 根本 淳子




連携事業の到達目標

四国におけるe-Knowledgeを基盤とした大学連携による大学教育の共同実施事業

2. e-Learning活用講義法と質保証の仕組み

- 効果的なe-Learning活用講義法の開発
- フルe-Learning講義の教育の質保証
- 多人数クラス（数百人レベル）の実現
- 学生と教員の双方向性の実現



<http://chipla-e.itc.kagawa-u.ac.jp/index.html> より抜粋



連携事業の体制

四国におけるe-Knowledgeを基盤とした大学連携による大学教育の共同実施事業

- 連携大学毎に分室を置く
 - 各大学2~3人程度の専任・兼任教職員を配置

連携事業におけるeラーニング質保証実現に向けた課題

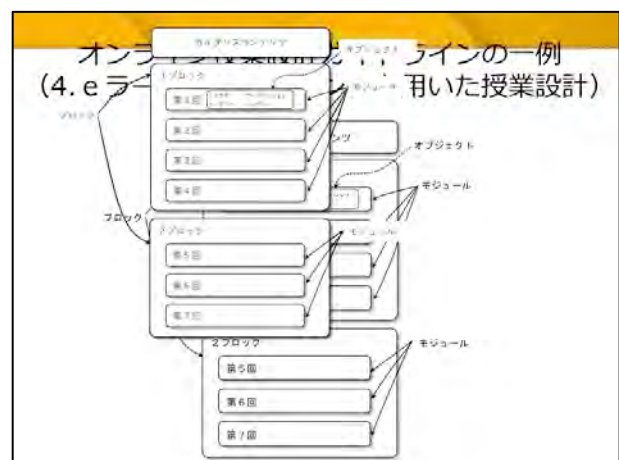
- 複数のステークホルダー間で共通理解を得ること
 - 担当教員・開発支援者・システム管理者など（教員・職員）
- 体制が大学間で異なる中で現実的な運用を目指すこと
 - 専任の開発員の有無/いないと...
 - 科目の担当教員が自らコンテンツの開発も担当するため負担が増える
 - Moodleのより効果的な使い方を伝えきらない
 - インストラクショナルデザイナーの有無/いないと...
 - コンテンツの具体的なイメージがないまま
 - 教育の質を保証するための具体的な方法がわからないまま開発を行う

支援の枠組みづくりをどう実現するか

本プロジェクトにおける質保証に関する取組み

- 2014年度より教育の質保証等検討ワーキンググループを設置（主査：徳島大学）
- eラーニングを用いた講義の有効な実施方法を確定し、教育の質を保証する仕組みづくり
 - オンライン授業設計ガイドラインの開発
 - オンライン授業運用ガイドラインの開発
 - 授業アンケート調査

作成した仕組みが機能しなければならない



オンライン授業設計ガイドラインの一例 (4. eラーニングコンテンツを用いた授業設計)

(4) コースの導入にはシラバスを示したうえで、シラバスの内容を補完するため、次の要素を含むガイダンスコンテンツを用意する。ただしガイダンスコンテンツは、科目特性や学修者特性に応じて、ブロックまたはモジュールの開始時に毎回用意しても良い。

イ 科目担当者によるイントロビデオ（顔を見せて動機づけをする目的に限定した短編）

ロ 授業概要（タイトル、進め方、コンテンツの利用方法、学修活動の実施方法など）

ハ スケジュール（コンテンツの公開日及び開切日、推奨学修日）

ニ 単位取得の条件（モジュール内の学修活動が出席に相当する旨、成績評価対象と基準点、基準点を満たすための最低条件）

(5) 1モジュール（授業1回分）には、以下の要素を含めることで対面授業と同等の質を担保する。

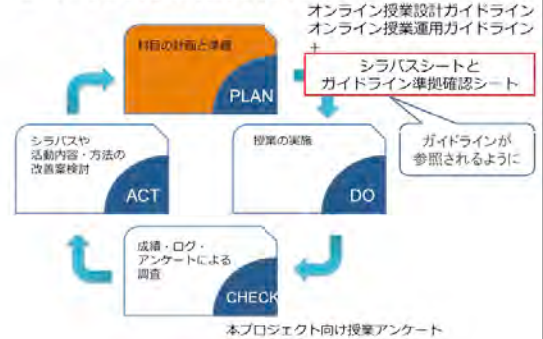
イ 授業内容（教科書などの情報コンテンツ）：文字、音声、動画、静止画など

ロ 授業内容に関する双方向性を有した学修活動コンテンツ：小テスト、小レポート、電子掲示板など

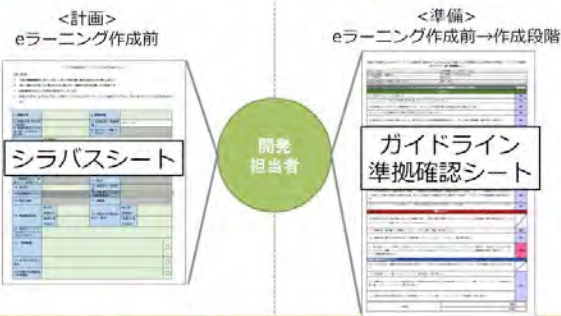
ハ 自主的な学修を促すためのコンテンツ：参考情報（リンク集、コラム、アドバイス）など

ニ 上記3点を含むことで、学修者が主体的に学修活動を進められる環境を提供し、実際に活動したことを確認できるようにする。

実施サイクルが 上手くまわるための仕掛けづくり



シラバスシートとガイドライン準拠確認シートの関係



【その1】シラバスシートと シラバスチェックシートの作成

共通シラバスの改善：
記入漏れによる再確認等の作業を軽減する

シラバス記入チェックシート

項目名	確認点	有無確認
1	授業科目名	
2	担当教員	
3	単位数	
4	授業科目のシラバス番号	
5	シラバス項目番号	
6	シラバスチェック項目	

1. 下記の欄を必ず記入（記入内容が無い場合は空白のまま記入）
2. グレー部分に赤字で記入が必要な項目は赤字で記入し、赤字で記入した項目は赤字で記入した項目として扱う
3. 自由記述が必要な項目は赤字で記入
4. 教員から学生へ必ず伝えてほしい内容は、赤字で記入

項目番号	確認内容	確認結果
1	授業科目名がすべて記入されている	
2	担当教員が記入されている	
3	単位数が記入されている	
4	授業科目番号と科目名が記入されている	
5	シラバス項目番号と科目名が記入されている	
6	シラバス項目番号が記入されている	
7	シラバス項目番号と科目名が記入されている	
8	シラバス項目番号と科目名が記入されている	
9	シラバス項目番号と科目名が記入されている	
10	シラバス項目番号と科目名が記入されている	

【その2】オンライン授業設計ガイドライン 準拠確認シート作成

エクセルでまとめて記入

ガイドライン達成度を
一覧で表示

エビデンスを記録

今後の予定

- 作成したガイドライン準拠シートを使って自己チェックを行う仕組みを定着させる
- 開発したeラーニングの情報は、チェックシート一元管理することでエビデンスとして残していく

自己レビューと相互レビューが可能

↓
開発プロセスにチェック機能が内蔵

↓
質保証+無駄の少ない効率的な運用

四国5大学型共同教育実施モデルの運用における課題

平成29年1月23日「事業シンポジウム2016」香川大学

四国5大学共同教育実施モデルの運用における成果と課題

大学連携e-Learning教育支援センター四国
愛媛大学分室長 田中寿郎



<http://chipla-e.itc.kagawa-u.ac.jp/>

補助金期間内に達成すべき課題

(2014年5月立案)

I 共同で取り組むべき課題

1. 共同実施の仕組みづくり
→ 四国5大学型共同教育実施モデル
2. 効果的なeラーニングを用いた講義法の開発
3. 継続的な運用に係る仕組みの策定と実施組織の整備

II 各大学で取り組むべき課題

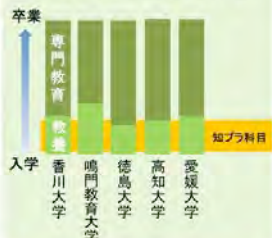
1. 共同科目実施のための仕組みづくり
2. 共同実施科目を活用した教育改善

四国5大学型共同教育実施モデル

教育システムや教育理念の異なる大学間で教育資源を共有し、eラーニングを用いて有効に活用することで、各大学がそれぞれの教育理念に基づいて現在以上に効果的な教育の実現を可能とする方策。

四国5大学型共同教育実施モデル

各大学は、知プラ科目を自大学の科目として開講する



センター四国と各分室

- 講義の作成と提供
各大学が作成したコンテンツ合計50科目以上
- 講義の実施
各大学のMoodle上に科目を設定し、他大学へ公開
- 授業担当教員
無報酬の非常勤講師
手続きの簡略化
- シラバス
各大学の様式に合わせて、分室が入力
- 履修登録
それぞれの大学の事情に合わせて履修登録履修登録後、開講大学のMoodleへ各自登録
- 成績入力
教員から各大学へ郵送。
各分室入力。
(愛媛は直接学務系システムへ入力)

平成28年度(2016年度)の成果

- 開講科目数
 - 前期 3科目
 - 後期 11科目
 - 合計 14科目
- 受講登録学生数
 - 自大学提供科目 640人
 - 他大学提供科目 565人
 - 5大学合計 1,205人
- 全て非同期の100% eラーニング科目

フルeラーニング講義の大学間共同実施を実証
これだけ大規模なフルeラーニングによる講義実施は全国でも初めて?

実施上の問題点

(1)システムに関する課題

- 利用者認証方法の統一化が必要
- 各大学のサーバー上のMoodleのバージョン・動画配信方法等が不統一
- 他大学のシステム障害、保守によるシステムの停止等の周知をその都度周知する必要

実施上の問題点

(2)学務上の課題

- セメスター、クォーター制の混在による混乱
- 各大学の考え方の違いによる混乱
例 授業開始日、受講取消期間、欠席日数の取扱、不可の取扱
- 成績入力方法の違い
(学務系システムへの教員の直接入力が出来ない大学、出来る大学)
- 講義開講時期が不ぞろいのため学生に混乱
- 5大学のサーバーに分散して講義が置かれているため、学生の履修登録及び受講状況の確認が煩雑



7

実施上の問題点

(3)学生に係る課題

- 大学のネット利用およびPC等の操作に不慣れ
(分室が基本的な利用法をガイダンスで対応)
- 各大学のMoodleへのログイン方法・操作方法の違いによる学生の混乱
- 履修登録とMoodleへの登録の2つを行う必要



8

四国5大学型共同教育実施モデルの有効性

初期の目的

教務システム・ICT環境の違う大学間で共同授業の実施 → **初期の目的は達成**

問題点

各大学と共同授業との接点である分室の作業量が多大 → **補助金終了後は維持困難**



9

持続可能な共同実施を目指して

5大学共通組織による共通授業配信サーバーの設置

- ①認証方法の統一化
- ②Moodle等のバージョン、動画のファイル形式の統一化
- ③システムへのログイン方法の統一
- ④全ての講義で操作が同一(学生の混乱が無い)
- ⑤学生の履修状況の確認が一か所のサーバーで可能
- ⑥成績管理が可能



システム、教員、事務、学生に係る多くの問題を解決できるとともに、業務の大幅簡素化が可能



10

まとめ

- eラーニングを用いて多大学間で講義の共同実施を実施するための方策(四国5大学型共同教育実施モデル)を策定し実施
- 本モデルで講義の共有化が可能であることを実証
- 実施上の問題点を明確化
- 持続可能な実施方法として、5大学共通の実施組織を提案



11

区分	科目名	登録校数					履修者数					備考				
		徳島大	高松大	愛媛大	香川大	高知大	徳島大	高松大	愛媛大	香川大	高知大					
共同実施	「知の探訪」	1	0	16	15	0	5	29	44	170	20	20	20	20	100	○
	「モリスの巻」	1	0	23	30	4	2	57	54	30	30	30	30	30	150	○
	「日本におけるマツタケ栽培」	2	0	18	17	7	2	42	44	20	20	20	20	20	100	○
	「現代科学と歴史地理」	22	0	17	16	6	32	42	74	20	20	20	20	20	100	○
独自実施	「宇治茶の歴史」	1	3	35	20	12	3	68	71	制無し	制無し	制無し	制無し	制無し	制無し	○
	「瀬戸内地域連携推進」	0	0	11	10	8	11	18	28	10	10	200	10	10	240	○
	「瀬戸内連携」	2	0	48	18	10	40	22	71	10	10	200	10	10	240	○
	「香川の文化と歴史」	1	0	71	10	10	11	21	82	10	10	300	10	10	340	○
独自実施	「豊田を学ぶ」	4	0	177	50	22	172	70	253	50	50	200	50	50	400	○
	「履修のいろは」	6	0	108	40	24	108	79	187	制無し	制無し	制無し	制無し	制無し	制無し	○
	「地域コンテントと地域連携」	7	0	128	54	9	129	20	188	100	100	200	100	100	600	○
	「オンライン授業を推進する」	3	0	休講	30	5	30	0	30	5	5	5	30	5	50	○
独自実施	「ユースラップ実験における人の作業意思の関わり」	0	0	2	10	4	10	0	16	5	5	10	5	30	○	
	「サイエンスリサーチ(1)の数学」	0	2	8	8	13	13	18	29	10	10	10	10	10	40	○
合計		80	3	692	330	142	640	385	1288	290	290	1100	320	320	2200	11

5 大学連携による著作物利用許諾の取組み

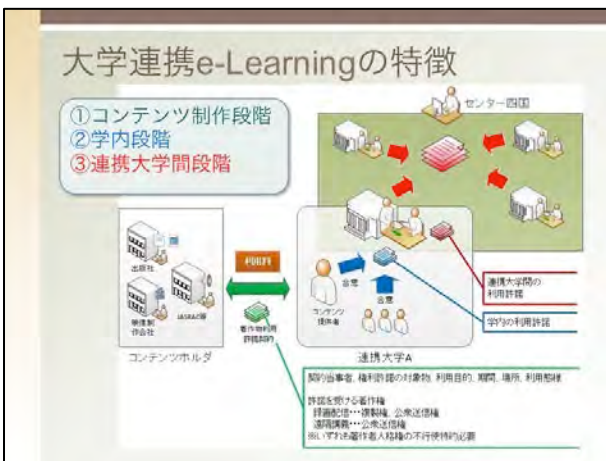


5大学連携による著作物利用許諾の取組み
 村井 礼
 大学連携e-Learning教育支援センター四国 教授 / コンテンツ開発検討WG主査



大学連携e-Learningにおける著作権処理

大学連携e-Learningの特徴



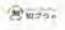
↑大学で解決困難でも大学連携により可能に

各大学の課題を

- 職務著作規程
- 著作権処理を扱う学内体制

大学連携で解決できるのでは？

- 事例収集による著作権処理の体系化
- 共通手順のマニュアル化
- FD/SD等の知財教育の合同開催



共通マニュアルの検討

事例収集
 項目の絞込み

事例収集：Q&Aサイトの開設（試行）



共通マニュアルに盛り込む項目 (案)

解説部分	資料部分
<ul style="list-style-type: none"> 著作権法の基礎 <ul style="list-style-type: none"> 著作物の類型 著作人格権と著作財産権 同期型授業と非同同期型授業 利用許諾契約の要点 パブリックドメインとクリエイティブコモンズ 資料 <ul style="list-style-type: none"> 用語 Q&A 利用許諾書の雛型 著作権法改正国内動向 関連リンク 	<ul style="list-style-type: none"> 著作権処理の要点 <ul style="list-style-type: none"> 全般的な留意点 著作権処理フローチャート 著作物性の判断 第三者著作物の利用状況確認シート 著作物の類型別対応 例外対応 ケーススタディ <ul style="list-style-type: none"> 著作物の保護期間 図・グラフの利用 職務著作 引用要件の判断

事例：国別の利用許諾件数（愛媛大学）

地域	許諾申請が必要な第三者著作物の数 (利用許諾済)	
	科目A	科目B
日本	32 (32)	27 (27)
英米	21 (21)	10 (10)
欧 (西 - 仏)	—	2 (2)
中東 (ヨルダン)	—	1 (1)
中台	1 (1)	5 (5)
韓国	—	15 (15)
ロシア (ソ連)	—	18 (0)
合計	54 (54)	78 (60)

知財教育の実績

2016年7月26日 愛媛大学工学部教員向け
2016年11月8日 四国の5国立大学教職員向け

これまでの成果物

[1] 著作権テキスト
他人の著作物を電子教科書やe-Learning コンテンツで「利用」する方法と注意事項
制作：愛媛大学 吉田明恵 監修：香川大学 村井礼、藤本憲市
研修：2016年7月26日 愛媛大学工学部教員向け

[2] スキルアップ研修会ワークシート
「e-Learning における著作権処理の実務」 著作権処理ワークシート
制作：愛媛大学 吉田明恵
監修：山口大学 木村友久、香川大学 村井礼、藤本憲市
研修：2016年11月8日 四国の5国立大学教職員向け


ワーク資料の例

今後の予定

共通マニュアル・e-Learning教材の整備

九州大学における教育ビッグの活用
～教育データ科学の展開～

緒方 広明



九州大学 基幹教育院
ラーニングアナリティクスセンター
Learning Analytics Center

Learning Analytics Center, Kyushu University, Japan

本日の内容

1. 自己紹介
2. ラーニングアナリティクス(LA)研究の概要
3. 九州大学におけるLAの取り組み

Learning Analytics Center, Kyushu University, Japan

自己紹介 (学歴)

- 1988年3月 徳島県立脇町高等学校卒業
- 1988年4月 徳島大学工学部知能情報工学科入学
- 1992年3月 同学科 卒業
- 1992年4月 徳島大学大学院工学研究科
博士前期課程知能情報工学専攻 入学
- 1994年3月 同専攻 修了
- 1994年4月 徳島大学大学院工学研究科
博士後期課程システム工学専攻 進学
- 1995年3月 同専攻 退学 (助手として就職)
- 1998年5月 博士 (工学) (徳島大学)

Learning Analytics Center, Kyushu University, Japan

経歴


- 1995年4月 徳島大学 助手 工学部知能情報工学科
- 1999年4月 徳島大学 講師 同
- 2001年3月 徳島大学 助教授 同
- 2001年9月 米国コロラド大学ボルダー校 客員研究員
(2003年2月まで)
- 2007年4月 徳島大学 准教授 (職名と所属名変更)
大学院ソシオテクノサイエンス研究部
- 2009年10月 (独) 科学技術振興機構JST さきがけ
兼任研究員 (2013年3月まで)
- 2013年10月 九州大学 教授 基幹教育院
- 2016年10月 同 主幹教授
- 現在に至る

Learning Analytics Center, Kyushu University, Japan



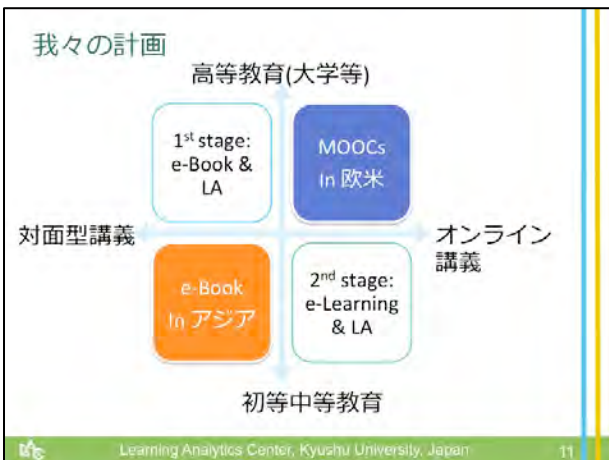
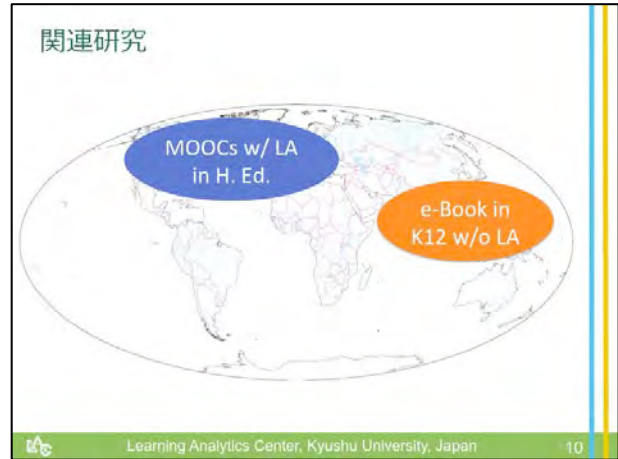
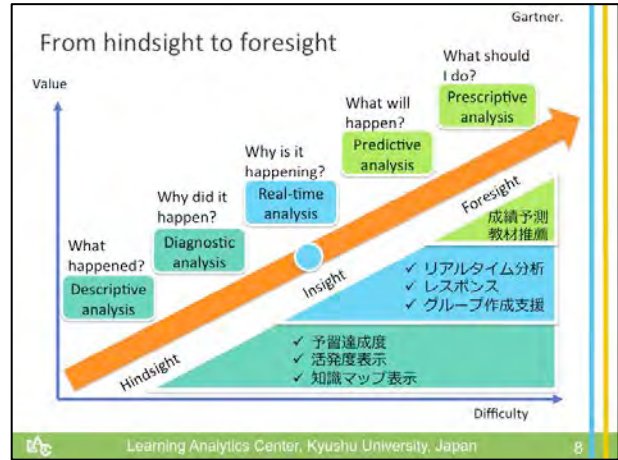
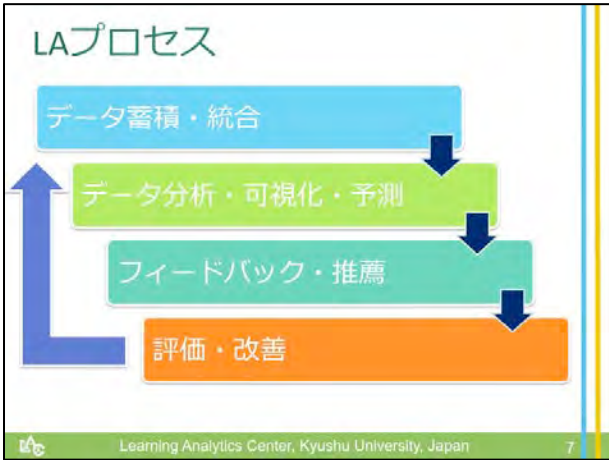
ラーニングアナリティクスとは？

Learning Analytics Center, Kyushu University, Japan

Learning Analytics (LA)とは？ 

情報通信技術(ICT)を用いて、
教員や学生からどのような情報を獲得して、
どのように分析・フィードバックすれば
どのように学習・教育が促進されるか？
を研究する分野

Learning Analytics Center, Kyushu University, Japan



大学教育と初等中等教育の違い

大学教育	小・中・高校	備考
授業の設計、教材作成、評価は教員に一任	指導要領がある。教科書の内容はほぼ統一	大学では授業改善を行う必要
教える内容が刻一刻と変わる科目もある例：情報、地球科学	教科書の内容は4年更新の共有を行う必要あり	教材の改善や内容の共有を行う必要あり
学生がアクティブラーニング的に受け身の必要性が低い		アクティブラーナーへの転換をどう支援するか？
自己学習能力が必要	教員が学生の学びをマネジメント	大学では、eポートフォリオの役割が重要
ほとんどの教員はスライドを使って講義をする	教科書と黒板が基本PCを使うのは少数	大学の方が、講義でPCを使いやすい
履修登録、LMSなど、日常的にPCを利用	日常的にPCを使う必要性は少ない	大学生はPCになれ、ICT環境が整っている

Learning Analytics Center, Kyushu University, Japan 12

本取り組みの特徴



- 全学PC必携化と高速無線LAN環境の整備
- PCを活用した授業設計を実施(基幹教育)
- e-Book/Moodle/Maharaを全学に導入してデータ取得し、分析ツールを提供(世界初)
- LAを全学で実施するためのLAセンターを設置(国内初)

ラーニングアナリティクス(LA)全学展開の経緯



開始時	
平成25年(2013)年 4月	PC必携化(BYOD)
平成26年(2014)年 4月	基幹教育開始
平成26年(2014)10月	基幹教育の情報系科目でLA開始
平成27年(2015)4月	全学基幹教育全科目でLA開始
平成27年10月	全学部・大学院でLA開始
平成27年(2016) 2月	LAセンター設立

メンバー 教員(19名) + 職員(6名) = 25名

全国初のセンター組織
<http://lac.kyushu-u.ac.jp>

受賞しました!



第1回 IMS Japan賞 最優秀賞
 第13回 日本e-Learning大賞 教育ビッグデータ特別部門賞

九州大学 基幹教育とは?

九州大学基幹教育院
 Faculty of Arts and Science
 九州大学
 基幹教育はアクティブラーナーを育成する
 基幹教育による学習成長モデル

基幹教育の特徴

- 平成25年4月から全学1年生約2,700名を対象に開始
- 自ら主体的・能動的に学ぶ「アクティブラーナー」の育成が目的
- 対話、内省、協働を通じて、学び方、考え方を学ぶ
- 全学出動態勢で授業を実施
- 学生全員PC必携化 (BYOD: Bring Your Own Devices)



どのようにして、学生が本当にアクティブに学習しているかどうか、を知ることができるのか？

Learning Analyticsと教育ビッグデータの研究

授業中 授業外

Learning Analytics Center, Kyushu University, Japan 25

M2Bシステムを用いた教育改善の支援の概要

M2B(みつば)学習支援システム

デジタル教材 (スライドなど) Moodle mahara BookLooper eラーニング eポートフォリオ 成績情報 講義情報 等

データドリブな授業改善

学び方と 教え方の分析 学習支援 教育改善 アドバイザ 分析レポート配信

行動・成績予測 学習活動量の推移分析 リアルタイム分析 データ分析ツール

Learning Analytics Center, Kyushu University, Japan 26

紹介ビデオ 約3分

Learning Analytics Center, Kyushu University, Japan 27

M2B(みつば)学習支援システムとは

- ① Moodle (ムードル) : e-Learningシステム
出席管理・レポート管理・掲示板、アンケートなど
- ② Mahara (マハラ) : eポートフォリオシステム
講義日誌の記録による振り返りと情報共有
- ③ BookLooper (ブックルーパー) : デジタル教科書配信システム
講義スライドの共有と配信

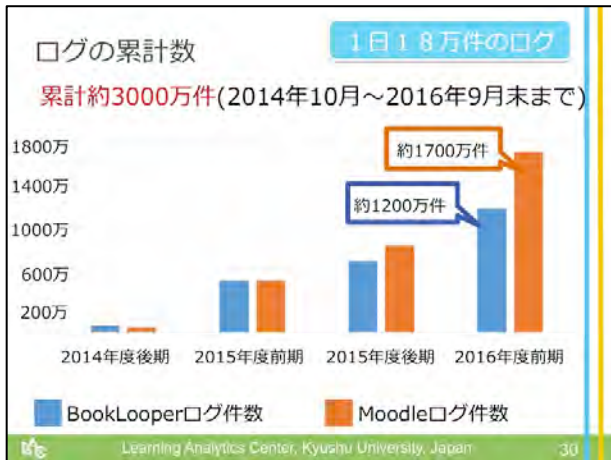
	学生登録数	教員登録数	Moodle	Mahara	BookLooper
2015年度前期	2,687人	10,490人	206コース	866日誌	132教材
2015年度後期	19,293人	10,490人	112コース	302日誌	95教材
2016年度前期	"	"	718コース	89コース	107教材 (41コース)

Learning Analytics Center, Kyushu University, Japan 28

九州大学の構成員数(2015年度)

身分	人数
学部生	11,758
修士課程学生	3,931
博士課程学生	2,682
専門職大学院	289
学生の小計	(18,660)
教員	2,089
事務職員	864
技術職員	1,381
職員の小計	(4,334)
総計	22,994

Learning Analytics Center, Kyushu University, Japan 29



ログの種類

- ログイン
- 出席状況
- レポート提出
- テスト
- アンケート
- 掲示板
- など

ログの種類

- ログイン
- 学生の日記
- 教員の日記
- などの柔らかな情報

eポートフォリオ コメント記載回数

日記を書いた学生 55人/受講生100人
 日記を書かなかった学生 45人/受講生100人

日記を書いた学生 (55人) の内訳 (全24回中、日記を書いた回数の割合)

76%~100%	25人
51%~75%	19人
26%~50%	6人
1%~25%	5人

Learning Analytics Center, Kyushu University, Japan 33

教員の日記内容 (授業後)

- ・練習問題はレポートにして、次の授業の開始までに Moodle にソースコードをアップロードしてもらうことにした。
- ・レポートの提出締切は〇月〇日
- ・スライド◇◇とスライド◆◆は入れ替えた方がよい
- ・□□と■ ■のの違いの説明を増やす必要がある。
- ・次年度は〇〇を含めた練習問題にした方がよい。

講義内容のメモ
 教材の改善

Learning Analytics Center, Kyushu University, Japan 34

授業改善につながる学生のコメント

- 突然難しくなった印象を受けました。 → 間に説明を追加
- 授業最後のほうがスピードが速かったのでしっかり復習したい。 → 授業内時間配分の改善
- 相互のエントロピーがよくわかりませんでした。(多数) → 説明を詳しく改善
- 予習範囲を間違えていたみたいなので、次回から気を付けたい。 → 予習範囲を明確に周知

Learning Analytics Center, Kyushu University, Japan 35

教員間で振り返りのワークショップを開催

2015年2月13日

Learning Analytics Center, Kyushu University, Japan 36

改善点の実施

- 教材の改善：
内容の修正、順番の入れ替え、デザインの統一、演習問題の追加など
- 授業設計の改善：
シラバスの内容の更新
- 教育環境の改善：
統一した開発環境の導入、eポートフォリオの導入



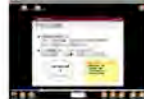
サイコロ（正六面体）を選んで出た目について「1」か「1」以外のみ教えてもらうとき、得られる情報量の期待値を求めよ。

(解答)
情報量の期待値 = $(1/6) \times \log_2(1/6) + (5/6) \times \log_2(5/6)$
= $(1/6) \log_2 6 + (5/6) \log_2 6 - \log_2 5$
= 0.6500 [bits]



e-Bookシステムの特徴

- 教員が作成したスライドや教材(PDF)を（主に）授業期間開始前にe-Bookシステムに登録
- e-Book教材は、全ての教員と学生が閲覧可能
- e-Book教材は、教員が適宜アップデート
- ユーザはWindows/Mac/Android/iOSなどのアプリを利用して教材をダウンロードして閲覧
- ユーザの閲覧ログがサーバーで共有



マーカーの利用について

- 予習：分からないところに、マーカー（黄色）を引き、質問等があれば、メモに質問を書く
- 講義中：講義中で分かったところは、マーカーを削除し、分からないところに、マーカー（黄色）を引く
- 復習：自分で調べて分かったところは、マーカーを削除し、自分で調べた内容を、メモに書く

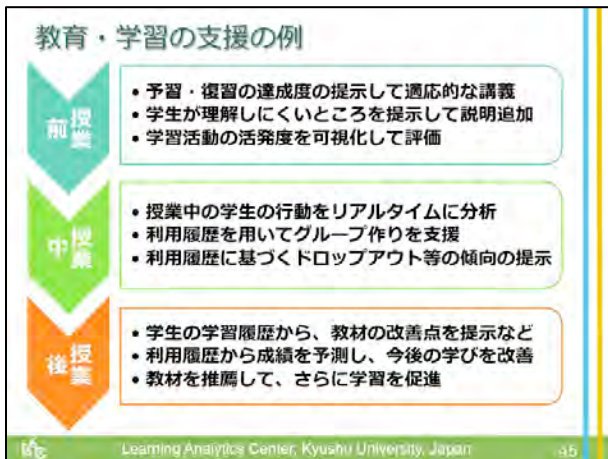
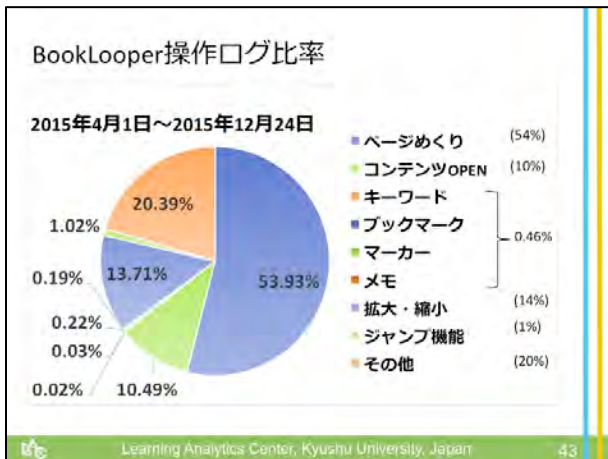


宇宙と地球の科学



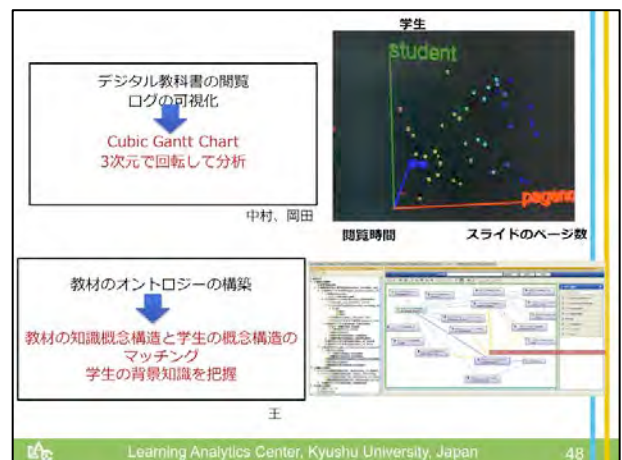
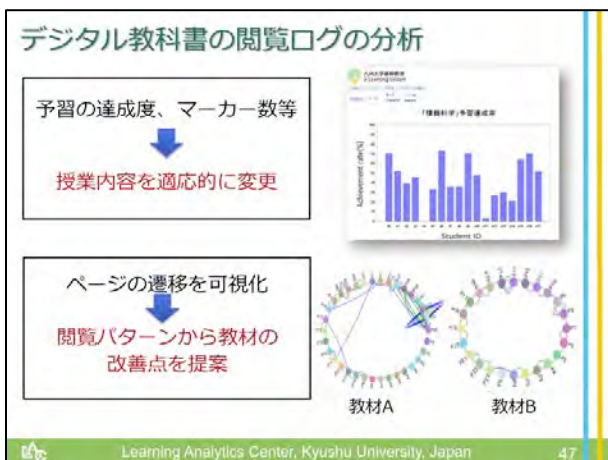
user_id	device	action	timestamp	source	target	status	duration	memory	total_size	ratio
1	EV1	24	CLOSE	2016/5/10 5:57	0000000121/2	FLS	pc/device/41			40
1	EV1	20	OPEN	2016/5/10 5:57	0000000121/2	FLS	pc/device/41			40
1	EV1	24	CLOSE	2016/5/10 5:58	0000000121/2	FLS	pc/device/41			40
1	EV1	3	PREV	2016/5/10 5:54	0000000121/2	FLS	pc/device/41			40
1	EV1	3	NEXT	2016/5/10 5:54	0000000121/2	FLS	pc/device/41			41
1	EV1	3	NEXT	2016/5/10 5:54	0000000121/2	FLS	pc/device/41			58
1	EV1	3	NEXT	2016/5/10 5:54	0000000121/2	FLS	pc/device/41			40
1	7SH	7	THUMBNAIL	2016/5/10 5:53		API	Study/4026892/402689w/0			0
1	7SH	1	APP START	2016/5/10 5:53		API	Study/4026892/402689w/0			0
1	EV1	3	NEXT	2016/5/10 5:52	0000000121/2	FLS	pc/device/41			41
1	EV1	3	NEXT	2016/5/10 5:52	0000000121/2	FLS	pc/device/41			40
1	EV1	2	PREV	2016/5/10 5:52	0000000121/2	FLS	pc/device/41			39
1	EV1	2	PREV	2016/5/10 5:52	0000000121/2	FLS	pc/device/41			40
1	EV1	2	PREV	2016/5/10 5:51	0000000121/2	FLS	pc/device/41			41
1	EV1	3	NEXT	2016/5/10 5:51	0000000121/2	FLS	pc/device/41			42
1	EV1	2	PREV	2016/5/10 5:51	0000000121/2	FLS	pc/device/41			41
1	EV1	2	PREV	2016/5/10 5:51	0000000121/2	FLS	pc/device/41			42
1	EV1	2	PREV	2016/5/10 5:51	0000000121/2	FLS	pc/device/41			32
1	EV1	2	NEXT	2016/5/10 5:51	0000000121/2	FLS	pc/device/41			40
1	EV1	2	NEXT	2016/5/10 5:51	0000000121/2	FLS	pc/device/41			42
1	EV1	2	PREV	2016/5/10 5:51	0000000121/2	FLS	pc/device/41			41
1	EV1	2	PREV	2016/5/10 5:51	0000000121/2	FLS	pc/device/41			42
1	EV1	23	OPEN	2016/5/10 5:51	0000000121/2	FLS	pc/device/41			46
1	7SH	10	END	2016/5/10 5:51		API	Study/4026892/402689w/0			0
1	7OT	3	FINISH BASIC PAGE	2016/5/10 5:51	0000000281/WR	API	Study/4026892/402689w/0			0
1	7OT	1	DOWNLOAD BAG	2016/5/10 5:51	0000000281/WR	API	Study/4026892/402689w/0			0
1	7SH	11	ADD BOOK	2016/5/10 5:51	0000000281/WR	API	Study/4026892/402689w/0			0
1	7SH	1	APP START	2016/5/10 5:51		API	Study/4026892/402689w/0			0
1	7SH	7	THUMBNAIL	2016/5/10 5:51		API	Study/4026892/402689w/0			0
1	7SH	15	ACTIVATION FILE	2016/5/10 5:49		API	Study/4026892/402689w/0			0
1	EV1	24	CLOSE	2016/5/10 5:49	0000000121/2	FLS	pc/device/41			40





①授業前のログの分析

Learning Analytics Center, Kyushu University, Japan 46



アクティブラーナーダッシュボード

↓

アクティブラーナー尺度は、Moodle、Mahara、BookLooperのログ情報から学習の活発度を計算

<教員用>

<学生用>

Learning Analytics Center, Kyushu University, Japan 49

②リアルタイム分析 (授業中)

Learning Analytics Center, Kyushu University, Japan 50

リアルタイムのログ分析 (藤田)

- ✓ 講義についていけない学生
- ✓ 先々進んで学んでいる学生

→ページ閲覧状況に合わせて、講義の進行を変える

教師

学生

時間

Learning Analytics Center, Kyushu University, Japan 51

リアルタイムで理解度に関するレスポンスボタンシステム

⇒学生が教える内容に対して、その場で理解度を教員に伝える (1分間)

学生のグループ作成支援

↓

閲覧履歴に基づく自動グループ構成

小島

Learning Analytics Center, Kyushu University, Japan 52

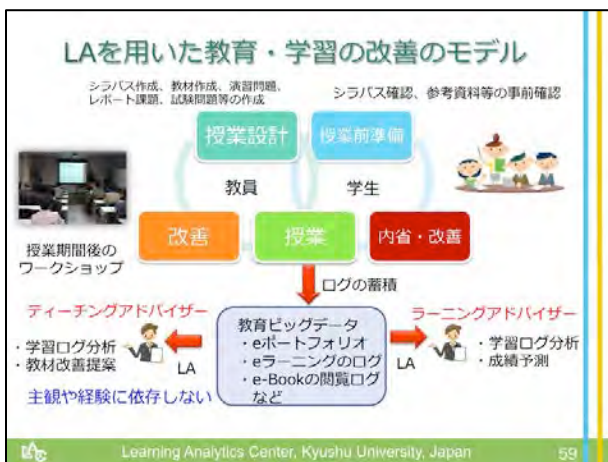
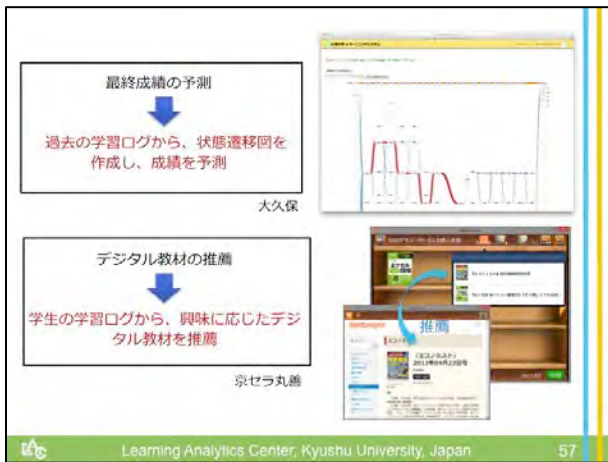
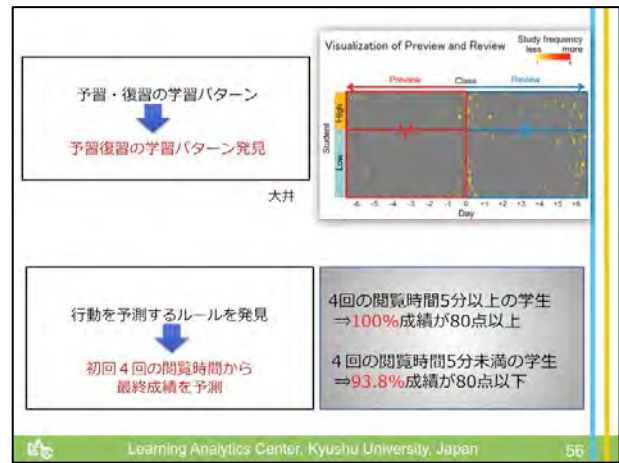
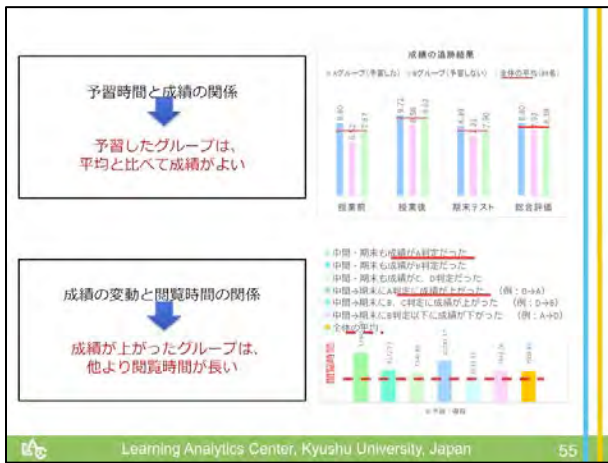
プログラミング演習の支援

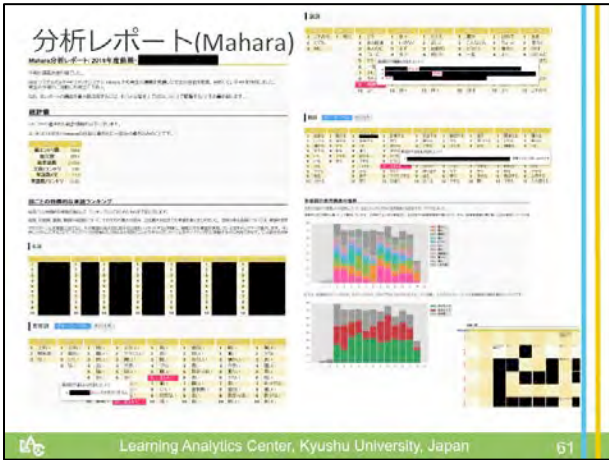
⇒プログラミングエラーログを収集分析し、リアルタイムで支援

Learning Analytics Center, Kyushu University, Japan 53

③授業後のログの分析

Learning Analytics Center, Kyushu University, Japan 54





今後の計画

1. 教育クラウド情報基盤の構築と全国展開
2. 教育データ科学の推進

Learning Analytics Center, Kyushu University, Japan 62

現在の研究プロジェクトの概要

- 科学技術振興機構(JST)さきがけ「ラーニングログを用いた協調学習情報基盤の開発」代表：緒方広明（平成21～24年度）
- 情報通信研究機構(NICT)委託研究「教育ビッグデータの利活用アプリケーションの研究」実施責任者：緒方広明（平成26～29年度）
- 科研費・基盤研究(S)「教育ビッグデータを用いた教育・学習支援のためのクラウド情報基盤の研究」代表：緒方広明（平成28～32年度）

Learning Analytics Center, Kyushu University, Japan 63

教育クラウドの全国展開

- ① 実際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点を活用した中核大学群における研究
- ② 全国の高等教育機関へ展開
- ③ 初等中等教育へ展開
- ③ 企業内教育へ展開

教育ビッグデータの標準化・オープン化によってオープンサイエンスを促進

Learning Analytics Center, Kyushu University, Japan 64

学術的な新規性

- 生誕学習ログの表現・管理・分析手法等の研究

- テスト、観察や質問紙といった従来方法では見えていなかった新たな現象・理論を構築
- デジタル教科書やe-Learning等を用いた、個人にとって最適な教育・学習方法を解明
- 個人に最適な教材、学習スタイルの提案
- 主体的な学びへの転換の解明

Learning Analytics Center, Kyushu University, Japan 65

従来研究との比較

項目	従来研究	本研究(教育データ科学)
教材/教育改善	経験が中心	データ分析に基づく意思決定中心
学生/教員評価	試験やアンケート	大量の学習ログが益々重要 → e-Science, Open-Scienceに発展
講義形式	計画に従って実施	データを基に、応的に実施
研究方法	観察、質問紙、試験中心	大量の学習ログの分析中心

Learning Analytics Center, Kyushu University, Japan 66

期待される効果

- ① **多様性・個性に対応した教育**
2020年にデジタル教科書を単に導入するだけでなく学習ログの有効活用により、**テーラーメイドな個別教育を実現**
・アジア諸国では、初等中等教育においてデジタル教科書を既に導入。
・しかしログデータの蓄積や分析まではされておらず、日本が大きくリードできる可能性大
- ② **全国規模で教育ビッグデータを構築**
デジタル教科書と同時に教育用クラウド情報基盤の全国展開により、**日本を世界一の教育情報化大国へ**
・日本が導入予定の2020年はすくそこであり、本研究の緊急性大
- ③ **エビデンスに基づく教育政策の提案と評価**
対面型講義に基づく教育ビッグデータの科学的な分析により、**国全体の「教育の質保証と向上」**を行い、**国際競争力を向上**
・海外ではe-LearningやMOOCs等を用いたオンライン講義のログの分析が中心であり、本研究のように対面型講義を対象とした研究は非常に少ない
- ④ **教育データ科学による教育関連分野の研究推進**
蓄積された教育ビッグデータの標準化・オープン化によって、**教育データ科学**を推進し、教育学・心理学・認知心理学等の教育関連分野の研究を促進



特に大事なこと



LAの研究を促進するために 研究コミュニティを作る



海外では



- EU LACE (Learning Analytics Community Exchange)
9大学が参加
エビデンスやデータの共有
- 米国Unizin (11大学が参加)
Digital Learningの学習効果の向上

例：2009年に入学した52.9%の学生が6年以内に大学を卒業した



日本でのコミュニティ構築の目的

- ・ LAに関する情報交換
 - ・ システム、ツール、データ、エビデンスの共有
- ↓ これによって
- ・ データやツールの標準化がボトムアップに提案
IMS標準化(Caliper)を参考に
 - ・ オープンデータのガイドラインなども提案



おわりに

教育の情報化

教育データ科学の研究を促進

教育・学習のプロセスを明らかにして、
データを蓄積・分析して、共に教え方、
学び方を改善していく



2.2.8 スキルアップ研修会

(1) 平成 28 年度第 1 回スキルアップ研修会の概要を以下に示す。

【日時】平成 28 年 11 月 8 日（火）13:30~16:30

【会場】愛媛大学総合情報メディアセンター1階 会議・ゼミ室（5 大学を MCU で接続して実施した）

【講師】木村友久教授（山口大学 大学研究推進機構知的財産センター副センター長）

吉田明恵技術員（愛媛大学）

【内容】e-Learning における著作権処理の実務

I 部 e-Learning における著作物の取り扱いに関する国内の動向

①講義「e-Learning に関する著作権制度の概要及び国内動向」

②ワーク

II 部 第三者著作物の利用許諾実務

①講義「一般的な著作権処理のポイント解説」

②講義「愛媛大学の事例紹介」

③ワーク

III 部 質疑応答

山口大学の木村友久教授を中心に、香川大学・愛媛大学の教職員で、グループワークで使用する教材を作成し「e-Learning における著作権処理の実務」をテーマとした研修会を実施した。本研修には四国 5 大学の教職員 43 名の参加があった。講義の後のグループワークでは、教職員が日頃から抱える疑問や不安が積極的に共有され、参加者と木村教授の間でも活発な質疑応答が行われた。



Start 確認事項/2	S11 著作物の 保護期間	S2 グラフの 著作物性	S3 キャンパチャの 利用	S4 2D/3D 画像/1D 利用	S5 2D 著作物の 保護期間	S6 著作物の 保護期間	S7 グラフの 著作物性	S8 キャンパチャの 利用	S9 1D 画像/1D 利用	S10 2D 著作物の 保護期間	S11 著作物の 保護期間	S12 グラフの 著作物性	S13 キャンパチャの 利用	S14 1D 画像/1D 利用
<p>四国連携大学でのストーリー</p> <p>あなた 穴田 貴男 先月から四国連携大学法務部〇〇分室で、著作権処理担当をしています。</p> <p>山田 ゆうこ 同大学の e-Learning 推進部で e-Learning コンテンツ開発を担当しています。</p> <p>エミカさん 同大学法務部のベテラン補佐員です。</p> <p>あなたの元には、毎日山田さんから、次々と著作物に関する相談と利用許諾申請が舞い込んできます。あなたはエミカに助けられ、四苦八苦しながらも毎日業務に当たっています。</p> <p>ところどころにヒントやサンプル(エミカのつぶやき)が隠れているので、参考にしてください。</p> <p>早く一人で判断、許諾申請ができるようにならなければ!</p> <p>そうそう、 本日午後から、山口大学の木村先生が見学に来られています。 最後に各会場で情報共有し、木村先生にご意見を伺います。</p> <p>あなたは、山田さんからの依頼にどのように回答し、著作権処理を行いますか?</p>														
<p>質問</p> <p>葛飾北斎の日本画の写真集の中から風景画を e-Learning の背景で使用したいという要望が科目担当教員から出ています。できれば、パロディ的な画像を加筆し変更したいのですが、何か問題はありますか?</p> <p>小テスト</p> <p>以下の選択肢の中から、今回の質問への回答として適切と思われるものをすべて選んでください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 葛飾北斎は死後 50 年以上経っているので、葛飾北斎の描いた日本画の著作権は消滅しています。したがって今回の利用にはまったく問題はありません。 葛飾北斎の日本画を写真に撮影した場合、カメラマンに著作権が発生する場合があります。したがって、カメラマンに無断で利用するのは問題があります。 著作物を改変する場合には、著作人的人格に配慮する必要があります。著作物が存在しなくなった後も、著作人的人格と同様の保護が認められます。ですから、著作物の意に反した改変をするのは問題があります。 <p>ポイント</p> <ol style="list-style-type: none"> 対象となる著作物は? 著作物の保護期間は? 著作物の死後()まで 著作物の権利は? 著作権及び著作人()権 <p>コーディネーターのお話し 各会場で受講者から質問等があれば、Moodle のフォーラムに投稿してください。 4</p>														
<p>質問</p> <p>葛飾北斎の日本画の写真集の中から風景画を e-Learning の背景で使用したいという要望が科目担当教員から出ています。できれば、パロディ的な画像を加筆し変更したいのですが、何か問題はありますか?</p> <p>回答例</p> <p>E-Learning 推進部 山田様 いつも大変お世話になっております。法務部愛媛分室の穴田です。 今回の件について、以下の通りご回答いたします。</p> <p>判断とその理由: 北斎の没後 50 年以上経っており、日本画の著作権は消滅していると考えられます。しかし、カメラマンの著作権は消滅していません。また、その著作権は消滅していても、著作権者に認められている場合があります。したがって、著作権者の同意を得る必要があります。また、その著作権者の同意を得るためには、著作権者に存続している権利を侵害しないようにする必要があります。したがって、著作権者の同意を得るべき行為としては、その行為の性質及び程度、社会的事情の變動その他によりその行為が当該著作物の意を害し、又は認められる場合は、この限りではない。[1]の規定により、現在の社会通念も勘案しつつ、原作者の意に反したであろう改変はすべきではないと考えます。</p> <p>提案: 【提案1】パロディ風に変更することは認め、写真集からではなく、ネット上で CC BY クリエイティブコモンズライセンスが表示されている葛飾北斎の画像を使用するのは如何でしょうか。 【提案2】パロディ風が重要事項である場合は、背景に葛飾北斎の画像を使用することは認め、全て自作しては如何でしょうか。</p> <p>以上です。ご検討ください。 どうぞよろしくお話し致します。</p> <p>コーディネーターのお話し 各会場で受講者から質問等があれば、Moodle のフォーラムに投稿してください。 5</p>														

【教材】制作：吉田明恵（愛媛大学）

監修：木村友久教授（山口大学）・村井礼教授・藤本憲市助教（香川大学）

(2) 平成 28 年度第 2 回スキルアップ研修会の企画を以下に示す。

【日時】平成 28 年 11 月 30 日（水）13:00 ~ 14:30

【会場】MCU による遠隔開催（主会場）鳴門教育大学地域連携センター2F 教授スキル演習室

【対象】e-Learning 教材の制作に興味のある教職員

【講師】竹口幸志（大学連携 e-Learning 教育支援センター四国 鳴門教育大学分室 専任講師）

石内久次（大学連携 e-Learning 教育支援センター四国 鳴門教育大学分室 主任）

【内容】手軽で効果的に授業を e ラーニング化する方法について解説

知プラ e 事業において e ラーニング教材の制作に興味のある教職員を対象に e ラーニングによる授業開発についての共通理解と活用促進を目的とした研修会を実施した。なお、鳴門教育大学内では、大学連携 e-Learning 教育支援センター四国の活動に対する認知度と e ラーニングによる授業開発力の向上を図るべく FD 研修会として実施した。前半の講演では e ラーニングによる授業の実施方法や e ラーニングの有効活用方法について解説が行われ、e ラーニングを利用した講義を実施する際の問題点の共有と問題解決策が示された。後半の演習では、Microsoft 社の power point を事例として、手軽で効果的に授業を e ラーニング化する方法について解説が行われた。講義・演習の内容に関して活発な質疑応答と情報交換が行われた。



2.2.9 広報活動

知プラ e 事業に関するリーフレットやポスター等を各大学の教務担当事務局に配置し、学生への広報に役立てている。更に、平成 26 年 2 月に開設したセンター四国のウェブサイトにおいて、開講科目、イベント情報、事業報告書などの情報を発信し続けている。

事業概要

我が国の地方国立大学は、教育研究機関として、地域に根ざし、世界に情報発信することが求められています。四国の5国立大学は、四国をそれぞれを構成する4県に立地する大学として、四国地方の知的基盤を豊かにするとともに、地域社会に貢献できる人材を輩出することを重要な使命としています。

本事業では、e-Knowledge コンソーシアム四国（eK4）で蓄積されたe-Learning 基盤を強化した教育の共同実施を行うための母体として、大学連携 e-Learning 教育支援センター四国（以下、センター四国）を設置します。センター四国では、大学間連携により、それぞれの人材や得意とする教育・研究分野を共有・補完するコンテンツを開発することで、教育の質の向上を図ります。科目選択の幅が広がることによって、履修者の興味や学習ニーズにあった科目履修が可能となります。また、各大学の状況（時間割など）に依存しない教育プログラムの開発により、学生にとっては、四国のどこに居ても、いつでも何度でも受講できる共同実施の運用モデルを確立します。

連携大学一覧



香川大学 センター四国
〒760-8521 香川県高松市幸町1-1
http://www.kagawa-u.ac.jp/



徳島大学 分室
〒770-8502 徳島県徳島市南塚三番1丁目1
http://www.tokushima-u.ac.jp/



専門教育大学 分室
〒772-8502 徳島県鳴門県門前町高島中島748
http://www.nanuto-u.ac.jp/



愛媛大学 分室
〒790-8577 高知県高松市文政町3
http://www.ehime-u.ac.jp/



高知大学 分室
〒790-8530 高知県高知市鎌町2丁目5-1
http://www.kochi-u.ac.jp/

e-Learning で 四国5大学が あなたのそばに

四国における e-Knowledge を基盤とした 大学間連携による大学教育の共同実施



「知プラ e」で検索！
知プラ e 検索



連携実施モデル

開講科目 ・到達目標 ・共通シラ/シラ様式 ・履修案内 ・成績評価 ・開講形態 など	教育の質保証・e-Learning 講義法 ・ガイドライン策定 ・教育の質保証 ・e-Learning 講義法	コンテンツ開発 ・ガイドライン策定 ・コンテンツ開発 ・コンテンツ配信 ・著作権処理
---	--	--



問い合わせ先
大学連携 e-Learning 教育支援センター四国
〒760-8521 香川県高松市幸町1-1
TEL: 087-832-1365
E-mail: chipla_et_info@cc.kagawa-u.ac.jp
HP: http://chipla-e.itc.kagawa-u.ac.jp/



センター四国リーフレット（表）

5 大学の得意分野を生かして

5大学が相互連携し、得意分野の教育・研究を共有・補完することで大学教育の質を向上させる

A大学学生
A大学開講科目



B大学学生
B大学開講科目



共同教育実施

- 他大学の授業が自大学と同じ手続で履修可能
- 他大学の得意分野の科目履修を手軽に実現
- ICT教育の普及促進（学生・教職員の意識改革）

A大学学生
A大学開講科目



B大学学生
B大学開講科目



共同実施科目

e-Learningを使えば いつでもどこでも何度でも

教育システムや教育理念の異なる四国5大学間で、教育資源を共有し、e-Learningを用いて有効に活用することで、各大学がそれぞれの教育理念に基づいて現在以上に効果的な教育を実現する



LMS（学習管理システム）上のコミュニケーションツールを使って他大学の学生との交流の輪を拡大

e-Learningとは？
e-Learningとは、インターネットなどのICT（情報通信技術）を利用した学習方法です。何度でも講義映像の視聴ができ、オンライン上でレポートの提出もできるため、自分のペースで学習を進めることができます。e-Learningで受講した講義は、大学の進捗科目と同じように、単位として認定されます。

*1一部例外あり。

センター四国リーフレット（裏）

知プラ e スキルアップ研修会

e-Learning における著作権処理の実務

(講師) 木村 友久 山口大学 大学研究推進機構 知的財産センター副センター長
吉田 明恵 大学連携 e-Learning 教育支援センター四国愛媛大学分室 技術員

テーマ e-Learning における著作権処理の実務

e-Learning に関わる教職員の著作権処理に係る意識啓発を行うとともに、e-Learning 教材を制作する際の第三者著作物の利用許諾に関する法制度の知識及び利用許諾契約に係る実務スキルの向上を図る。

日時: 平成 28 年 11 月 8 日(火) 13:30-16:30(受付 13:00-)

会場: 愛媛大学総合情報メディアセンター1 階会議・セミナー室 (5 大学を MCU で接続して実施する)

対象: 四国の 5 国立大学の教職員
※主に e-Learning 教材制作のために第三者著作物の著作権処理に関わる担当者

定員: 先着 50 名

13:30-	受付
13:30-14:30	e-Learning における著作物の取り扱いに関する国内動向 [講演]「e-Learning における著作権制度の概要及び対応動向」-(木村) ③コーナー (木村)
14:30-15:00	休憩
15:00-15:30	第三者著作物の利用許諾実務 [講演]「一般分権情報処理のモイロ」(解説)-(木村) [講演]「愛媛大学の事例紹介」-(吉田) ③コーナー (木村, 吉田)
15:30-15:50	休憩
15:50-16:30	質疑応答

申込方法: 下記を明記の上 e-mail にてお申し込み下さい。
①所属 (部署) ②氏名 ③内線番号 ④メールアドレス

申込先: _____ (内線: _____)

申込締切: 平成 28 年 10 月 19 日 (水)

問合せ先: 大学連携 e-Learning 教育支援センター四国
〒790-8521 香川県高松市幸町 1-1
TEL: 087-832-1365
info@lrc.kagawa-u.ac.jp

参加費無料

木村 友久
山口大学 知的財産センター副センター長
山口大学 総合情報メディアセンター 1 階会議・セミナー室
〒790-8521 香川県高松市幸町 1-1
TEL: 087-832-1365
info@lrc.kagawa-u.ac.jp

吉田 明恵
山口大学 大学連携 e-Learning 教育支援センター四国愛媛大学分室 技術員
〒791-8580 愛媛県松山市南堀内 1-1-1
TEL: 089-924-1111
info@lrc.kagawa-u.ac.jp

愛媛大学用

第 1 回スキルアップ研修会チラシ

【鳴門教育大学 F D 推進事業】

e ラーニング授業開発セミナー

日時
平成 28 年 11 月 30 日 (木) 13:00-14:30

場所
鳴門教育大学地域連携センター 2 階教授スキル演習室
(5 大学をテレビ会議で接続して実施)

趣旨・目的
・ e-Learning による授業の実施方法や講義における e-Learning の有効活用方法についての解説
・ e-Learning を利用した講義を実施する際の問題点の共有と問題解決

内容
手軽で効果的に授業を e-Learning 化する方法について解説

対象者
e-Learning 教材の制作に興味のある教職員

定員
鳴門教育大学会場 50 名

講師
大学連携 e-Learning 教育支援センター四国鳴門教育大学分室
竹口 幸志、石内久次

スケジュール
13:00-13:15 e-Learning 授業の概要 (竹口)
13:15-13:45 学習管理システム moodle の説明 (竹口)
13:45-14:25 簡単に効果的な e-Learning 教材の作り方 (石内)
14:25-14:30 質疑応答

問い合わせ先
鳴門教育大学 大学連携 e-Learning 教育支援センター四国鳴門教育大学分室
Tel: 088-687-6482
e-mail: e-learning@naruto-u.ac.jp

申し込み方法
参加希望者は、必須事項を記入の上、下記まで先までメールにて申込 (申込締切日 11 月 14 日(月))

記入必須事項: 所属 (部署)、氏名、内線番号、メールアドレス

宛 先: 大学連携 e-Learning 教育支援センター四国 鳴門教育大学分室
e-mail: e-learning@naruto-u.ac.jp

第 2 回スキルアップ研修会チラシ

平成 28 年 4 月 1 日

学部 (1,2 年次) 学生の皆様へ

「四国地区 5 国立大学連携による共同実施科目」の受講説明会
ご案内
(平成 28 年度)

四国の国立 5 大学 (徳島大学, 鳴門教育大学, 香川大学, 愛媛大学, 高知大学) が相互に連携し, それぞれの人材や得意とする教育・研究分野を共有・補完し e-Learning 基盤を活用して連携大学全体の教育の質の向上を図ることを目的に事業 (知プラ e 事業) が進められています。

知プラ e 事業において提供される「四国地区 5 国立大学連携による共同実施科目」を知プラ e 科目と呼びます。これにより, 鳴門教育大学の学生は, 他の 4 大学から提供される知プラ e 科目を履修することができます。平成 28 年度前期学期は, 3 科目 (香川大学開設科目) が提供されます。授業そのものは学習システム上で実施されます。つきましては, この学習システムの使用方法について説明会を開催します。説明を希望される学生の皆さんはふるってご参加くださいますようお願いいたします。

記

日時: 平成 28 年 4 月 20 日 (水) 14 時 40 分~16 時 10 分
場所: 情報基盤センター 2F 教育用端末室

内容:

- 履修登録方法
- 授業の受け方
- Moodle の使い方の説明

以上

問い合わせ先

鳴門教育大学地域連携センター内 大学連携 e-Learning 教育支援センター四国
鳴門教育大学分室
Mail: e-learning@naruto-u.ac.jp TEL: 088-687-6482

受講説明会開催案内チラシ【鳴門教育大学】

まずはエントリー!!

後期 続々登場!!
e-Learning 科目
(主として 専門科目・学際系科目)

どれ受けようかな?

履修希望者の方へ

後期・e-Learning 科目 [e-Learning 科目] の履修について

- 受講方法等の事前説明会は開催しません。各自で下記のホームページにアクセスして履修案内等を確認してください。
- 通常の授業とは履修方法が異なります。まずは、インターネット上での受講エントリーが必要で、下記の受講エントリー期間中に必ずエントリーをしてください。
- 詳細については、修学支援グループの窓口パンフレットを置いてありますのでご利用ください。

受講エントリー期間 平成 28 年 9 月 30 日 (金) ~ 10 月 6 日 (木) 正午

<p>「知プラ e 科目」情報</p> <p>http://chipla-e.itc.kagawa-u.ac.jp/subject.html</p> <p>担当窓口: 修学支援グループ (幸町北キャンパス 研究交流棟 1 階) Tel: 087-832-1365 E-mail: syugakug@jmao.kagawa-u.ac.jp</p> <p> <input type="text" value="知プラ e"/> <input type="button" value="検索"/></p>	<p>「四国学」情報</p> <p>http://www-ek4.cc.kagawa-u.ac.jp/courses/</p> <p>担当窓口: e-Learning 相談室 (幸町南キャンパス 幸町南 5 号館 2 階) Tel: 087-832-1299 E-mail: elask@cc.kagawa-u.ac.jp</p> <p> <input type="text" value="ek4"/> <input type="button" value="検索"/></p>
--	---

e-Learning 科目周知用チラシ【香川大学】

受講方法

- 「知プラ e」履修案内 ページの「5. 受講開始」へ進む
- 受講科目の「授業受講」をクリック
→ 科目を提供している大学の e-Learning システム (LMS) にアクセスします
- 各ページの「ログイン」をクリック
※大学によって画面が異なります
↓
ユーザ名及びパスワードを入力してログインをクリック
- 各科目を選択して授業を受講する

問い合わせ先

Moodle の操作や登録について
e-Learning 相談室 (幸町南 5 号館 2 階)
E-mail: elask@cc.kagawa-u.ac.jp
Tel: 087-832-1299 (平日 9:00 ~ 16:00)

科目の履修について
修学支援グループ (研究交流棟 1 階)
E-mail: chipla_el_info@cc.kagawa-u.ac.jp
Tel: 087-832-1365 (平日 8:30 ~ 17:15)

知プラ e ホームページ

<http://chipla-e.itc.kagawa-u.ac.jp>

eK4 ホームページ

<http://www-ek4.cc.kagawa-u.ac.jp>

FAQ

よくある質問をまとめましたので、FAQ をご覧ください。
<http://chipla-e.itc.kagawa-u.ac.jp/faq.html>

H28 後

(全学共通科目)
e-Learning 科目の受講方法

全学共通科目 e-Learning 科目とは
四国国立 5 大学の連携事業により、他大学 e-Learning システムにアクセスして他大学の教員が担当する授業を受講できます。また、すべての授業 (小テストやレポートも含む) と期末試験がインターネットを利用した e-Learning により実施され、受講方法 (履修手続きを含む) が対面授業とは異なります。以下の履修方法に従って手続きを開始してください。

※履修される科目は大学連携 e-Learning 教育支援センター四国のホームページ (「知プラ e」検索) 及び「全学共通科目履修案内」98 ページの「時間外講義一覧表」をご覧ください。
※英語の e-Learning (リンガボルト) 等は履修方法が異なりますのでご注意ください。

受講までの流れ

- STEP 1 受講エントリー**
受講エントリーシステムで希望科目を登録してください。
※登録期間: 平成 28 年 9 月 30 日 (金) ~ 10 月 6 日 (木) 正午
- STEP 2 抽選結果確認**
抽選結果を研究交流棟東側掲示板で確認し、履修決定者はコース登録キーをメモしてください。コース登録キーは「STEP 4. コース登録」で必要です。
- STEP 3 履修登録確認**
教務システム (Dream Campus) に登録されているか確認してください。
- STEP 4 コース登録**
受講する科目を提供している大学の e-Learning システム (LMS) にアクセスしてコース登録 (受講登録) を行ってください。
※登録期間: 科目ごと異なるのでご注意ください。
- STEP 5 受講開始**
e-Learning システム (LMS) にアクセスして授業を受講してください。

e-Learning 科目の受講方法 (表)【香川大学】

アクセス手順

「知ブラe」で検索 ▶ 「大学連携 e-Learning 教育支援センター(四国) ホームページ」 ▶ 「知ブラ e 科目 受講者・受講希望者はコチラ」 ▶ 「香川大学の学生」 ▶ 「香川大学学生向け履修案内」

1 「大学連携 e-Learning 教育支援センター(四国) トップ画面」

2 「2016年度履修案内」

3 プロファイル登録

※初めてのログイン時のみ必要 (登録済みの方は「@受講エントリー」へ)

【入力項目】
姓: 香川 (全角漢字)
名: 太郎 (全角漢字)
メールアドレス: 香川太郎@ulc.tokushima-u.ac.jp (半角英数字)
所属機関: 香川大学 Gmail を入力する (半角英数字)
国を連携する: 日本 (全角漢字)
大学名: 香川大学 (全角漢字)
学務番号: 1234567 (半角英数字)

必要項目を入力して「プロフィールを更新する」をクリック

登録したメールアドレス (香大 Gmail) に届く登録確認メールに記載されている URL にアクセスする。

受信したメールに記載された URL をクリック

受講エントリーシステム トップページアドレス更新

「Home」をクリックしてトップ画面に戻る

コース登録手順

1 「香川大学 履修案内」ページの「4. コース登録」へ進む

2 受講科目の「コース登録」をクリック

→ 科目を提供している大学の e-Learning システム (LMS) にアクセスします

3 各ページの「ログイン」をクリック

※大学によって画面が異なります

ユーザ名及びパスワードを入力してログインをクリック

4 各大学のマニュアルに従って登録をすすめる

エントリー手順

1 「香川大学 履修案内」ページの「1. 受講エントリー」へ進む

2 ログイン

「ログイン」をクリック

受講エントリーシステム

2016年度履修 四国学「四国自然環境と観光」(香川大学提供科目)

「私を受講登録する」をクリック

2016年度履修 四国学「四国の自然」(香川大学提供科目)

「コース」をクリック

「コース」完了画面

「私を受講登録する」をクリック

複数の科目を受講エントリーする場合は、「Home」画面に戻り科目選択して同様の手続きを行う。

2

3

4

e-Learning 科目の受講方法 (裏) 【香川大学】

eラーニングのことなら
何でもサポートします。

eラーニングとはコンピュータやネットワークを使った学修形態です。学生のみならず、自校や大学のパソコン端末からWeb上の教材にアクセスし、自己学修に活用することができます。現在徳島大学では複数のeラーニングシステムが稼働しています。eラーニングサポート室は学生や教員が、快適にeラーニングを利用できるようなサポートします。

授業用教材

自学自習用教材

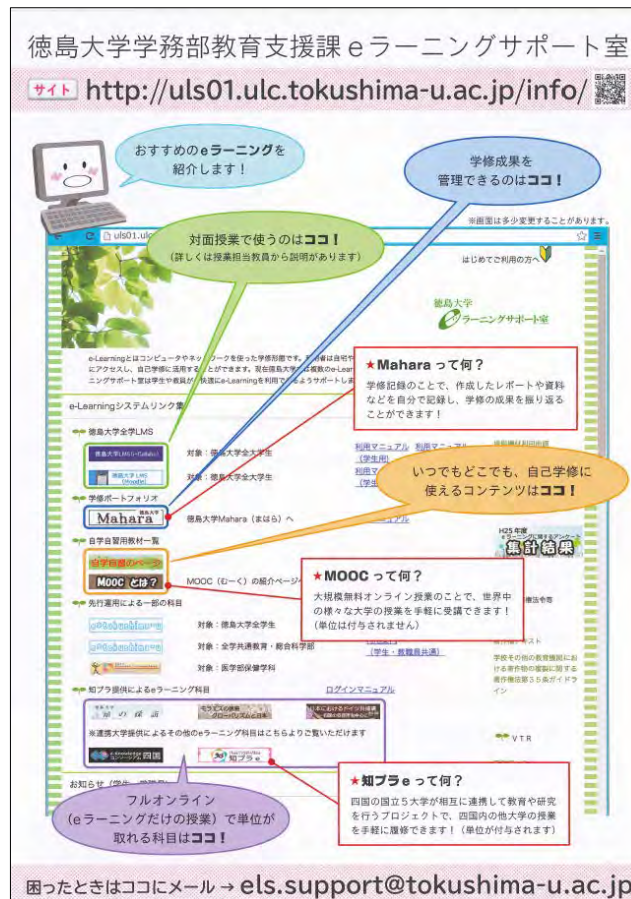
詳しくは裏面へ

サイト <http://uls01.ulc.tokushima-u.ac.jp/info/>

徳島大学学務部教育支援課 eラーニングサポート室

常三島キャンパス
共通講義棟 3F (渡り廊下内) 平日 9時~17時
電話: 088-656-7102 (内線4001)
お問い合わせ: els.support@tokushima-u.ac.jp

eラーニングサポート室の案内チラシ (表) 【徳島大学】



eラーニングサポート室の案内チラシ(裏)【徳島大学】

2.2.10 事業実施内容の点検・評価

平成28年度の事業実施計画の点検項目と平成28年4月から平成29年2月(本事業報告書作成時点)までにおける実績(中間まとめ)に基づく達成度[%]を下表に示す。達成度は、点検項目数のうちチェックが入っている項目数の割合から算出している。中間評価のため達成度が100%でない項目があるが、それらすべての項目は平成29年5月末の最終評価時には100%になる見込みである。

項目番号	平成28年度事業実施課題	目標	点検項目	点検項目に係る成果物の例/作成担当(収集期限)	達成度[%]
				中間まとめ用	
1	センター四国規則第3条(1),(6) 四国5大学型共同教育実施モデルの運用	四国5大学型共同教育実施モデルの運用過程で明らかになった課題の解決を図る。	<input checked="" type="checkbox"/> モデルの運用において生じた課題を調査し、一覧表にまとめた。 <input checked="" type="checkbox"/> モデルの運用において明らかになった課題についてそれぞれ解決を図った。 <input checked="" type="checkbox"/> モデルの運用により各大学にお	<input checked="" type="checkbox"/> 課題調査一覧表/全WG(11月上旬まで) <input checked="" type="checkbox"/> 課題の解決を図ったことを示すWG議事要旨/全WG(11月上旬まで) <input checked="" type="checkbox"/> 教育の質向上に取り組んだことを示す文書等/センター四国及び各分室	100
				拡充期のタスク 学期毎にPDCAサイクル	

					る教育の質向上への取り組み状況を示した。	(11月上旬まで)	
	2	センター四国規則第3条(1),(6)教育の質保証の仕組みの整備	フル e-Learning 授業で教育の質保証を可能にする要件の明確化を行う。(授業方法の確立, 修学支援体制の整備, 授業改善の仕組みの整備)	フル e-Learning 講義で教育の質保証を可能にする要件を示す。	<input checked="" type="checkbox"/> e-Learning 講義を設計するためのガイドラインを示した。 <input checked="" type="checkbox"/> e-Learning 講義を運用するためのガイドラインを示した。 <input checked="" type="checkbox"/> 授業改善アンケートの様式及び実施要領を作成した。 <input checked="" type="checkbox"/> 授業改善アンケートを実施し, 報告書を作成した。	<input checked="" type="checkbox"/> オンライン授業設計ガイドライン/教育の質保証等検討WG(11月上旬まで) <input checked="" type="checkbox"/> オンライン授業運用ガイドライン/教育の質保証等検討WG(11月上旬まで) <input checked="" type="checkbox"/> 授業改善アンケートの様式及び実施要領/教育の質保証等検討WG(11月上旬まで)	100
年度毎に PDCA サイクル	3	センター四国規則第3条(1),(6)規程等の整備	四国5大学型共同教育実施モデルを円滑に運用するために必要な規程等を整備する。	四国5大学型共同教育実施モデルを円滑に運営できる規程等を明文化する。	<input checked="" type="checkbox"/> 各大学において四国5大学型共同教育実施モデルの円滑な実施に必要な規程等を作成した。	<input checked="" type="checkbox"/> 各大学において四国5大学型共同教育実施モデルの実施に必要な規程等/センター四国及び各分室(平成29年5月上旬まで)	100
	4	センター四国規則第3条(1)センター四国運営体制の検討	事業期間終了後におけるセンター四国運営体制を検討する。	事業期間終了後のセンター四国運営体制について検討したこと示す。	<input checked="" type="checkbox"/> 事業期間終了後のセンター四国運営体制を検討した。	<input checked="" type="checkbox"/> 企画委員会議事要旨/センター四国(平成29年5月上旬まで)	100
	5	センター四国規則第3条(2),(4)コンテンツ開発等	平成29~30年度開講授業科目の検討並びに, 授業科目及びオープンコンテンツの開発と蓄積を行う。	平成29~30年度開講授業科目を検討したことを示すとともに, 授業科目及びオープンコンテンツの開発と蓄積の状況を示す。	<input checked="" type="checkbox"/> 平成29年度に知プラ e 事業で提供する科目を決定した。 <input checked="" type="checkbox"/> 平成30年度の提供計画を作成した。 <input checked="" type="checkbox"/> 授業科目及びオープンコンテンツの開発と蓄積が行われている状況を可視化した。	<input checked="" type="checkbox"/> 平成29年度提供科目一覧/センター四国及び各分室(平成29年5月上旬まで) <input checked="" type="checkbox"/> 平成30年度の科目提供計画/センター四国及び各分室(平成29年5月中旬まで) <input checked="" type="checkbox"/> コンテンツ制作進捗状況表/センター四国及び各分室(平成29年5月上旬まで)	100

	6	センター四国規則第3条(2) 授業科目の共同開講	授業科目(14科目)を5大学で共同開講する。	平成28年度提供科目(14科目)を5大学で共同開講したことを示す。	<input checked="" type="checkbox"/> 平成28年度提供科目(14科目)を5大学で共同開講した。	<input checked="" type="checkbox"/> 各大学のシラバス/センター四国及び各分室(平成29年1月中旬まで) <input checked="" type="checkbox"/> LMS上の科目(コース)のスナップショット/センター四国及び各分室(平成29年1月中旬まで)	100
	7	センター四国規則第3条(5) e-Learning設備の運用と検討	遠隔会議・遠隔講義システム、LMS等のe-Learning設備を運用するとともに、ユーザ認証方式の一元化について検討する。更に、事業期間終了後のe-Learning設備についても検討する。	遠隔会議・遠隔講義システム、LMS等のe-Learning設備の運用を行っていることを示すとともに、ユーザ認証方式の一元化について検討したことを示す。更に、事業期間終了後のe-Learning設備についても検討したことを示す。	<input checked="" type="checkbox"/> 遠隔会議・遠隔講義システム、LMS等のe-Learning設備の運用を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> ユーザ認証方式の一元化について検討した。 <input type="checkbox"/> 事業期間終了後のe-Learning設備について検討した。	<input checked="" type="checkbox"/> 遠隔会議・遠隔講義システム、LMS等のe-Learning設備の運用実績を示す文書等(企画委員会議事要旨、WG議事要旨等)/センター四国及びシステム検討WG(平成29年5月上旬) <input checked="" type="checkbox"/> ユーザ認証方式の一元化について検討した会議資料等(企画委員会議事要旨、WG議事要旨等)/センター四国及びシステム検討WG(平成29年5月上旬) <input type="checkbox"/> 事業期間終了後のe-Learning設備について検討した会議資料等(企画委員会議事要旨、WG議事要旨等)/センター四国及びシステム検討WG(平成29年5月上旬)	67
	8	四国の5国立大学における大学教育の共同実施成果等を全国へ発信	Webページにより四国の5国立大学における大学教育の共同実施について全国へ発信する。Webページの管理はセンター四国が所掌する。更に、事業報告書も作成する。	Webページにより四国の5国立大学における大学教育の共同実施について全国へ発信していることを示す。更に、事業報告書を作成したことを示す。	<input checked="" type="checkbox"/> Webページにより四国の5国立大学における大学教育の共同実施を全国へ発信している。 <input checked="" type="checkbox"/> 事業報告書を作成した。	<input checked="" type="checkbox"/> センター四国HPの更新情報/センター四国(平成29年5月上旬まで) <input checked="" type="checkbox"/> 事業報告書/センター四国(平成29年5月上旬まで)	100
単年度	9	スキルアップ研修会の開催	スキルアップ研修会を2回以上開催する。	スキルアップ研修会を2回以上開催したことを示す。	<input checked="" type="checkbox"/> 第1回スキルアップ研修会を開催した。 <input checked="" type="checkbox"/> 第2回以降のスキルアップ研修会を開催した。	<input checked="" type="checkbox"/> 第1回スキルアップ研修会実施報告書/センター四国又は主催した分室(平成29年5月上旬まで)	100

						<input checked="" type="checkbox"/> 第2回以降スキルアップ研修会実施報告書/センター四国又は主催した分室（平成29年5月上旬まで）	
10	事業シンポジウムの開催	事業内容に対する大学関係者やe-Learning事業者等の理解の深化を図るために、事業シンポジウムを開催する。（平成29年1月開催予定）	平成28年度の事業内容に対する大学関係者やe-Learning事業者等の理解の深化を図るために、事業シンポジウムを開催したことを示す。	<input checked="" type="checkbox"/> 事業シンポジウムを開催した。	<input checked="" type="checkbox"/> 委員会等の議事要旨/センター四国（平成29年5月中旬まで） <input checked="" type="checkbox"/> 事業シンポジウム実施報告書/センター四国（平成29年5月中旬まで）	100	

2.2.11 平成 29 年度事業実施計画

平成 29 年度は、下表に示す事業の実施を計画している。その事業概要は次のとおり。フル e-Learning 授業で教育の質保証を可能にする要件を明確にした四国 5 大学型共同教育実施モデルを運用し、38 科目を 5 大学で共同開講するとともに、平成 30 年度開講授業科目の検討並びに、e-Learning 科目のコンテンツ開発（更新）と蓄積を行う。更に、事業期間終了後におけるセンター四国の運営体制を検討する。

平成 29 年度事業実施計画（案）			
四国 5 大学型共同教育実施モデルの確立 組織体制の整備、運用モデルの確立	1	センター四国規則 第 3 条 (1), (2), (6) 四国 5 大学型共同教育実施モデルの運用 教育の質保証の仕組みの整備	フル e-Learning 授業で教育の質保証を可能にする要件を明確にした四国 5 大学型共同教育実施モデルを運用し、38 科目を 5 大学で共同開講する。
	2	センター四国規則 第 3 条 (1), (6) 規程等の整備 運営体制の整備	事業期間終了後も四国 5 大学型共同教育実施モデルを円滑に運用するために必要な規程等を整備する。
教育コンテンツ・プログラム開発	3	センター四国規則 第 3 条 (2), (4) コンテンツ開発等	平成 30 年度開講授業科目の検討及びコンテンツの開発と蓄積を行う。
システム基盤強化	4	センター四国規則 第 3 条 (5) e-Learning 設備の運用と検討	遠隔会議・遠隔講義システム、LMS 等の e-Learning 設備を運用するとともに、ユーザ認証方式の一元化を図る。更に、事業期間終了後の e-Learning 設備の運用についても検討する。
その他	5	四国の 5 国立大学における大学教育の 共同実施成果等を全国へ発信	Web ページにより四国の 5 国立大学における大学教育の共同実施について全国へ発信する。Web ページの管理はセンター四国が所掌する。更に、事業報告書も作成する。
	6	スキルアップ研修会の開催	スキルアップ研修会を 2 回以上開催する。
	7	事業シンポジウムの開催	事業内容に対する大学関係者や e-Learning 事業者等の理解の深化を図るために、事業シンポジウムを開催する。
	8	外部評価委員会の開催	外部評価委員会を開催する。

2.2.12 総括（中間まとめ）

本事業では、平成 26 年度までにインターネットを用いた e-Learning のシステム基盤（遠隔会議、講義収録、学修管理等）を強化するとともに、各大学の時間割等に依存せずに大学教育の共同実施を可能とする「四国 5 大学型共同教育実施モデル」を構築している。更に平成 27 年度は、単位互換ではなく、「各大学から提供された e-Learning 科目を自大学の科目として共同開講する」という新しい仕組みを整備した。

平成 28 年度は、平成 27 年度までの試行期で明らかになった課題（成績評定やシラバス情報の収集方法）の改善を行い、連携大学すべてから各大学の特色ある教育・研究分野を e-Learning 化した知プラ e 科目を計 14 科目提供し、5 大学で共同開講した。

学生にとって、特別聴講生の手続きをすることなく他の科目と同じ手続きで履修登録が可能になることは共同開講の利点の一つである。平成 26 年度は単位互換制度に基づく暫定開講であり 5 大学全体で 594 名の履修者があった。共同開講を開始した平成 27 年度は 6 科目で 777 名、平成 28 年度は 14 科目で 1205 名の履修登録があり、履修者数は順調に増加している。また平成 28 年度における特筆すべき点として、1205 名のうち 565 名は科目提供大学以外の学生であり、提供科目が他大学の学生にも広く受講されていること、及び科目提供大学以外のすべての大学から履修登録あったことがあげられる。

次に、知プラ e 科目を用いた授業における教育の質を保証するために作成した各種ガイドライン及び授業改善アンケートに基づいて、平成 28 年度は、これらガイドライン等に準拠した授業設計となっているかを確認するチェックシートを作成し、フル e-Learning で単位を認定するために e-Learning 授業に備わっていなければならない条件を明確にするとともに、本事業で共同開講するフル e-Learning 授業の教育の質保証を示す仕組みを整備した。

なお、平成 29 年度は 5 大学から計 38 科目が提供される予定であり、今年度の 14 科目に比べて、より一層、各大学の特色ある教育・研究分野の e-Learning 科目が充実する。2.2.3 節で述べたとおり、共同実施科目を受入れる科目区分は大学によって異なっているが、教養科目の多様性の向上、多様で柔軟な見方や考え方のできる教員養成、バランスの取れた履修担保、基盤教育における学修内容・方法の選択肢拡大、及び幅広い教養を身につける学修力の向上など、それぞれの大学における教育の質向上に役立てることができている。今後は共同実施科目を活用し、各大学における教育の質向上を図る予定である。

知プラ e 事業の成果発表を行うため、事業シンポジウムを開催する予定である。また、事業報告書を紙媒体及び電子媒体で刊行するとともに、著作権処理、受講抽選方法の改善及び学修支援等、知プラ e 事業に係る研究成果 11 件を学会等で発表し、事業成果の公開に務めた。学会等で得られた教育システムに係る専門的知見は、今後の知プラ e 事業の改善に活用する予定である。

5 大学共通で安定した授業運用ができるよう、計画停電やシステムトラブルなどの対応マニュアルの整備など、運用面から e-Knowledge 基盤（コンテンツ配信、学修管理、shibboleth による 5 大学間ユーザ認証）の強化を行なった。今後は、さらに利用者の利便性を向上するため、学認への対応や成績入力の電子化などの課題に取り組む予定である。また、平成 30 年度以降もコンテンツ更新や他事業 e-Learning へのサポート業務が入る見込みであるので、上記 e-Knowledge 基盤とあわせ、コンテンツ制作環境（映像収録・編集機器、スタジオ、スタッフなどのハード面）を維持管理する方策も検討する予定である。

3. 関係規則等

3.1 大学間申合せ

四国における e-Knowledge を基盤とした大学間連携による大学教育の共同実施事業に関する申合せ

(平成 26 年 9 月 4 日四国国立大学協議会決定)

四国地区 5 国立大学（徳島大学，鳴門教育大学，香川大学，愛媛大学，高知大学）は，四国における e-Knowledge を基盤とした大学間連携による大学教育の共同実施を円滑に行うため，下記のとおり申し合わせる。

記

1. 平成 27 年度以降の本事業で提供する e-Learning 科目については，5 大学において同一の科目名で共同開講し，各大学の様式でシラバスを作成するものとする。
2. 本事業で提供する e-Learning 科目を 5 大学いずれかの常勤教員が担当する場合，他の 4 大学では非常勤講師発令のための資格審査手続きを省略するものとする。

附 則

この申合せは，平成 26 年 9 月 4 日から施行する。

3.2 大学連携 e-Learning 教育支援センター四国規則

大学連携 e-Learning 教育支援センター四国規則

平成25年7月5日

(趣旨)

第1条 この規則は，国立大学改革強化推進補助金事業「四国 5 大学連携による知のプラットフォーム形成事業」の共同実施に関する協定書第 3 条第 2 項の規定に基づき，大学連携 e-Learning 教育支援センター四国(以下「センター」という。)の組織及び運営に関し，必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 センターは，徳島大学，鳴門教育大学，香川大学，愛媛大学及び高知大学(以下「四国地区国立大学」という。)との緊密な連携のもとで，大学教育・大学院教育の共同実施を行うことにより，教育の質の向上を図ることを目的とする。

(業務)

第3条 センターは，前条の目的を達成するため，次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 大学教育・大学院教育の共同実施に向けた組織体制の整備に関すること。
- (2) 四国地区国立大学で相互補完した教養・専門教育コンテンツ群の開発に関すること。
- (3) 共同実施による教育プログラムの開発に関すること。
- (4) オープンコンテンツ開発に関すること。
- (5) 遠隔会議・遠隔講義システム等のシステム基盤強化に関すること。
- (6) 共同実施の運用モデルの確立に関すること。
- (7) その他前条の目的を達成するために必要なこと。

(組織)

第4条 センターは、四国地区国立大学のうち、香川大学に置く。

2 センターの業務を円滑に実施するため、香川大学を除く四国地区国立大学に、それぞれ大学連携 e-Learning 教育支援センター四国分室（以下「センター分室」という。）を置く。

3 センターに、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) センター長
- (2) センター教員
- (3) その他必要な職員（以下「センター職員」という。）

4 センター分室に、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) 分室長
- (2) 分室教員
- (3) その他必要な職員（以下「分室職員」という。）

(センター長等)

第5条 センター長は、香川大学に所属する教員のうち、同大学の学長（以下「学長」という。）が指名する者をもって充てる。

2 センター長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、センター長が欠けた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

3 センター教員は、学長が、選考又は指名し、任命する。

4 分室長及び分室教員は、当該大学の学長が、選考又は指名し、任命する。

(職務)

第6条 センター長は、センターの業務を掌理する。

2 センター教員は、センターの業務を処理する。

3 センター職員は、センターの業務に従事する。

4 分室長は、センター分室の業務を掌理する。

5 分室教員は、センター分室の業務を処理する。

6 分室職員は、センター分室の業務に従事する。

(運営委員会)

第7条 センターに、センター及びセンター分室の管理運営に関する重要事項を審議するため、大学連携 e-Learning 教育支援センター四国運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

2 運営委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(企画委員会)

第8条 センターに、センター及びセンター分室の円滑な運営のため、大学連携 e-Learning教育支援センター四国企画委員会（以下「企画委員会」という。）を置く。

2 企画委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(外部評価委員会)

第9条 センターに、センター及びセンター分室の業務に対して評価を行い、もって業務の改善に資するため、大学連携 e-Learning 教育支援センター四国外部評価委員会（以下「外部評価委員会」という。）を置く。

2 外部評価委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(事務)

第10条 センター及びセンター分室に関する事務は、四国地区国立大学のセンター業務を所掌する課等において処理する。

(雑則)

第11条 この規則に定めるもののほか、センターに関し必要な事項は、別に定める。

2 前項にかかわらず、この規則に定めるもののほか、センター分室に関し必要な事項は、各大学が別に定める。

附 則

1 この規則は、平成25年7月5日から施行する。

2 この規則の施行後、最初に任命されるセンター長の任期は、第5条第2項の規定にかかわらず、平成27年3月31日までとする。

3.3 大学連携 e-Learning 教育支援センター四国運営委員会規程

大学連携 e-Learning 教育支援センター四国運営委員会規程

平成25年7月5日

(趣旨)

第1条 この規程は、大学連携 e-Learning 教育支援センター四国規則（以下「センター規則」という。）第7条第2項の規定に基づき、大学連携 e-Learning 教育支援センター四国運営委員会（以下「運営委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(審議事項)

第2条 運営委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 大学連携e-Learning教育支援センター四国及び大学連携e-Learning教育支援センター四国分室（以下「センター等」という。）の業務に係る重要事項に関すること。
- (2) センター等の予算及び決算に関すること。
- (3) センター等の教員等の人事に関すること。
- (4) その他センター等の管理及び運営に関すること。

(組織)

第3条 運営委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 香川大学の教育担当理事
 - (2) センター長
 - (3) センター教員
 - (4) 分室長
 - (5) センター業務を所掌する四国地区国立大学の課長（相当職を含む。）以上の事務職員 各1人
 - (6) その他センター長が必要と認めたる者
- 2 前項第6号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 運営委員会に委員長を置き、前条第1項第1号の委員をもって充てる。

2 委員長は、運営委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。

(議事)

第5条 運営委員会は、委員の過半数の出席がなければ議事を開くことができない。ただし、委員に支障があるときは、あらかじめ当該委員の指名する者が、委員長の承諾を得て代理出席することができる。

2 議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(開催)

第6条 運営委員会は、委員長が必要と認めるときに開催するものとする。

(委員以外の者の出席)

第7条 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者を出席させ、説明又は意見を聴くことができる。

(事務)

第8条 運営委員会に関する事務は、香川大学教育・学生支援室修学支援グループにおいて処理する。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、運営委員会の運営に関し必要な事項は、運営委員会が別に定める。

附 則

1 この規程は、平成25年7月5日から施行する。

2 この規程の施行後、最初に任命される第3条第1項第6号の委員の任期は、第3条第2項の規定にかかわらず、平成27年3月31日までとする。

3.4 大学連携 e-Learning 教育支援センター四国企画委員会規程

大学連携 e-Learning 教育支援センター四国企画委員会規程

平成 25 年 7 月 5 日

(趣旨)

第 1 条 この規程は、大学連携 e-Learning 教育支援センター四国規則（以下「センター規則」という。）第 8 条第 2 項の規定に基づき、大学連携 e-Learning 教育支援センター四国企画委員会（以下「企画委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(審議事項)

第 2 条 企画委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 大学連携 e-Learning 教育支援センター四国及び大学連携 e-Learning 教育支援センター四国分室（以下「センター等」という。）の運営の実務に関すること。
- (2) 研修会、セミナー等の企画・実施に関すること。
- (3) その他センター等の事業運営に関すること。

(組織)

第 3 条 企画委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) センター長
- (2) センター教員
- (3) 分室長又は分室教員
- (4) その他センター長が必要と認めた者

2 前項第 4 号の委員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第 4 条 企画委員会に委員長を置き、前条第 1 項第 1 号の委員をもって充てる。

- 2 委員長は、企画委員会を招集し、その議長となる。
- 3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。

(議事)

第 5 条 企画委員会は、委員の過半数の出席がなければ議事を開くことができない。ただし、委員に支障があるときは、あらかじめ当該委員の指名する者が、委員長の承諾を得て代理出席することができる。

2 議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(開催)

第 6 条 企画委員会は、委員長が必要と認めたときに開催するものとする。

(委員以外の者の出席)

第 7 条 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者を出席させ、説明又は意見を聴くことができる。

(事務)

第 8 条 企画委員会に関する事務は、香川大学教育・学生支援室修学支援グループにおいて処理する。

(雑則)

第 9 条 この規程に定めるもののほか、企画委員会の運営に関し必要な事項は、企画委員会が別に定める。

附 則

1 この規程は、平成 25 年 7 月 5 日から施行する。

2 この規程の施行後、最初に任命される第 3 条第 1 項第 4 号の委員の任期は、第 3 条第 2 項の規定にかかわらず、平成 27 年 3 月 31 日までとする。

3.5 大学連携 e-Learning 教育支援センター四国外部評価委員会規程

大学連携 e-Learning 教育支援センター四国外部評価委員会規程

平成25年7月5日

(趣旨)

第1条 この規程は、大学連携 e-Learning 教育支援センター四国規則第9条第2項の規定に基づき、大学連携 e-Learning 教育支援センター四国外部評価委員会（以下「外部評価委員会」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(任務)

第2条 外部評価委員会は、大学連携 e-Learning 教育支援センター四国及び大学連携 e-Learning 教育支援センター四国分室が行う業務について、単年度毎の実績に関する評価を行う。

(組織)

第3条 外部評価委員会の委員は、徳島大学、鳴門教育大学、香川大学、愛媛大学及び高知大学の役員並びに職員以外の学識経験者から、センター長が委嘱し、組織する。

(委員長)

第4条 外部評価委員会に委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選によるものとする。

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(招集及び議長)

第6条 委員長は、外部評価委員会を招集し、その議長となる。

(会議の成立等)

第7条 外部評価委員会は、委員の過半数の出席がなければ議事を開くことができない。

(委員以外の出席)

第8条 委員長は、必要と認めるときは、委員以外の者を出席させ、意見を聴くことができる。

(事務)

第9条 外部評価委員会に関する事務は、香川大学教育・学生支援室修学支援グループにおいて処理する。

(雑則)

第10条 この規程に定めるもののほか、外部評価委員会に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この規程は、平成25年7月5日から施行する。

2 この規程の施行後、最初に任命される委員の任期は、第5条の規定にかかわらず、平成27年3月31日までとする。

3.6 各大学分室規則等

3.6.1 徳島大学分室

徳島大学総合教育センター規則

平成26年3月18日
規則第81号制定

目次

- 第1章 総則（第1条・第2条）
- 第2章 業務及び組織（第3条・第4条）
- 第3章 職員（第5条～第15条）
- 第4章 会議（第16条～第24条）
- 第5章 雑則（第25条・第26条）

附則

第1章 総則

（趣旨）

第1条 この規則は、徳島大学学則（昭和33年規則第9号）第4条第2項の規定に基づき、徳島大学総合教育センター（以下「センター」という。）について必要な事項を定めるものとする。

（目的）

第2条 センターは、全学的視点から入学者選抜、教育改革、ICT活用教育、学生生活及びキャリア支援に関する主要施策を調査研究し、総合的に推進することにより、徳島大学の教育及び学生支援の充実・改善を図ることを目的とする。

第2章 業務及び組織

（業務）

第3条 センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 入学者選抜の企画立案等に関すること。
- (2) 教育改革の推進に関すること。
- (3) ICTを活用した教育の開発及び支援に関すること。
- (4) 学生の修学支援及び課外活動に関すること。
- (5) 学生のキャリア支援に関すること。
- (6) その他センターの目的を達成するために必要な業務

2 センターは、前項に掲げる業務のほか、四国5大学連携による知のプラットフォーム形成事業（国立大学改革強化推進費補助金）における、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 四国地区国立大学連合アドミッションセンターの設置とA0入試の共同実施に関すること。
- (2) 四国におけるe—Knowledgeを基盤とした大学間連携による大学教育の共同実施に関すること。

（部門及び室の設置）

第4条 前条の業務を遂行するため、センターに次の部門及び室を置く。

アドミッション部門

教育改革推進部門

ICT活用教育部門

学生支援部門

学生生活支援室

学生参画推進室

キャリア支援部門

2 前条第2項第1号の業務を処理するため、アドミッション部門は、四国地区国立大学連合アドミッションセンター規程（平成25年5月13日愛媛大学規則第77号）第7条に規定する四国地区国立大学連合アドミッションセンター徳島大学サテライトオフィス（以下「徳島大学サテライトオフィス」という。）を兼ねるものとする。

3 前条第2項第2号の業務を処理するため、ICT活用教育部門は、大学連携e—Learning教育支援センター四国規則（平成25年7月5日四国地区国立大学連携事業推進会議制定）第4条に規定する

大学連携 e—Learning 教育支援センター四国徳島大学分室（以下「徳島大学分室」という。）を兼ねるものとする。

第3章 職員

（職員）

第5条 センターに、次の職員を置く。

- (1) センター長
- (2) 部門長
- (3) 専任教員（センターに併任された大学院教員をいい、特任教員を含む。以下同じ。）
- (4) 兼務教員
- (5) 就職コーディネーター
- (6) キャリアカウンセラー
- (7) その他必要な職員

2 前項の職員のほか、センター長が必要と認める場合は、副センター長を置くことができる。

3 徳島大学サテライトオフィスにアドミッションオフィサーを置く。

4 徳島大学分室に、分室長及び分室教員を置く。

（センター長）

第6条 センター長は、学長が指名する副学長をもって充てる。

2 センター長は、センターの業務を掌理する。

3 センター長の任期は2年とする。ただし、センター長が任期の途中で欠員となった場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

4 センター長は、再任されることができる。

（副センター長）

第7条 副センター長は、センター長の意見を聴いて、学長が命ずる。

2 副センター長は、センター長の職務を補佐する。

3 副センター長の任期は2年とする。ただし、副センター長が任期の途中で欠員となった場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

4 副センター長は、再任されることができる。

（部門長）

第8条 部門長はセンター長の意見を聴いて、学長が命ずる。ただし、学生支援部門長は、徳島大学学生委員会委員長をもって充てる。

2 部門長は、所属部門の業務を掌理するとともに、センター長の職務を補佐する。

3 部門長（学生支援部門長を除く。以下この号において同じ。）の任期は2年とする。ただし、部門長が任期の途中で欠員となった場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

4 部門長は、再任されることができる。

（専任教員）

第9条 専任教員は、センターの運営を補助し、所属する部門の業務を処理する。

（兼務教員）

第10条 兼務教員は、専任教員と協力し、所属する部門の業務を処理する。

2 兼務教員は、次の各号に掲げる者をもって充て、学長が命ずる。

(1) アドミッション部門

イ 各学部から選出された教員 各1人

ロ 教養教育院から選出された教員 1人

(2) ICT活用教育部門

イ 各学部から選出された教員 各1人

ロ 教養教育院から選出された教員 1人

ハ 情報センターから選出された教員 1人

(3) 学生支援部門

イ 徳島大学学生委員会規則第3条第2号、第3号及び第5号の委員

ロ 保健管理・総合相談センターから選出された教員 1人

ハ 国際センターから選出された教員 1人

(4) キャリア支援部門

各学部から選出された教授 各1人

3 前項の規定にかかわらず、センターの業務に関し専門知識を有する者で、センター長が必要と認めるときは、センター長の意見を聴いて、学長が命ずる。

4 兼務教員（第2項第3号イの兼務教員は除く。以下この項及び次項において同じ。）の任期は2年とする。ただし、兼務教員が任期の途中で欠員となった場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

5 前項の兼務教員は、再任されることができる。

（就職コーディネーター）

第11条 就職コーディネーターは、センター長の意見を聴いて、学長が命ずる。

2 就職コーディネーターは、学生の就職先企業等の開拓、就職セミナー及び就職ガイダンス等の企画立案並びに業界の動向調査等の業務を行う。

（キャリアカウンセラー）

第12条 キャリアカウンセラーは、センターの職員のうちから学長が命ずる。

2 キャリアカウンセラーは、学生の就職相談及び進路相談業務に従事するとともに、学生と企業のマッチング支援及び面接前後の指導等の業務を行う。

（アドミッションオフィサー）

第13条 アドミッションオフィサーは、センターの職員のうちから学長が命ずる。

（分室長及び分室教員）

第14条 分室長は、ICT活用教育部門長をもって充てる。

2 分室教員は、ICT活用教育部門の専任教員をもって充てる。

3 分室長の任期は2年とする。ただし、分室長が任期の途中で欠員となった場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

4 分室長は、再任されることができる。

（学外者への委嘱）

第15条 センター長が必要と認めるときは、学長の承認を得て、学外者を就職コーディネーター又はキャリアカウンセラーに委嘱することができる。

第4章 会議

（運営委員会）

第16条 センターに、センターの管理運営及び業務に関する事項を審議するため、徳島大学総合教育センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

第17条 運営委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) センターの管理運営の基本方針に関する事項
- (2) センターの業務計画に関する事項
- (3) その他センターの管理運営及び業務に関し必要な事項

第18条 運営委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) 部門長
- (4) 国立大学法人徳島大学教育研究評議会規則（平成16年度規則第5号）第3条第1項第10号の評議員
- (5) 学務部長
- (6) その他運営委員会が必要と認める者

2 前項第6号の委員は、学長が命ずる。

第19条 運営委員会に委員長を置き、前条第1項第1号の委員をもって充てる。

2 委員長は、運営委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

第20条 運営委員会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

2 議事は、出席した委員の過半数をもって決する。

第21条 運営委員会が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めて意見を聴くことができる。

（専門委員会）

第22条 運営委員会に、専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会について必要な事項は、運営委員会が別に定める。

(連絡会議)

第23条 センターに、センターの各部門間に関係する事項について連絡調整するため、徳島大学総合教育センター連絡会議（以下「連絡会議」という。）を置く。

2 連絡会議について必要な事項は、センター長が別に定める。

(部門会議)

第24条 部門の運営に関する事項を審議するため、各部門に部門会議を置く。ただし、学生支援部門の運営に関する事項は、徳島大学学生委員会において審議するものとし、部門会議を置かない。

2 部門会議について必要な事項は、センター長が別に定める。

第5章 雑則

(事務)

第25条 センターの事務は、学務部教育支援課が学務部各課と連携・協力して処理する。

(雑則)

第26条 この規則に定めるもののほか、センターについて必要な事項は、センター長が別に定める。

附 則

1 この規則は、平成26年4月1日から施行する。

2 次に掲げる規則は、廃止する。

(1) 徳島大学学生支援センター規則（平成15年規則第1753号）

(2) 徳島大学キャリア支援センター規則（平成22年度規則第38号）

(3) 徳島大学教育改革推進センター規則（平成24年度規則第62号。以下「教育改革推進センター規則」という。）

(4) 徳島大学アドミッションセンター規則（平成24年度規則第63号。以下「アドミッションセンター規則」という。）

3 この規則施行の際、教育改革推進センター規則第8条の2の規定により任命されている分室長は、この規則第13条第1項の規定により任命されたものとみなし、その任期は、同条第4項の規定にかかわらず、平成27年3月31日までとする。

4 この規則施行の際、アドミッションセンター規則第6条の2の規定により任命されているアドミッションオフィサーは、この規則第12条第1項の規定により任命されたものとみなす。

附 則（平成27年3月17日規則第40号改正）

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成28年3月15日規則第52号改正）

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

徳島大学総合教育センターICT活用教育部門会議規則

平成26年4月1日
総合教育センター長制定

(趣旨)

第1条 この規則は、徳島大学総合教育センター規則第24条第2項の規定に基づき、徳島大学総合教育センターICT活用教育部門会議（以下「部門会議」という。）について必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 部門会議は、次の各号に掲げる事項を審議する。

(1) 授業のデジタルコンテンツ化の支援に関すること。

(2) ICT活用教育の質向上に関すること。

(3) 四国におけるe-Knowledgeを基盤とした大学間連携による大学教育の共同実施に関すること。

(4) その他ICT活用教育の開発及び支援に関し必要な事項

(組織)

第3条 部門は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 部門長
- (2) 専任教員（総合教育センターに併任されて ICT 活用教育部門を担当する大学院教員をいい、特任教員を含む。）
- (3) 兼務教員
- (4) 学務部教育支援課長
- (5) その他部門会議が必要と認める者

（議長）

第4条 部門長は、部門会議を招集し、その議長となる。

2 議長に事故があるときは、議長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

（会議）

第5条 部門会議は、組織構成員の3分の2以上の出席がなければ会議を開くことができない。

（組織構成員以外の者の出席）

第6条 部門会議が必要と認めるときは、会議に組織構成員以外の者の出席を求めて意見を聴くことができる。

（庶務）

第7条 部門会議の庶務は、学務部教育支援課において処理する。

（雑則）

第8条 この規則に定めるもののほか、部門会議について必要な事項は、センター長が別に定める。

附 則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成28年3月3日改正）

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

3.6.2 鳴門教育大学分室

大学連携 e-Learning 教育支援センター四国鳴門教育大学分室規程

平成 25 年 5 月 8 日

規程第 16 号

改正 平成 26 年 3 月 24 日規程第 25 号

(趣旨)

第 1 条 この規程は、鳴門教育大学教育研究組織規則（平成 20 年規則第 2 号）第 14 条の規定に基づき、大学連携 e-Learning 教育支援センター四国鳴門教育大学分室（以下「分室」という。）の組織及び運営等について必要な事項を定める。

(目的)

第 2 条 分室は、四国における e-knowledge を基盤とした大学間連携による大学教育の共同実施の効果的かつ円滑な推進に資することを目的とする。

(業務)

第 3 条 分室は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 大学連携 e-Learning 教育支援センター四国との連絡調整に関する事。
- (2) 大学連携 e-Learning 教育支援の関係機関との連絡調整に関する事。
- (3) 大学連携 e-Learning 教育支援の運営に関する事。
- (4) 大学連携 e-Learning 教育支援に係る企画・立案に関する事。
- (5) その他大学連携 e-Learning 教育支援に関し学長が必要と認めた事。

(組織等)

第 4 条 分室は、次の者をもって組織する。

- (1) 分室長
 - (2) 分室教員
 - (3) その他必要な職員（以下「分室職員」という。）
- 2 分室長は、各教育部に属する教授のうちから学長が指名する者をもって充てる。
- 3 分室教員は、本学教員のうちから学長が指名する者をもって充てる。

(任期)

第 5 条 分室長及び分室教員の任期は、それぞれ 2 年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任の任期は、前任者の残任期間とする。

(職務)

第 6 条 分室長は、分室の業務を統括する。

2 分室教員及び分室職員は、分室に関する業務を処理する。

(分室会議)

第 7 条 分室に、第 3 条に掲げる事項を協議するため、分室会議（以下「会議」という。）を置く。

2 会議は、次の各号に掲げる者をもって構成する。

- (1) 分室長
 - (2) 分室教員
 - (3) その他学長が必要と認めた者
- 3 会議に議長を置き、分室長をもって充てる。
- 4 議長は、会議を招集する。
- 5 議長に事故あるときは、議長があらかじめ指名した者がその職務を代理する。

(議事)

第 8 条 会議は、構成員の 3 分の 2 以上の出席がなければ議事を開くことができない。

2 会議の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 議長は、会議の結果を、必要に応じて学長又は大学連携 e-Learning 教育支援センター四国に報告するものとする。

(構成員以外の者の出席)

第 9 条 議長は、必要があると認めたときは、構成員以外の者を会議に出席させ意見を述べさせることができる。

(専門部会の設置)

第10条 会議は、必要に応じ、専門的事項を調査検討させるため、専門部会を置くことができる。

2 専門部会の設置、組織その他必要な事項は、別に定める。

(事務)

第11条 分室の事務は、教務企画課において処理する。

(雑則)

第12条 この規程に定めるもののほか、分室の運営等に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この規程は、平成25年5月13日から施行する。

2 施行日において、第4条第1項第1号及び第2号の規定により最初に選出された者の任期は、第5条の規定にかかわらず、平成27年3月31日までとする。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

大学連携 e-Learning 専門部会要項

平成25年5月8日

学長裁定

改正 平成26年4月1日

(趣旨)

第1 この要項は、大学連携 e-Learning 教育支援センター四国鳴門教育大学分室規程（平成25年規程第16号）第10条の規定に基づき、大学連携 e-Learning 教育支援センター四国鳴門教育大学分室会議に置く大学連携 e-Learning 専門部会（以下「専門部会」という。）の組織及び運営等に関し必要な事項を定める。

(組織)

第2 専門部会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学校教育学部教務委員会委員長及び副委員長
- (2) 学校教育学部教務委員会委員のうち各教育部から1人
- (3) 地域連携センター所長
- (4) 情報基盤センター所長
- (5) 遠隔教育プログラム推進室長
- (6) e-knowledge コンソーシアム四国の企画委員及びシステム専門委員のうち本学教員
- (7) 大学連携 e-Learning 教育支援センター四国鳴門教育大学分室教員
- (8) 教務企画課長
- (9) その他学長が指名する者

(任期等)

第3 前項第2号に規定する委員の任期は、2年とする。ただし、欠員が生じた場合の後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(部会長及び副部会長)

第4 専門部会に部会長及び副部会長を置き、部会長は分室長が指名する者をもって充て、副部会長は委員の互選によって定める。

2 部会長は、専門部会を招集し、その議長となる。

3 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(審議事項等)

第5 専門部会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 大学連携 e-Learning 教育支援の実施に係る企画、立案に関する事項
- (2) 大学連携 e-Learning 教育支援の推進に関する事項
- (3) 大学連携 e-Learning 教育支援の内容、実施方法に関する事項

(4) その他部会長が必要と認める事項

(議事)

第 6 専門部会は、委員の 3 分の 2 以上の者が出席しなければ、議事を開き、議決することができない。

2 専門部会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
(委員以外の者の出席)

第 7 部会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を専門部会に出席させ、意見を述べさせることができる。

(事務)

第 8 専門部会の事務は、教務企画課において処理する。

(雑則)

第 9 この要項に定めるもののほか、専門部会の運営に関し必要な事項は、専門部会が別に定める。

附 則

この要項は、平成 25 年 5 月 13 日から実施する。

2 第 2 第 2 号の規定により最初に選出された者の任期は、第 3 の規定にかかわらず、平成 27 年 3 月 31 日までとする。

附 則

この要項は、平成 26 年 4 月 1 日から実施する。

鳴門教育大学学校教育学部における「多様なメディアを高度に利用して行う授業」の実施等に関する
申合せ

平成 27 年 12 月 17 日

学長裁定

国立大学法人鳴門教育大学学則（平成 16 年学則第 1 号）第 46 条の 2 第 2 項に規定する「多様なメディアを高度に利用して行う授業」の円滑な運営及び教育効果の向上を図るため、次のとおり申し合わせる。

(定義)

1 この申合せにおいて、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 「多様なメディアを高度に利用して行う授業」（以下、「メディア授業」という。）とは、インターネットに接続されたコンピューターが利用可能な環境下において、1 回の授業の開始から終了までの全時間にわたり、インターネットや学習管理システムを用いた動画の視聴、教材の閲覧、課題の提出、テストの実施、ディスカッションなどの学習方法により行う授業をいう。

(2) 「メディア授業科目」とは、メディア授業が授業時間数の半数を超える授業科目をいう。ただし、学長が正当な理由があると認めた場合は、「メディア授業科目」として扱わないものとするができる。

(学業成績判定)

2 メディア授業科目の学業成績判定については、開講回数にかかわらず、授業の 3 分の 2 以上の出席を満たさない者は、その授業科目の学業成績は不可とする。なお、メディア授業の出欠席については、視聴のログや課題提出の状況など、シラバスに明記された方法により判断するものとする。

(申請)

3 メディア授業科目の開講は、授業科目担当教員が別紙様式により、シラバス提出時に学長に申し出て承認を得るものとする。なお、各専攻・コースにおいて、カリキュラムを計画する際には学生が無理なく履修計画を立てることができるように配慮するものとする。

(メディア授業の要件)

4 実施可能とするメディア授業は、次の (1) 及び (2) の要件を満たすものとする。

(1) 多様なメディアを利用して、文字、音声、静止画像、動画等の多様な情報を一体的、かつ、双方向に扱うことができる状態で行われるものであること。

(2) 大学において、直接対面授業に相当する教育効果を有すると認めたものであること。
あわせて、次の①または②いずれかの要件を満たすものとする。

① 現行の授業を、遠隔地の教室、研究室又はこれに準ずる場所において、同時に行うものであること。

② 非同期型（オンデマンド型）の授業については、インターネットその他の適切な方法を利用することにより、十分な指導が行うことができること。かつ、学生の意見交換の機会が確保されていること。

(配慮すべき事項)

5 メディア授業の実施に当たっては、対面授業に近い環境において行うことが必要であり、次に掲げる事項について配慮するものとする。

(1) 教員と学生が、互いにテキスト、映像・音声等、掲示板等によるやりとりを行うこと。

(2) 学生の教員に対する質疑応答等の機会を確保すること。

(3) 画面での黒板の文字が見づらい等の状況が予想される場合は、学生にプリント教材等を準備するなど工夫すること。

(4) メディア授業において利用する教材等（映像・音声等を含む）は、著作権者の許諾の範囲において利用する。

(5) メディアを活用して行うことにより、一度に多くの学生を対象として行うことが可能となるが、受講者数が過度に多くなることを避け、適切な学生指導が行える状況で実施すること。

附 則

この申し合わせは、平成28年4月1日から施行する。

別記様式

「メディア授業科目」申請書

平成 年 月 日

鳴門教育大学長 殿

所 属 _____

授業担当責任者名 _____ 印

鳴門教育大学学校教育学部における「多様なメディアを高度に利用して行う授業」の実施等に関する申合せに基づき行う「メディア授業科目」について、下記のとおり申請します。

記

開 講 年 度	平成 年度	開 講 学 期	前期・後期・通年	
標準履修年次	年	単 位 区 分	必修・選択	
授 業 科 目 名			単位数	
授 業 計 画	回	「メディア授業」で実施する回数		回
備 考				

備考 規格は、A4とする。

3.6.3 愛媛大学分室

大学連携 e-Learning 教育支援センター四国愛媛大学分室規程

平成 25 年 9 月 11 日

規則第 117 号

(趣旨)

第 1 条 この規程は、国立大学法人愛媛大学基本規則第 21 条の 4 第 2 項の規定に基づき、大学連携 e-Learning 教育支援センター四国愛媛大学分室（以下「センター分室」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第 2 条 センター分室は、徳島大学、鳴門教育大学、香川大学、愛媛大学及び高知大学（以下「四国地区国立大学」という。）との緊密な連携のもとで、教育プログラムの共同実施を行うことにより、教育の質の向上を図ることを目的とする。

(業務)

第 3 条 センター分室は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 四国地区国立大学における教育プログラムの共同実施の支援に関すること。
- (2) 四国地区国立大学で相互補完した教養・専門教育コンテンツ群の開発に関すること。
- (3) 前 2 号の業務を円滑に行うための全学的な連絡調整に関すること。
- (4) その他前条の目的を達成するために必要なこと。

(組織)

第 4 条 センター分室に、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) 分室長
- (2) 専任教員
- (3) 兼任教員
- (4) その他必要な職員（以下「分室職員」という。）

(分室長)

第 5 条 分室長は本学の専任教員のうちから、学長が指名し、任命する。

2 分室長の任期は 2 年とし、再任を妨げない。ただし、分室長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(兼任教員)

第 6 条 兼任教員は、総合情報メディアセンターの専任教員のうちから、学長が指名し、任命する。

2 兼任教員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。ただし、兼任教員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(職務)

第 7 条 分室長は、センター分室の業務を掌理する。

2 専任教員は、分室長の職務を助け、センター分室の業務を遂行する。

3 兼任教員は、センター分室の専任教員とともにセンター分室の業務を遂行する。

4 分室職員は、センター分室の業務に従事する。

(事務)

第 8 条 センター分室に関する事務は、総合情報メディアセンター事務課及び教育センター事務課において処理する。

(雑則)

第 9 条 この規程に定めるもののほか、センター分室に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この規程は、平成 25 年 9 月 11 日から施行する。

2 この規程の施行後最初に任命される分室長及兼任教員の任期は、第 5 条第 2 項及び第 6 条第 2 項の規定にかかわらず、平成 27 年 3 月 31 日までとする。

3.6.4 高知大学分室

高知大学大学教育創造センター大学連携e-Learning教育支援センター 四国高知大学分室規則

平成 27 年 3 月 25 日
規 則 第 127 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、高知大学大学教育創造センター規則第 3 条第 2 項の規定に基づき、大学連携 e-Learning 教育支援センター四国高知大学分室（以下「センター分室」という。）における組織及び運営に関し必要な事項を定める。

(目的)

第 2 条 センター分室は、国立大学改革強化推進補助金事業「四国 5 大学連携による知のプラットフォーム形成事業」の共同実施に関する協定に基づき、徳島大学、鳴門教育大学、香川大学、愛媛大学及び高知大学（以下「四国地区国立大学」という。）の緊密な連携の下で、「四国における e-Knowledge を基盤とした大学間連携による大学教育の共同実施」を推進し、教育の質の向上を図ることを目的とする。

(業務)

第 3 条 センター分室は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 大学教育・大学院教育の共同実施に関すること。
- (2) 四国地区国立大学で相互補完した教養・専門教育コンテンツ群の開発に関すること。
- (3) 大学教育・大学院教育の共同実施を円滑にするための学内調整に関すること。
- (4) その他前条の目的を達成するために必要なこと。

(組織)

第 4 条 センター分室に、次の各号に掲げる室員を置く。

- (1) 分室長
 - (2) 分室教員
 - (3) 分室職員
- 2 分室長は、分室の業務を掌理する。
 - 3 分室教員及び分室職員は、分室の業務を処理し従事する。
 - 4 第 1 項に掲げる室員は、高知大学の学長が選考又は指名し、任命する。

(任期)

第 5 条 前条第 1 項第 1 号に掲げる分室長の任期は、2 年とし、再任を妨げない。ただし、分室長が欠けた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員会)

第 6 条 センター分室の円滑な運営を図るため、その運営に関する委員会を置くことができる。

(事務)

第 7 条 センター分室に関する事務は、学務部学務課において処理する。

(雑則)

第 8 条 この規則に定めるもののほか、センター分室に関する必要な事項は、分室長が定める。

附 則

- 1 この規則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 高知大学総合教育センター大学教育創造部門大学連携 e-Learning 教育支援センター四国高知大学分室規則（平成 25 年規則第 40 号）は、廃止する。

4. 連絡先情報

大学連携 e-Learning 教育支援センター四国

〒760-8521 香川県高松市幸町1番1号

電話 087-832-1365

Fax 087-832-1155

Mail chipla_el_info@cc.kagawa-u.ac.jp

URL <http://chipla-e.itc.kagawa-u.ac.jp/index.html>

徳島大学分室

〒770-8502 徳島県徳島市南常三島町1丁目1

電話 088-656-7095

FAX 088-656-7292

鳴門教育大学分室

〒772-8502 徳島県鳴門市鳴門町高島字中島748番地

電話 088-687-6463

Fax 088-687-6463

Mail e-learning@naruto-u.ac.jp

愛媛大学分室

〒790-8577 愛媛県松山市文京町3番 総合情報メディアセンター内

電話 089-927-8978

Fax 089-927-8805

Mail chipula-e@stu.ehime-u.ac.jp

高知大学分室

〒780-8520 高知市曙町二丁目5番1号

電話 088-844-8644

Fax 088-844-8644

Mail elmanabi@kochi-u.ac.jp

四国における
e-Knowledgeを基盤とした
大学間連携による大学教育の共同実施

